

令和元年度における自己点検評価書

独立行政法人国立高等専門学校機構

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1. 教育に関する事項	○B重						
（1）入学者の確保	○A重					I-1	
（2）教育課程の編成等	○A重					I-2	
（3）優れた教員の確保	○B重					I-3	
（4）教育の質の改善	○B重					I-4	
（5）学生支援・生活支援等	○B重					I-5	
2. 社会連携に関する事項	B					I-6	
3. 国際交流等に関する事項	A					I-7	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1. 一般管理費等の効率化	B					II-1	
2. 給与水準の適正化	B					II-2	

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		
3. 契約の適正化	B					II-3	
III. 財務内容の改善に関する事項							
1. 戦略的な予算執行・適切な予算管理	B					III-1	
2. 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	B					III-2	
3. 短期借入金の限度額	B					III-3	
4. 不要財産の処分及び重要な財産の譲渡に関する計画	B					III-4	
5. 余剰金の使途	B					III-5	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
1. 施設及び設備に関する計画	A					IV-1	
2. 人事に関する計画	B					IV-2	
3. 情報セキュリティについて	B					IV-3	
4. 内部統制の充実強化	B					IV-4	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書No.」欄には、令和元年度の項目別評定調書の項目別調書No.を記載。

※5 評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2
当該項目の重要度、困難度	【重要度:高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
入学者における 女子学生比率	前中期目標 期間最終年 度数値以上	本科 21.8%	本科 23.1%					予算額（千円）	85,474,000				
		達成度	106%					決算額（千円）	85,369,531				
								経常費用（千円）	77,471,457				
								経常利益（千円）	77,420,436				
								行政コスト(千円)	129,623,301				
								従事人員数	9,448				

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注3) 上記以外に必要な情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1 教育に関する事項</p>			<p>< 評価 > 評価：B</p> <p>< 評価根拠 > 令和元年度における中期計画の「1. 教育に関する事項」の実施状況について、各項目の評価を考慮した結果、当該項目全体で、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価を「B」とする。</p> <p>高等専門学校教育は、その特徴や有用性から、近年では経済協力開発機構（OECD）や読売英字新聞をはじめとした国内外において新聞等のマスメディアで広く取り上げられることも多く、国内外からの期待が高まっているところである。</p> <p>しかし、総務省統計局の人口推計によると、高等専門学校に入学する15歳未満人口は近年減少傾向にあり、全人口に占める割合も減少するとともに、毎年度全人口に占める割合は過去最低を更新している。このような少子化の厳しい状況下において、多様かつ優秀な学生を確保すること、また、教育の質保証と学生支援を両輪にしつつ、教員の教育力向上を実施し、社会が求める実践的・創造的な技術者を育成し、社会に輩出していくことは容易なことではないが、以下に記載する業務内容を実施するとともに、研究分野及び国際交流分野とも有機的に連携し、この困難な状況下において、達成目標以上の成果を上げていることは大いに評価できる。</p> <p>（1） 入学者の確保 ・少子化が進む厳しい状況下であるにもかかわらず、平成31年度入学者に占める女子学生の割合も上昇するとともに、令和2年度入学者選抜においては、中学校卒業者に占める高専志願者の割合が見込値で上昇するとともに、入学志願者倍率を維持することができた。これらのことから、少子化が進む状況下で、これまでの社会に対して行ってきた高等専門学校を正しく理解いただくための広報活動や積極的な入試広報を行うなどした結果、多様かつ優秀な学生を確保することができたことは大いに評価できる。</p> <p>（2） 教育課程の編成等 ・高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専（51校）で行い、高専教育の高度化を一層推進することができたことは評価できる。</p> <p>また、高専専攻科において地元企業と連携した研究を行うとともに、高専専攻科と大学との連携教育プログラムの実施に向けた具体的な検</p>

<p>(1) 入学者の確保</p>	<p>(1) 入学者の確保</p>	<p>(1) 入学者の確保</p>	<p><主な定量的指標> ・入学者における女子学生比率 <その他の指標> <評価の視点> ・少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率（第3期中期目標期間の平均志願倍</p>	<p>(1) 入学者の確保</p>	<p>討を行い、社会ニーズを踏まえた高度の人材育成の取組を推進することができたことは評価できる。</p> <p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 ・令和元年度は4名が、クロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を行えたことは評価できる。また、階層別研修を実施するとともに、専門機関や他の教育機関と連携した研修を企画・開催し、教員の教育研究能力の継続的な向上を図ることができた。</p> <p>(4) 教育の質の改善 ・モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを行うための PDCA サイクルの定着を推進する取組を重点的に実施するとともに、取組状況を調査し、各高専で実施している優れた教育実践事例等については、教務主事会議等により共有した結果、全高専の教育改善に向けた取組の底上げができたことは評価できる。</p> <p>(5) 学生支援・生活支援等 ・各高等専門学校からカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、カウンセラーについては全 51 高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては 27 高専に配置するとともに、低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、令和元年度卒業生の就職率は、本科 99.5%、専攻科 99.3%と高い水準を維持できたことは高く評価できる。</p> <p><評定> 評定：A</p> <p><評定根拠> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【【自己評価概要】】 高等専門学校に入学する 15 歳人口（中学校卒業生数）は、学校基本情報調査によると、前年度比で 2%ずつ減少しており、令和 2 年 3 月時点では、過去最低を更新し、少子化が進んでいる厳しい状況であることは明らかである。 このように毎年 15 歳人口が約 2%減少していく著しい減少期にあって、国立高専の令和元年度入学者は、前年度と同程度の 9,687 人となっており、引き続き優秀で多様な学生を十分に確保できたことは、評価できる。</p>
-------------------	-------------------	-------------------	--	-------------------	--

率：1.74倍）、入学者における女子学生比率（2018年度女子学生比率：本科…21.8%、専攻科…11.7%）、留学生比率（2018年度留学生比率：本科…0.03%、専攻科…0.07%）等を参考に判断する。

<参考：中学校卒業生数（学校基本調査抜粋）>

（学校基本調査による。以下同じ）

基準	中学校卒業生（全体）	減少率	中学校卒業生（女子）	減少率
R2.3※	1,087,233名	2%	531,807名	2%
H31.3	1,112,083名	2%	543,050名	2%
H30.3	1,133,016名	2%	553,341名	2%
H29.3	1,160,351名	-	566,710名	-

※見込値として令和元年5月1日の第3学年在籍者で算出

<参考：高専入学者（男女計）の増加割合>

	入学者（合計）	入学者増加割合
H31入学者	9,687名	100%
H30入学者	9,690名	（100とした場合）

特に、平成31年度入学者に占める女子学生の割合は、6%（1.3ポイント）も増加しており、15歳人口減少率（2%）を考慮すれば、実質的には約8%も増加していることとなり、高等学校（△2%）と比較しても、大学の工学系学科（+2%）と比較しても、他の学校教育には見られない非常に著しい増加となっている。

このことは、これまでの女子学生の在学中の活動や卒業生の社会での活躍と、機構と各高専が精力的に取り組んだ広報活動等の大きな成果であると言える。

<参考：高専入学者の女子の増加割合>

	入学者（女子）	女子入学者増加割合
H31入学者	2,239名	106% （+6%）
H30入学者	2,111名	（100とした場合）

<参考：高等学校入学者の女子の増加割合>

	入学者（女子）	女子入学者増加割合
H31入学者	561,344名	98% （▲2%）
H30入学者	571,708名	（100とした場合）

<参考：大学工学系学科入学者の女子の増加割合>

	入学者（女子）	女子入学者増加割合
H31 入学者	14,489 名	102% (+2%)
H30 入学者	14,197 名	(100 とした場合)

一方、専攻科の入学者は、平成 31 年度入学者選抜では、前年度から 62 名増（対前年度比 4%増）の 1,485 名となった。また、専攻科入学者のうち女子入学者は、前年度から 13 名増（対前年度比 8%増）の 179 名を確保することができた。これらのことから、少子化の厳しい状況の中で、入学者数及び女子入学生数が増加し、専攻科入学者の女子学生比率及び専攻科女子学生の在籍比率を前年度の水準で維持できたことは、専攻科で行っている特色ある教育研究を内外に情報発信した成果として評価できる。

<参考：高専専攻科入学者（男女計）の増加割合>

	入学者数	入学者の増加割合
H31 入学者	1,485 名	104% (+4%)
H30 入学者	1,423 名	(100 とした場合)

<参考：高専専攻科入学者の女子の増加割合>

	入学者（女子）	女子入学生の増加割合
H31 入学者	179 名	108% (+8%)
H30 入学者	166 名	(100 とした場合)

<参考：高専専攻科入学者の女子学生比率>

	入学者数	入学者（女子）	入学者に占める女子学生比率
H31 入学者	1,485 名	179 名	12%
H30 入学者	1,423 名	166 名	12%

<参考：専攻科女子学生の在籍比率>

	在籍者（全体）	在籍者（女子）	在籍比率
R1.5	2,934 名	346 名	11.8%
H30.5	2,995 名	352 名	11.8%

また、令和 2 年度入学者選抜では、中学校卒業者に占める高専志願者の割合が、平成 31 年度入学者選抜に比べ見込値で 0.03 ポイント上昇し、入学定員に対する志願倍率は昨年度の水準を維持することができた。

<p>15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。</p>	<p>①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。また、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>		<p>①-1 入学志願者確保に向けた関係機関との連携状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 入学志願者確保の取組として、高専の入学案内や学生の活躍紹介等をホームページに掲載する等コンテンツの充実を図った。 2) 各都道府県の代表が出席する全日本中学校長会理事会、各都道府県教育委員会の指導主事及び現場指導者等が出席する全国キャリア教育進路指導担当者等研究協議会の全国会議の場で、高専機構作成のパンフレットを配付することにより、高専の特徴や魅力を発信した。 3) 各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、教育委員会や中学校への訪問を通じて、高専の教育の特徴についての説明や意見交換を行うことで、相互理解を深めた。 <p><入学志願者確保に向けた高専の取組事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校全体での広報力を高めるために広報センターを立ち上げ、入試広報を見直し、中学校訪問や学校説明会の回数を増やす等広報活動の充実を図った。 ・元中学校校長を入試コーディネーターとして活用し、地域の中学校訪問を重点的に行うことによる高専の積極的なPR活動及び情報収集・分析の実施 <ol style="list-style-type: none"> 4) 15歳人口が減少しており、各地域での学生の確保が困難となっていることから、大都市圏での広報が有効との判断に基づき、公私立 	<p>これらのことから、少子化が進む非常に厳しい状況下で、これまでの、女子高専生による女子入学者向けパンフレットの作成や「RoboGals」活動などの女子の在学生の様々な目覚ましい活躍に加えて、社会に対して行ってきた高等専門学校を正しく理解いただくための広報活動や、当法人が主催して公私立高専と連携・協力して行った「国公私立高専合同説明会」、各高専で行っている中学生向け説明会や体験入学などの、積極的な入試広報活動等の取組などが、実を無須田もの結び、多様かつ優秀な学生、特に女子学生を確実に確保することができたと高く評価できるものである。</p> <p>また、高専に留学を希望する外国人に対する支援では、平成30年度から高専機構ホームページに英語対応の問合せフォームを設置し、アクセシビリティを向上させており、問い合わせ内容に応じた対応を行うことで、個別の情報発信を強化することができた。</p> <p>これらの多方面に対する積極的な入試広報活動等の取組に加えて、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」を評価するため、高等学校入学者選抜試験等における過去5年以内の問題から、学力の3要素を測定できる問題について、機構において独自に調査（数学・理科）を行うなど、新しい入試制度導入に向けた調査・研究を行い、入学選抜改革に関する「実施方針」検討のための準備を行ったことは高く評価できるものと考えられる。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学志願者確保を目的に、各都道府県の代表が出席する全日本中学校長会理事会、各都道府県教育委員会の指導主事及び現場指導者等が出席する全国キャリア教育進路指導担当者等研究協議会等の機会を活用し、高専機構作成のパンフレットを配付するとともに、高専への入学案内や学生の活躍紹介等をホームページに掲載する等のコンテンツの充実を図り、高専の特徴や魅力を発信することで、高専への理解を促進することができた。 ・各高専の所在地域を中心に教育委員会や中学校訪問を積極的に行うとともに、前年度の入学者選抜試験の結果を踏まえて、入試広報の見直しや地域の中学校との繋がりを更に強化するため、元中学校校長を入試コーディネーターとして活用するなど、地域の特性や分析結果に応じた入試広報活動を積極的に行い、結果として高専全体の入学者を前年並みに確保できたことは大いに評価できる。 ・15歳人口が減少しており、各地域での学生の確保が困難となっていることから、大都市圏での広報活動が有効との判断に基づき、国立高等専
---	---	---	--	--	--

①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。

高専とも連携した国公私立高専合同説明会(主催:国立高等専門学校機構)を昨年度に引き続き秋葉原で開催し高専の魅力を発信した。事前の取組として、会場となる東京都をはじめ、埼玉県、千葉県、神奈川県(1,824校)や公立科学館等(37か所)にポスター(約1,900枚)及びリーフレット(約5,700枚)を送付することにより周知を行った。当日の説明会では、高専生自身が高専ロボコンに出場したロボットの実演や英語スピーチ等を行い、高専の魅力や学ぶ楽しさをアピールした。また、中学生や保護者と身近に意見交換できる場を設け、卒業後の就職の状況などの実情を理解していただき、志願者確保に努めた。加えて地方の高専のブースを設置し、具体の進学相談に答えたほか、地方所在の高専の魅力も発信した。

5) これらのほか、海外の日本人学校へ資料を送付する等の広報活動を行い、高専への理解促進を進めた結果、帰国子女による入学者は前年度に比べて増加している。

①-2 入学説明会等の実施状況

各高専において、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会を1,439回、体験入学・オープンキャンパスを257回、小中学校向けの公開講座等を545回行い、それぞれの高専の特性や魅力を発信し、志願者確保に努めた。また、これらの取組を調査し、調査結果を各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

＜特色ある有効事例＞
【山口県内の3高専合同説明会(徳山高専・宇部高専・大島商船高専)】
 山口県内の3高専合同説明会を中学生・保護者・中学校教員を対象として行った。本説明会では、高専制度の説明をはじめ、各高専(徳山・宇部・大島商船)の学校説明及び模擬授業等を行った。

門学校機構が主催する国公私立高専合同説明会を秋葉原にて行った。実施にあたっては、東京都をはじめ、埼玉県、千葉県、神奈川県(1,824校)や公立科学館等(37か所)にポスター(約1,900枚)及びリーフレット(約5,700枚)を送付するなど、周知徹底を行い、より多くの中学生や保護者に来場いただく取組を実施した。また、当日の説明会では、現役の高専生が高専ロボコンに出場したロボットの実演や英語スピーチ、地方の各高専の素晴らしさ等説明するなど、この説明会に来場した東京地区在住者が地方所在の高専を受検したいという思いに強くかられるような企画内容の説明会を実施した。その結果、入学者確保につながるとともに、魅力発信等に大きく貢献したことは大いに評価できる。

・これらのほか、海外の日本人学校へ資料を送付する等の広報活動を行い、高専への理解促進を進めた結果、帰国子女による入学者は前年度に比べて増加している。

＜参考：帰国子女選抜入学者数の増加割合＞

	帰国子女選抜 入学者数	前年度比 増加割合
H31年度入試	7名	116% (+16%)
H30年度入試	6名	

帰国子女選抜による入学者は平成30年度入学者選抜に比べて16%増加しており、帰国子女選抜による入学者の確保に向けた取組を積極的に実施した結果として高く評価できる。

以上の入学志願者確保を目的にした積極的な取組を行った結果、新聞等のマスメディアで広く取り上げられることが多くなるなど、これまでの社会に対して行ってきた高等専門学校を正しく理解いただくための広報活動が実り、多様かつ優秀な学生を確保することができたことは大いに評価できる。

・各高専において、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会を1,439回、体験入学・オープンキャンパス、小中学校向けの公開講座等を行うとともに、これらの取組を調査し、調査結果を各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図ること等により、高専の特性や魅力を十分に発信し、入学者を確保した。

	<p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p>		<p>②-1-1 女子学生の志願者確保に向けた取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 複数の高専が理工系に関心を持つ女子生徒に向けて情報発信を積極的に進めており、16 高専では、女子生徒等に向けてサイトを開設している。また、オープンキャンパス等の機会を活用した女子生徒を対象とした相談会や実験体験コーナー等を実施した。 2) 女子中高生の理系への進路選択を支援することを目的とした国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「女子中高生理系進路選択支援事業」に採択された高専では、科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を複数回企画するなど、地域の女子中高生の理系進路選択に非常に貢献した。 3) 平成 29 年度「高専 PR_コンテンツコンテスト（パンフレット部門）」により選ばれた女子高専生が作成した、女子中学生向けのパンフレット『KOSEN × GIRLS』を活用し、高専の PR 活動を行うなど、女子学生の志願者確保に努めた。 4) 内閣府等主催の「女子中高生向けシンポジウム『進路で人生どう変わる？理系で広がる私の未来 2019』」に国立高等専門学校機構ブースを出展し、女子中学生や保護者と意見交換等、高専の認知度向上に努めた。 5) 高専女子フォーラムを関西地区及び九州沖縄地区で開催し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍の PR を行った。 6) Robogals Kagoshima（ロボギャルズ カゴシマ）は、女子学生による、工学分野に興味を持つ女子を育てることを目的とした活動であり、地域の理工系人材の育成活動に努めており、令和元年度の内閣府男女共同参画局が発行する男女共同参画白書で紹介された。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><特色ある有効事例></p> <p>【輝けミライの私！山陰ガールズプロジェクト 2019 の実施（米子高専）】</p> <p>女子中学生の理系進路選択支援プログラム「輝けミライの私！山陰ガールズプロジェクト 2019」を実施し、女子中学生自らが将来のキャリアデザインを考える場を提供し、理系への興味を喚起した。</p> </div> <p>②-1-2 平成 31 年度入学者数の状況について</p> <p>平成 31 年度入学者に占める女子学生の割合は平成 30 年度の 21.8 %から 1.3 ポイント上昇し法人化以降で過去最高となる 23.1%となった。また、入学者に占める留学生の割合は、平成 30 年度の 0.03%から 4 倍となる 0.12%となった。</p>	<p>・複数の高専が理工系に関心を持つ女子生徒に向けて情報発信をホームページやオープンキャンパス等を通じて積極的に進めており、「女子中高生理系進路選択支援事業」に採択された高専では、科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を複数回企画するなど、女子学生の確保に加えて、地域の女子中高生の理系進路選択に非常に貢献した。</p> <p>・平成 29 年度「高専 PR_コンテンツコンテスト（パンフレット部門）」により選ばれた女子高専生が作成した、女子中学生向けのパンフレット『KOSEN × GIRLS』を活用し、高専の PR 活動を行うなど、女子学生の志願者確保のための取組を推進した。</p> <p>・内閣府等主催の「女子中高生向けシンポジウム『進路で人生どう変わる？理系で広がる私の未来 2019』」に国立高等専門学校機構ブースを出展し、女子中学生や保護者と意見交換等、高専の認知度向上に努めたほか、高専女子フォーラムを関西地区及び九州沖縄地区で開催し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍の PR を行うなど、女子学生の確保に向けた取組を推進した。</p> <p>・Robogals Kagoshima（ロボギャルズ カゴシマ）では、女子学生の協力を得て、地域の理工系人材の育成活動に努めており、令和元年度の内閣府男女共同参画局が発行する男女共同参画白書で紹介されるなど、取組が評価されている。</p> <p>・平成 31 年度入学者に占める女子学生の割合は前年度を 1.3 ポイント上回る 23.1%となり、前年度以上の女子学生を確保することができるとともに、法人化以降で過去最高となる数値となったことは高く評価できる。</p>
--	---	--	--	---	---

<入学者数の状況>

平成 31 年度入学者選抜	
入学者数	9,687 名
男子	7,448 名
女子	2,239 名
女子学生の割合	23.1%
留学生比率	0.12%

<入学者における女子の割合>

	入学者 (全体)	入学者 (女子)	女子入学者 増加割合
H31 入学者	9,687 名	2,239 名	106%
H30 入学者	9,690 名	2,111 名	

平成 31 年度女子入学者数は、前年度に比べて、106%となっている。そのため、女子中学生の卒業者の減少率約 2%を勘案すると、平成 31 年度の女子入学者数は、前年度比で実質 108%となると評価できる。

<参考：高等学校入学者における女子の割合>

	入学者（全体）	入学者（女子）	女子入学者 増加割合
H31 入学者	1,098,876 名	561,344 名	98%
H30 入学者	1,119,580 名	571,708 名	

なお、平成 31 年 3 月に中学校を卒業した者の平成 31 年度に高等学校へ入学した者に占める女子の割合は前年度に比べて 2%減少していることを勘案すると、国立高専全体で 6%増加していることは大いに評価できる。

一方、専攻科の入学者は、平成 31 年度入学者選抜では、前年度から 62 名増（対前年度比 4%増）の 1,485 名となった。また、専攻科入学者のうち女子入学者は、前年度から 13 名増（対前年度比 8%増）の 179 名を確保することができた。これらのことから、少子化の厳しい状況の中で、入学者数及び女子入学生数が増加し、専攻科入学者の女子学生比率及び専攻科女子学生の在籍比率を前年度の水準で維持できたことは、専攻科で行っている特色ある教育研究を内外に情報発信した成果として評価できる。

<参考：高専専攻科入学者（男女計）の増加割合>

	入学者数	入学者の増加割合
H31 入学者	1,485 名	104% (+4%)
H30 入学者	1,423 名	(100 とした場合)

<参考：高専専攻科入学者の女子の増加割合>

	入学者(女子)	女子入学生の増加割合
H31 入学者	179 名	108% (+8%)
H30 入学者	166 名	(100 とした場合)

②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。

- ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。
- ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。

②-2-1 外国人留学生確保に向けた取組状況

- 1) 在日本国モンゴル大使館を令和元年7月に訪問し、高専制度の広報を行った。また、高専への編入学を検討している学生が在籍する日本語学校2校を令和元年11月に訪問し、該当学生や日本語学校教員に対して説明会を実施した。
- 2) 平成30年度から、高専機構ホームページに英語対応の問合せフォームを設置し、アクセシビリティを向上させた。これにより、諸外国からの入学希望者・高専へ関心のある学生等の問い合わせをスムーズに受け付けることが可能となり、問い合わせ内容に応じた対応を行うことで、個別の情報発信を強化することができた。

②-2-2 新たな枠組みでの留学生受け入れ状況

従来の留学生の受入は、本科3年次での編入学のみであったが、平成28年12月に公表された日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づき、タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる全く新しい取組を平成30年度より開始した。

- 1) 令和元年度は、同イニシアティブに基づくタイ政府奨学金留学生（第2期）12名を6高専で受け入れた。入学時から同年代の留学生

<参考：高専専攻科入学者の女子学生比率>

	入学者数	入学者 (女子)	入学者に占める 女子学生比率
H31 入学者	1,485名	179名	12%
H30 入学者	1,423名	166名	12%

<参考：専攻科女子学生の在籍比率>

	在籍者 (全体)	在籍者 (女子)	在籍比率
R1.5	2,934名	346名	11.8%
H30.5	2,995名	352名	11.8%

<参考：帰国子女選抜入学者数の増加割合>

	帰国子女選抜 入学者数	前年度比 増加割合
H31 年度入試	7名	116% (+16%)
H30 年度入試	6名	

帰国子女選抜による入学者は平成30年度入学者選抜に比べて16%増加しており、帰国子女選抜による入学者の確保に向けた取組を積極的に実施した結果として高く評価できる。

・留学生の確保に向けた取組として、在日本国モンゴル大使館を令和元年7月に訪問し、高専制度の広報を行うとともに、高専への編入学を検討している学生が在籍する日本語学校2校を令和元年11月に訪問し、該当学生や日本語学校教員に対して説明会を実施した。

・情報発信強化の一環として、諸外国からの入学希望者・高専へ関心のある学生等の問い合わせをスムーズに受け付けることを目的に、平成30年度から、高専機構ホームページに英語対応の問合せフォームを設置した。その結果、問い合わせ内容に応じた個別の情報発信を強化することができ、留学生の確保に向けた取組を推進することができた。

・従来の留学生の受入は、本科3年次での編入学のみであったが、日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づきタイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる全く新しい取組を平成30年度より開始した。令和元年度は、同イニシアティブに基づくタイ政府奨学金留学生（第2期）12名を6高専で受け入れることで、入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことで、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整え

③ 国立高等専門学校
の教育にふさわしい充
分な資質、意欲と能力
を持った多様な入学者
を確保するため、中学
校における学習内容等
を踏まえたより適切な
入試問題や入学者選抜
方法、将来に向けた人
材育成の在り方など、
社会の変化を踏まえた
高等専門学校入試の在
り方を調査・研究し、
平成 33 年度（2021 年
度）を目途に入試改革
に取り組む。

③ 国立高等専門学校
の教育にふさわしい充
分な資質、意欲と能力を
を持った多様な入学者を
確保するため、入学者選
抜方法の在り方に関す
る調査・研究を行い、入
学選抜改革に関する「実
施方針」の検討を行う。

- と一緒に学ぶことで、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えた。
- 2) 令和元年 8 月に、6 高専に在籍する同イニシアティブに基づくタイ政府奨学金留学生（第 1 期及び第 2 期）の合宿を東京で実施し、日本語学習やメンタルケアなどのプログラムを通じ日本での高専生活を円滑に行えるよう支援を行った。
- 3) 令和 2 年度受入に向けた準備のためサマープログラム（8 月）の実施や来日前の日本語学習の支援（10 月）を実施した。

③ 入学者選抜方法の在り方

平成 28 年度に改訂された中学校学習指導要領が令和 3 年度全面実施されることを踏まえ、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力 3 要素」を評価するため、高等学校入学者選抜試験等における過去 5 年以内の問題から、学力の 3 要素を測定できる問題について調査（数学・理科）を行った。さらに、学力 3 要素のうち「思考力・判断力・表現力」を測定できる問題の調査を踏まえ、入学選抜改革に関する「実施方針」の検討を行った。

④ 令和 2 年度入学者選抜の状況

中学校卒業者が、平成 31 年度入学者選抜に比べ、0.03 ポイント減少しているため、令和 2 年度入学者選抜における入学志願者は、16,265 名（男子 12,717 名、女子 3,548 名）と、昨年度に比べて 50 名減少したものの、入学志願者確保に向けた関係機関との連携等の積極的な取組により、中学校卒業者に占める高専志願者の割合は、昨年度より見込値で 0.03 ポイント上昇し、入学定員に対する志願倍率は 1.74 倍で、昨年度の水準を維持した。

また、女子学生確保に向けた様々な取組により、入学志願者に占める女子志願者の割合は昨年度に比べ 2%増加した。

<入学志願者数の状況>

	平成 31 年度 入学者選抜	令和 2 年度 入学者選抜
入学志願者数（名）	16,315 名	16,265 名
男子	12,831 名	12,717 名
女子	3,484 名	3,548 名
志願者/中学校卒業生	1.47%	1.50%（見込値）
女子志願者の割合	21.35%	21.81%
志願倍率（倍）	1.74 倍	1.74 倍

ることができた。

・高専独自の取組として、法人本部が中心となって、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力 3 要素」を評価するため、高等学校入学者選抜試験等における過去 5 年以内の問題から、学力の 3 要素を測定できる問題について調査・研究を行い、入学選抜改革に関する「実施方針」の検討を行った。

・少子化が進み、15 歳人口が減少傾向の中、積極的な入試広報活動等の取組により、中学校卒業者に占める高専志願者の割合は、見込値で 0.03 ポイント上昇したため、入学定員に対する志願倍率は 1.74 倍と昨年度の水準を維持することができた。また、女子学生確保に向けた取組推進の結果、女子志願者の割合も昨年度より 2%上昇した。これらのことから、少子化が進む状況下で、多様かつ優秀な学生を十分に確保することができたことは高く評価できる。

また、令和 2 年度入学者選抜では、中学校卒業者に占める高専志願者の割合が、平成 31 年度入学者選抜に比べ見込値で 0.03 ポイント上昇し、入学定員に対する志願倍率は昨年度の水準を維持することができた。

<志願者における女子の割合>

	志願者 （全体）	志願者 （女子）	女子志願者 増加割合
R2 年度入試	16,265 名	3,548 名	102%
H31 年度入試	16,315 名	3,484 名	

令和 2 年度入学者選抜の女子志願者も、平成 31 年度入学者選抜の女子志願者に比べて 102%となり、同じく中女子中学生の卒業生の減少率約 2%を勘案すると、令和 2 年度入学者選抜における女子志願者数は前年度比で実質 104%となると考えられる。

一方、専攻科の入学志願者倍率は、令和 2 年度入学者選抜では、対前年度 0.02 ポイント増の 2.08 倍であった。また、入学志願者に占める女

					<p>子女子学生は増加傾向にあり、令和2年度入学者選抜では、対前年度比24%増加した。これらのことから、少子化の中で、専攻科で行っている特色ある教育研究を内外に情報発信した成果として評価できる。</p> <p><参考：専攻科の入学志願者倍率の推移></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学志願者倍率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2 年度入試</td> <td>2.08 倍</td> </tr> <tr> <td>H31 年度入試</td> <td>2.06 倍</td> </tr> <tr> <td>H30 年度入試</td> <td>1.97 倍</td> </tr> <tr> <td>H29 年度入試</td> <td>2.06 倍</td> </tr> <tr> <td>H28 年度入試</td> <td>2.04 倍</td> </tr> <tr> <td>H27 年度入試</td> <td>2.03 倍</td> </tr> </tbody> </table> <p><参考：専攻科入学志願者に占める女子学生の割合></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学志願者 (女子)</th> <th>前年度比 増加割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2 年度入試</td> <td>309 名</td> <td>124%(+24%)</td> </tr> <tr> <td>H31 年度入試</td> <td>250 名</td> <td>102%(+2%)</td> </tr> <tr> <td>H30 年度入試</td> <td>246 名</td> <td>99%(-1%)</td> </tr> <tr> <td>H29 年度入試</td> <td>249 名</td> <td>113%(+13%)</td> </tr> <tr> <td>H28 年度入試</td> <td>220 名</td> <td>83%(-17%)</td> </tr> <tr> <td>H27 年度入試</td> <td>266 名</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		入学志願者倍率	R2 年度入試	2.08 倍	H31 年度入試	2.06 倍	H30 年度入試	1.97 倍	H29 年度入試	2.06 倍	H28 年度入試	2.04 倍	H27 年度入試	2.03 倍		入学志願者 (女子)	前年度比 増加割合	R2 年度入試	309 名	124%(+24%)	H31 年度入試	250 名	102%(+2%)	H30 年度入試	246 名	99%(-1%)	H29 年度入試	249 名	113%(+13%)	H28 年度入試	220 名	83%(-17%)	H27 年度入試	266 名	-
	入学志願者倍率																																							
R2 年度入試	2.08 倍																																							
H31 年度入試	2.06 倍																																							
H30 年度入試	1.97 倍																																							
H29 年度入試	2.06 倍																																							
H28 年度入試	2.04 倍																																							
H27 年度入試	2.03 倍																																							
	入学志願者 (女子)	前年度比 増加割合																																						
R2 年度入試	309 名	124%(+24%)																																						
H31 年度入試	250 名	102%(+2%)																																						
H30 年度入試	246 名	99%(-1%)																																						
H29 年度入試	249 名	113%(+13%)																																						
H28 年度入試	220 名	83%(-17%)																																						
H27 年度入試	266 名	-																																						

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	1. 教育に関する事項 (2) 教育課程の編成等		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条、第116条、第119条 高等専門学校設置基準第2条～第4条、第15条～第21条、第27条の3
当該項目の重要度、困難度	【重要度:高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数	51校	-	51校					予算額（千円）	85,474,000				
		達成度	100%					決算額（千円）	85,369,531				
								経常費用（千円）	77,471,457				
								経常利益（千円）	77,420,436				
								行政コスト（千円）	129,623,301				
								従事人員数	9,448				

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注3) 上記以外に必要な情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(2) 教育課程の編成等	(2) 教育課程の編成等	(2) 教育課程の編成等	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。 	(2) 教育課程の編成等	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>法人本部が、イニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すための体制を構築するとともに、各高専においても、教育課程の改善等を目的に学生に対して満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育内容の再点検等を全高専で行うことができた。</p> <p>また、専攻科では、地元企業と連携した取組を行うとともに、大学と高専との連携教育プログラムの検討が進められた。その結果、両技科大及び5大学と17高専の専攻科が、今後の連携教育プログラムの実施に向け、養成する人材像、教育課程（カリキュラム）、入試方法や教員配置（クロスアポイントメント制度の積極的な活用）等の具体的な検討を行い、我が国で初めてとなるトップランナーとして連携教育プログラムの構築を進められたことは大いに評価できる。</p> <p>学生の英語力向上については、新たな事業を行い、学生が海外に積極的に飛び出すマインドを育成するとともに、例えばトビタテ！留学JAPANの採択数が大幅に増加するなど、海外留学を希望する学生への支援を行うことができた。</p> <p>法人本部と各高専は、各種コンテストの実施に向けた支援やボランティア活動への参加を奨励するなど、これまでの学生の学習成果を發揮し、学生の意欲向上に繋がる取組を支援することができた。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症への対応として、法人本部が積極的にイニシアティブをとって国立高専として対応すべき方向性を示し、それを受けた各高専は地域の実情に応じた取組みを進めたことで、各高専は集団感染の防止や学生の不利益とならない取扱いを行う等の対応を迅速に行うことができたことは高く評価できる。</p> <p>特に、法人本部がイニシアティブを取って、高専における集団感染の防止対策を積極的に行うとともに、遠隔授業の実施に向け</p>

<p>Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより</p>	<p>① Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、国立高等専門学校にその強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に</p>	<p>①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、指導ができる体制の検討を行う。</p>		<p>①-1-1 教育課程の改善に向けた取組状況</p> <p>1) 法人本部は、各国立高等専門学校の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すため、独立行政法人国立高等専門学校機構本部学科等改組検討委員会を設置した。これにより法人本部の関係部署が組織的な連携を図ることで、各国立高等専門学校の相談に対して、的確な指導ができる体制を整備した。</p> <p>2) 法人本部は、入学志願者状況や地域の産業界における人材需要等の状況を踏まえた令和3年度学科等改組に向けて検討を行った3校に対して助言等を行った。</p> <p>3) 高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専(51校)で行った。</p> <p><満足度調査について></p> <p>今回各高専で実施した満足度調査は、各学校の教育内容の再点検等を目的とした各学校独自のもので、学生に対し、学習指導や支援、授業や学習成果等の満足度を確認し、次年度以降の授業内容等に活用する。</p> <p><事例①></p> <p>「卒業生卒業時アンケート（明石高専）」 対象：本科5年・専攻科2年の卒業時 項目：教育内容、学校運営、施設設備等に関する17項目 実施方法：5段階評価および各項目に関する自由記述</p> <p>明石高専では、卒業時にそれまでの学校生活を振り返り、教育内容、学校運営、施設設備等に関する総合的な満足度に関する調査を実施し、その調査結果に基づいて学校運営等の改善に取り組んでいる。</p> <p>特に明石高専では、学内のアクティブラーニングの推進及びサポートを行う目的で平成25年度にアクティブラーニングセンターを設立しており（平成26年度の文部科学省大学教育再生促進プログラムにおいて採択）、アクティブラーニングセンター主導の下、アクティブラーニングの根幹となる「学生の主体性」と、学びを活性化させる協働性、創造性を養うため、学年学科横断型の授業を平成28年度に導入し、それらを受講した学生の動向について注視し、卒業時アンケートの分析を行った。</p> <p>分析の結果、特に満足度の低かった英語力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力の3項目を、今後充実を図るべき教育における改善項目と</p>	<p>た取組をいち早く開始したこと、また、各高専における対応状況を即座に全高専へ共有することにより、各高専の感染拡大防止策の検討に寄与したことは、学生の安全安心と学修機会の確保の両立を図れたとして大いに評価できる。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・法人本部がイニシアティブを取って、各国立高等専門学校の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すため、独立行政法人国立高等専門学校機構本部学科等改組検討委員会を設置した。これにより法人本部の関係部署が組織的な連携を図ることで、各国立高等専門学校の相談に対して、的確な指導ができる体制を整備した。また、この体制を活用し、令和3年度学科等改組に向けて検討を行った3校に対して的確な指導を行うことができた。</p> <p>・高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専(51校)で行い、高専教育の高度化を一層推進することができた。</p> <p>・各高専で実施している満足度調査等は、各学校の教育内容の再点検等を目的として、各高専が独自に、学生に対し学習指導や支援、授業や学習成果等の満足度を確認するものであり、それらの取組により、高専教育の質向上を図れたことは大いに評価できる。</p> <p>例えば明石高専で実施している「卒業生卒業時アンケート」のように学生が卒業時にそれまでの学校生活を振り返り、教育内容、学校運営、施設設備等に関する総合的な満足度に関する調査を実施し、その調査結果に基づいて改善項目を設定・実施するなど、学校運営や教育内容等の改善に向けた取組を継続して実施している。（事例①）</p> <p>また、仙台高専が実施している「学生満足度向上に向けた授業改善アンケート」では、毎回の授業で調査を実施し、各教員が次回以降の授業構成や教授方法を随時見直すことができる体制を構築するとともに、学生自身も自身の授業に対する姿勢や理解度を測ることができる。そのため、教員の授業改善のみならず、学生の自発的な授業参加を促す効果があるため、有効な授業改善スキームである。（事例②）</p> <p>このような取組を、各高専の特性に応じて全高専で実施していることは高く評価できる。</p>
---	--	--	--	---	--

<p>一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。</p>	<p>取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。</p>			<p>して位置づけた。</p> <p>この方針に基づき、アクティブラーニングセンターでは、平成 28 年度に 2, 3, 4 年生の全学科の学生向けに、学年学科横断型の PBL 型科目の導入を推進し、主体性、協働性、創造性の育成に注力すると共に、平成 29 年度以降は、前年度に実施した卒業時アンケートの分析に基づき、アクティブラーニングを用いた科目を増やすなど、より学生の満足度を高める授業を実施した。</p> <p>平成 30 年度の卒業生アンケートでは「授業で行ったことを実践で確認したい」などの意見を受け、令和元年度に専門科目においても PBL 型の実験実習のテーマを増加させる取り組みを行い、PBL 型科目のさらなる充実を図った。</p> <p>これらの取組を継続的に実施した結果、特にプレゼンテーション力、コミュニケーション力における卒業時アンケート結果については満足度の増加傾向が見られ、総合的にも令和元年度においては、89%の学生が大変満足、またはやや満足と回答しており、総合満足度が対前年度比で 2%上昇した。</p> <p><事例②> 「学生満足度向上に向けた授業改善アンケート（仙台大専）」 質問：目標と達成感や教授方法の適切さ等 実施方法：毎回の授業終了後に学生が ICT 機器を用いて 4 段階評価及び自由記述で回答</p> <p>仙台大専では、学生の達成度・満足度を向上させるという目的から、教員の授業力を向上させるため、「学生による授業評価」を実施している。</p> <p>この「学生による授業評価」は、年に一度行われているものと異なり、毎回の授業の最後に学生が ICT 機器を活用し、「目標と達成感」や「教授方法の適切さ」等の項目で実施し、結果を即時に教員へフィードバックすることで次回の授業に活かすものである。</p> <p>なお、この「学生による授業評価」では、学生自身が「自身の学習姿勢」についても回答することにより、教員が学生の授業に対する姿勢などを把握することができる。</p> <p>学生からは、【学生の理解度を確認しながら進めてくれたのでよかった】といった意見がある一方、【最後、急ぎ足になってしまった】等の授業改善に関する意見があり、各教員は次回以降の授業構成や教授方法を見直すとともに、学生の理解度を確認しながら授業改善を随時行った。その結果、全ての授業回数を行った段階で学生から【シナリオがしっかりしていて授業を聞いているだけで最後に自然と達成感が味わえた】等の満足度の高い意見に繋がった。</p>	
--	---	--	--	--	--

			<p>①-1-2 新型コロナウイルス感染症拡大による教育課程への影響とその対応状況</p> <p>法人本部では、新型コロナウイルス感染症への対応として、文部科学省や厚生労働省からの通知を各高専に迅速に共有するとともに、国立高専として対応すべき方向性を示すなど、法人本部がイニシアティブをとった対応を行った。</p> <p>なお、国立高専は、全国 42 都道府県に設置しているため、各対応の方向性を実施するにあたっては、各高専が地域の状況を勘案し、法人本部と個別相談のうえ、適宜対応した。</p> <p>1) 2月16日に開催されました、政府の第1回新型コロナウイルス感染症専門家会議の提言や2月18日付けの学校における感染症対策の徹底を主旨とする文部科学省通知「学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」を踏まえて、法人本部として、各高専に以下の方向性を示した。</p> <p>(ア) 学校行事</p> <p>卒業式又は終業式などの公式行事やコンテストのような不特定多数の参加者が見込まれるイベントなどについては、状況に応じて、開催日の変更・開催時間の短縮について検討すること。</p> <p>(イ) 実施する場合の留意事項</p> <p>開催にあたっては、会場入口へのアルコール消毒液の設置など、適切な対応を強く指示した。</p> <p>これらの方向性を示した結果、各高専がそれぞれの地域事情を勘案し、卒業式を中止した高専は23校で、縮小開催した高専は28校となった。また、1校がWEBによる卒業式を開催した。</p> <p>＜特色ある有効事例＞</p> <p>【WEB卒業式（函館工業高等専門学校）】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年3月19日（木）に令和元年度卒業証書授与式・修了証書授与式をWEBによるオンライン上にて挙行了。 (WEB卒業式)</p> <p>WEB卒業式は、函館高専体育館において教職員及び代表卒業生により事前収録・編集を行い、卒業証書・修了証書授与式のほか、校歌、担任メッセージ、思い出の写真（スライドショー）で構成される映像を作成した。この映像を、卒業生及び卒業生保護者に限り公開し、普段とは違う印象深い卒業式となった。</p> <p>2) 2月28日に内閣総理大臣により方針が示された小中高などに対する全国一斉の臨時休業措置の対象に高専は含まれなかったが、法人本部として本方針の趣旨を勘案して、学生寮や教育課程等の取扱いについて、理事長より全高専に対して以下の方向性を示した通知を発出した。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症への対応として、法人本部が積極的にイニシアティブをとって国立高専として対応すべき方向性を示し、それを受けた各高専は地域の実情に応じた取組みを進めたことで、各高専は集団感染の防止や学生の不利益としない取扱いを行う等の対応を迅速に行うことができたことは高く評価できる。</p> <p>・感染拡大防止の観点から、多数の参加者が見込まれる卒業式を中止する高専もあったが、その一方で、校長のリーダーシップにより卒業式・修了式の参加人数制限や吹奏楽部による演奏の禁止などの徹底的な感染防止策を実施し、規模を縮小する形で学生の門出である卒業式・修了式を実施する高専もあった。また、WEB卒業式という新しい形での卒業式を実施する高専もあった。各地域の事情に応じて学校行事を行うことができたことは、法人本部として適確な対応の方向性を示すとともに、各高専の校長が強いリーダーシップを発揮できた結果であると大いに評価できる。</p> <p>・過去に経験したことがない不測の事態であっても、法人本部が積極的にイニシアティブを取り、集団感染のリスクがある学生寮の閉寮や教育課程の運用に関する対応について、全高専に法人本部としての統一的な方向性を示しつつ、各高専が地域の実情等に</p>
--	--	--	---	---

	<p>② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しするとともに、学生の英語力、国際コミュニケ</p>	<p>①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。また、国立高等専門学校専攻科と大学が連携し</p>	<p>(7) 学生寮 感染拡大状況を勘案し、留学生を除き、基本的には閉寮すること。</p> <p>(4) 教育課程 各学年の課程の修了又は卒業の認定等に当たって、追認試験・再試験等が実施できない場合については、弾力的に対処し、その進級、進学等に不利益が生じないよう配慮することを指示した。</p> <p>(5) 学校行事等 課外活動については、感染拡大の防止の観点から、自粛すること。 また、入学式、入学者選抜及び入学手続きについて、感染防止の措置を講じた上で適切に実施すること。</p> <p>3) 令和2年度の授業開始に向けて、3月24日付けの大学等での感染拡大防止や学事日程の取扱及び遠隔授業の活用を主旨とする文部科学省通知「令和2年度における大学等の授業の開始等について」を踏まえ、保健管理や環境衛生を良好に保つような取組を進めるとともに、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底することを要請し、学生又は教職員の感染が判明した場合の対応方法を指示した。 また、授業開始に向けて高専の特徴でもある学生寮における集団感染の防止と発生時の対応について、組織体制の確立や寮生に感染が判明した時の対応等の留意点を示し、各高専において適切に対応した。</p> <p>4) 令和2年度の授業実施にあたっては、大学や高等専門学校の授業開始などにおける留意事項を示した、3月24日付の大学等での感染拡大防止や学事日程の取扱及び遠隔授業の活用を主旨とする文部科学省通知「令和2年度における大学等の授業の開始等について」で遠隔授業の活用などによる学修機会の確保に留意することを求められた。 そのため、法人本部として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を見据えて、3月中に遠隔教育の推進及び実施状況等の調査を行うとともに、従来から遠隔授業を実施していた高専の事例を本部で集約して全高専にネットワーク上で共有することで、各高専において、迅速に遠隔授業への実施に向けての準備を行うことができた。事例等の情報は随時更新した。</p> <p>①-2 専攻科における特色ある教育研究の実施状況</p> <p>1) 各高専の専攻科において、社会ニーズを踏まえた特色ある共同研究を行った。特に宇部高専では、「エンジニアリングデザインI・II」という科目の中で、風力発電やKOSENスポーツ、テクノロジー×アートといった高専で5年間学んだ学生ならではの特色ある共同研究を実施した。 また、経済同友会などの産業界や海外の教育機関等でのインターンシップを実施した。</p> <p>2) 平成30年度に構築した「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」を、更に推進するため検討を進めてきた。法人本部として、令和2年度から開始される豊橋技術科学大学または長岡技術科学大学と高専専攻科とのプログラムの準備を支援し、また、令和3年度以降に開始さ</p>	<p>応じて適切に対応できたことは大いに評価できる。</p> <p>・令和2年度の授業開始に向けて、高専にとって授業開始の前提となる学生寮の取扱いに関する留意点を含む感染症対策等を全高専に通知し、授業開始までに実現する必要がある対応を各高専が適確に把握した上で、早期の授業開始に向けた準備を行うことができたことは大いに評価できる。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を見据えて、3月中に遠隔教育の推進及び実施状況等の調査を行うとともに、既に高専で実施していた遠隔授業の事例を本部で集約して全高専にネットワーク上で常時共有・随時更新することで、各高専において、迅速に遠隔授業への実施に向けての準備を行うことができたことは、「学生の学びを止めない」という観点から大いに評価できる。</p> <p>・各高専の専攻科において、社会ニーズを踏まえた特色ある共同研究や産業界と連携したインターンシップ等の共同教育を行ったことにより、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むことができた。その結果、経済同友会の参加している大手の企業だけでなく、各地域にある企業等との連携した教育を行っていることは、高専独自の取組として評価できる。</p> <p>・平成30年度に構築した「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」を、更に推進するため検討を進められ、</p>
--	--	--	---	---

	<p>ーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>て教育を実施する教育プログラムの構築に向けて検討を行う。</p>	<p>れる連携教育プログラムについては、両技科大の工学部に限らず、北海道大学医学部や東京海洋大学海洋資源環境学部等とのプログラム開始に向けた検討が進められ、合計で両技科大及び5大学と17高専の専攻科が、今後の連携教育プログラムの実施に向け、養成する人材像、教育課程（カリキュラム）、入試方法や教員配置（クロスアポイントメント制度の活用）等の具体的な検討を行った。</p> <p><プログラム概要></p> <p>各高専が持つ資源等を有効活用し、第3期中期計画中に培った特色ある取組内容を活かし、第4期中期計画中にそれらを社会に還元していく一つとして、大学と連携した人材を育成するプログラム。</p> <p>具体的には、学生は、専攻科と大学の学士課程の両方に在籍し、連携先の大学の授業科目で修得した単位と、専攻科の授業科目で修得した単位を、単位互換等によりそれぞれもう一方の機関における授業科目として修得したものとみなすことにより、それぞれの機関が、修了した学生に対し、修了証の交付及び学位の授与を行うものである。</p> <p><特色あるプログラム事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館高専（北海道大学医学部） 人々の医療、健康、福祉、介護等の日常生活を支える機器、情報、システム等を利用者視点（人間中心型）で研究・開発・設計・製造する技術者を養成するプログラム ・富山高専（東京海洋大学海洋資源環境学部） 海洋資源業界で船舶運航のスペシャリストの視点で貢献できる高度専門職業人材を養成するプログラム <p><検討先一覧></p> <table border="1" data-bbox="1231 1165 2083 1921"> <thead> <tr> <th>高専名</th> <th>連携先大学名</th> <th>学部</th> <th>開始予定年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>長野高専</td><td>豊橋技術科学大</td><td>工学部</td><td>令和2年度</td></tr> <tr><td>岐阜高専</td><td>豊橋技術科学大</td><td>工学部</td><td>令和2年度</td></tr> <tr><td>沼津高専</td><td>豊橋技術科学大</td><td>工学部</td><td>令和2年度</td></tr> <tr><td>鈴鹿高専</td><td>豊橋技術科学大</td><td>工学部</td><td>令和2年度</td></tr> <tr><td>奈良高専</td><td>豊橋技術科学大</td><td>工学部</td><td>令和2年度</td></tr> <tr><td>群馬高専</td><td>長岡技術科学大</td><td>工学部</td><td>令和2年度</td></tr> <tr><td>長岡高専</td><td>長岡技術科学大</td><td>工学部</td><td>令和2年度</td></tr> <tr><td>鹿児島高専</td><td>長岡技術科学大</td><td>工学部</td><td>令和2年度</td></tr> <tr><td>香川高専</td><td>香川大学</td><td>創造工学部</td><td>令和3年度</td></tr> <tr><td>函館高専</td><td>北海道大学</td><td>医学部</td><td>令和4年度</td></tr> <tr><td>東京高専</td><td>東京工業大学</td><td>物質理工学院・工学</td><td>令和4年度</td></tr> <tr><td>富山高専</td><td>東京海洋大学</td><td>海洋資源環境学部</td><td>令和4年度</td></tr> <tr><td>久留米高専</td><td>九州大学</td><td>工学部</td><td>令和5年度</td></tr> <tr><td>北九州高専</td><td>九州大学</td><td>工学部</td><td>令和5年度</td></tr> <tr><td>佐世保高専</td><td>九州大学</td><td>工学部</td><td>令和5年度</td></tr> <tr><td>大分高専</td><td>九州大学</td><td>工学部</td><td>令和5年度</td></tr> <tr><td>沖縄高専</td><td>九州大学</td><td>工学部</td><td>令和5年度</td></tr> </tbody> </table>	高専名	連携先大学名	学部	開始予定年度	長野高専	豊橋技術科学大	工学部	令和2年度	岐阜高専	豊橋技術科学大	工学部	令和2年度	沼津高専	豊橋技術科学大	工学部	令和2年度	鈴鹿高専	豊橋技術科学大	工学部	令和2年度	奈良高専	豊橋技術科学大	工学部	令和2年度	群馬高専	長岡技術科学大	工学部	令和2年度	長岡高専	長岡技術科学大	工学部	令和2年度	鹿児島高専	長岡技術科学大	工学部	令和2年度	香川高専	香川大学	創造工学部	令和3年度	函館高専	北海道大学	医学部	令和4年度	東京高専	東京工業大学	物質理工学院・工学	令和4年度	富山高専	東京海洋大学	海洋資源環境学部	令和4年度	久留米高専	九州大学	工学部	令和5年度	北九州高専	九州大学	工学部	令和5年度	佐世保高専	九州大学	工学部	令和5年度	大分高専	九州大学	工学部	令和5年度	沖縄高専	九州大学	工学部	令和5年度	<p>令和元年度末時点で両技科大の工学部に限らず、北海道大学医学部や東京海洋大学海洋資源環境学部等とのプログラム開始に向けた検討が進められた。両技科大及び5大学と17高専の専攻科が、今後の連携教育プログラムの実施に向け、養成する人材像、教育課程（カリキュラム）、入試方法や教員配置（クロスアポイントメント制度の積極的な活用）等の具体的な検討を行い、我が国で初めてとなるトップランナーとして連携教育プログラムの構築を進められたことは大いに評価できる。</p>
高専名	連携先大学名	学部	開始予定年度																																																																									
長野高専	豊橋技術科学大	工学部	令和2年度																																																																									
岐阜高専	豊橋技術科学大	工学部	令和2年度																																																																									
沼津高専	豊橋技術科学大	工学部	令和2年度																																																																									
鈴鹿高専	豊橋技術科学大	工学部	令和2年度																																																																									
奈良高専	豊橋技術科学大	工学部	令和2年度																																																																									
群馬高専	長岡技術科学大	工学部	令和2年度																																																																									
長岡高専	長岡技術科学大	工学部	令和2年度																																																																									
鹿児島高専	長岡技術科学大	工学部	令和2年度																																																																									
香川高専	香川大学	創造工学部	令和3年度																																																																									
函館高専	北海道大学	医学部	令和4年度																																																																									
東京高専	東京工業大学	物質理工学院・工学	令和4年度																																																																									
富山高専	東京海洋大学	海洋資源環境学部	令和4年度																																																																									
久留米高専	九州大学	工学部	令和5年度																																																																									
北九州高専	九州大学	工学部	令和5年度																																																																									
佐世保高専	九州大学	工学部	令和5年度																																																																									
大分高専	九州大学	工学部	令和5年度																																																																									
沖縄高専	九州大学	工学部	令和5年度																																																																									

②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。

- ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。
- ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。

②-1-1 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況

令和元年5月に開校した1校目のタイ高専（KOSEN-KMITL）と単位互換協定の締結に向けた協議を開始した。また、併せて海外の学校との単位互換等を研究課題とした在外研究員の募集を行い、令和2年度にタイの大学へ1名の研究員を派遣する予定（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため派遣時期は延期）である。

②-1-2 海外協定校等との協定締結状況

1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した（令和元年度末現在、延べ370件）。

<各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況>

(件)

平成30年度	令和元年度
335	370

2) 法人本部において、新たに3機関と包括的学術交流協定を締結した（令和元年度末現在、38機関と協定締結）。

国名等	機関名
タイ	キングモンクット工科大学トンプリ校
タイ	ナコンパノム大学
ベトナム	ダナン大学

②-1-3 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況

研修等を目的として海外へ渡航した学生数は3,040名で、令和元年度に海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合は本科5.6%、専攻科12.2%であった。

1) 包括的学術交流協定を締結しているタイのプリンセスチュラポン・サイエンスハイスクール及びタマサート大学が実施するプログラムに54名の学生が参加した。

2) グローバルエンジニアの育成を目的として、国立高等専門学校とタマサート大学工学部（タイ）の学生が主体となって企画運営を行うワークショップ主体の国際セミナー「ISTS2019（International Seminar on Technology for Sustainability 2019）」をタマサート大学（タイ）で開催し、22校から48名の学生が参加した。

3) 高専機構では、企業の協力を得て、海外インターンシップを実施し、106名の学生を派遣した。

(ア) 法人本部が主催する海外インターンシップ

法人本部が日本企業の協力を得て企画する海外インターンシップを2か国（インドネシア、マレーシア）3社の海外事業所で実施し、全高専から選考された6校7名の学生が参加した。

・令和元年5月に開校した1校目のタイ高専（KOSEN-KMITL）と単位互換協定の締結に向けた協議を開始した。また、令和2年度の調査研究開始を目指し、海外の教育機関との単位互換等を研究課題とした在外研究員の募集を行い1名の研究員を派遣する予定であり、これらの取組により学生の海外で活動する機会を後押しする体制の充実に向けた取組を推進した。

・令和元年度末時点で、学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、法人全体で延べ408機関（各高専370機関、法人本部38機関）の海外の教育機関等と学術交流協定を締結し、学生が海外留学等に挑戦できる環境整備を図った。

・研修等を目的として海外へ渡航した学生数は3,040名で、令和元年度に海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合は本科5.6%、専攻科12.2%であった。

・法人本部においては、包括的学術交流協定校への海外留学プログラムの実施や国際会議を主催するとともに、各高専においても、独自の海外インターンシップを実施するなど、海外留学やインターンシップを組織的に推進し、実施した。

		<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>		<p>(イ) 各高専が実施する海外インターンシップ 各高専が、海外拠点有する地元企業等と連携し学生 99 名の海外インターンシップを実施した。</p> <p>②-2 英語力等向上に向けた取組状況</p> <p>1) 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」の公募を行い、外部有識者を含む選考委員会により評価を行ったうえで、優れた取組として 20 校 25 プログラムを採択した。 <グローバルエンジニア育成事業について></p> <p>(ア) グローバルエンジニア基礎力養成プログラム (18 校 18 プログラム) 主に本科低学年次を対象として、外国人教員による英語教育や、理数系基礎科目の英語による授業の実施、海外教育機関等との国際交流プログラムの開発・実施を推進するもの。</p> <p>(イ) 高度グローバルエンジニア育成プログラム (7 校 7 プログラム) (※うち 5 校は「グローバルエンジニア基礎力養成プログラム」の採択校) 主に本科高学年次から専攻科生を対象として、外国人教員による技術者としての実践的な英語コミュニケーション教育や、英語による専門科目の授業の実施、海外教育機関等との海外インターンシップや課題解決型プログラムの開発・実施を推進するもの。</p> <p><特色ある取組> ○長岡高専 「科学技術英語」の科目において、海外協定校の外国人教員による卒業研究等のプレゼン作成や実技指導を中心とする英語による思考力表現力の向上を図る講座を実施した。また、「グローバルディベート」の科目において、長岡技術科学大学の学生を交え開催したディベート公式戦で英語によるディベートを行った。これらの取組を中心に、エンジニアとして求められる英語力育成を進めた。</p> <p>③-1 全国的な競技会・コンテスト</p> <p>一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する以下の全国的な競技会・コンテストに公私立高専と協力し、活動を支援した。学生は競技会・コンテストに参加することにより、発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、費用や期限等の制約に対しチームワークを発揮し目的を達成することで、社会が求める実践的な能力の向上を図った。</p> <p>(ア) 全国高等専門学校体育大会 (昭和 42 年度～) 学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに国公立高専相互の親睦を図ることを目的として開催。令和元年度は、陸上競技、バスケットボールをはじめ 14 種目を行った。</p>	<p>・学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」の公募を行い、外部有識者を含む選考委員会により評価を行ったうえで、優れた取組として 20 校 25 プログラムを採択し、重点支援を行った。</p> <p>・一般社団法人全国高等専門学校連合会などが主催する高専ロボコンなど全国的な競技会・コンテストに公私立高専と協力し、活動を支援した。その結果、学生の発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、費用や期限等の制約下においてチームワークを発揮し、その目的を達成するという高い教育的効果（実践力の育成）が得られ、学生の意欲・能力向上や国立高等専門学校のイメージ向上を図ることができた。</p>
<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの</p>	<p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会や</p>				

	<p>活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。 	<p>コンテストの活動を支援する。</p>	<p>(イ) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト (通称：高専ロボコン) (昭和63年度～)</p> <p>ロボットの設計や製作を通じ、学生の創造力や開発力を競うことを目的として開催。令和元年度は、2台のロボットが様々なアイデアを駆使し、Tシャツ・バスタオル・シーツを、フィールドに設置された3本の物干しざおにロボットが美しく干す『らん・ラン・ランドリー』を競技テーマとし、8つの地区大会を勝ち抜いた26チームが自ら作成したロボットで競い合った。</p> <p>令和元年11月24日に両国国技館において、決勝大会が開催され、同年11月24日及び12月29日には、日本放送協会(NHK)により全国でその模様が放送された。</p> <p>(ウ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト (通称：プロコン) (平成2年度～)</p> <p>プログラミングの経験を生かして情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競い合うコンテスト。『IT革命 起こすっちゃが』をメインテーマとし、課題部門、自由部門、競技部門に分かれて自らのプログラミング技術で競い合った。</p> <p>(エ) 全国高等専門学校デザインコンペティション (通称：デザコン) (平成16年度～)</p> <p>『新「五輪書」』をメインテーマとし、主に土木系・建築系で学ぶ学生を中心にして、橋の強度やデザインの美しさを競う「構造デザイン」や、ふるさと創生をテーマにビジネスモデルを提案する「創造デザイン」など5部門で、生活環境関連のデザインや設計等を競い合った。</p> <p>(オ) 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト (通称：プレコン) (平成19年度～)</p> <p>英語力向上策の一環として、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として開催しているコンテストで、ものづくりや科学技術に関するスピーチやプレゼンテーションが多く行われた。</p> <p>(カ) 地域防災力向上チャレンジ (平成30年度～)</p> <p>防災科学技術研究所と国立高等専門学校機構との連携・協力に基づき、高専学生及び教職員を対象としてコンテストを開催した。地域の防災力・減災向上に役立てるアイデアを提案し、アイデアを検証した結果のプロセスや実現性等を競い合った。</p> <p>(キ) 全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト (通称：DCON) (プレ大会：令和元年度)</p> <p>ものづくりの技術の経験を活かし、その技術と「ディープラーニング」を活用した作品を制作し、優れたアイデアと実現力を競い合うコンテスト。令</p>	<p><各競技会・コンテストへの参加国立高専数></p> <table border="1" data-bbox="2131 180 2864 552"> <thead> <tr> <th>競技会・コンテスト名</th> <th>参加国立高専数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ア) 全国高等専門学校体育大会</td> <td>51 高専</td> </tr> <tr> <td>(イ) 高専ロボコン</td> <td>51 高専</td> </tr> <tr> <td>(ウ) プロコン</td> <td>50 高専</td> </tr> <tr> <td>(エ) デザコン</td> <td>36 高専</td> </tr> <tr> <td>(オ) プレコン</td> <td>39 高専</td> </tr> <tr> <td>(カ) 地域防災力向上チャレンジ</td> <td>20 高専</td> </tr> <tr> <td>(キ) DCON (プレ大会)</td> <td>11 高専</td> </tr> </tbody> </table> <p>全国高等専門学校体育大会や高専ロボコンには国立高専が出場するとともに、プロコンやデザコンなどのコンテストにおいても、多くの国立高専が参加するなど、学生の意欲向上に繋がる取組を支援することができたことは、高く評価できる。</p> <p>また、地域防災力向上チャレンジやDCONなどの近年開始されたコンテストにおいても、今後、参加国立高専が増加し、学生の意欲向上に繋がるよう支援していきたい。</p>	競技会・コンテスト名	参加国立高専数	(ア) 全国高等専門学校体育大会	51 高専	(イ) 高専ロボコン	51 高専	(ウ) プロコン	50 高専	(エ) デザコン	36 高専	(オ) プレコン	39 高専	(カ) 地域防災力向上チャレンジ	20 高専	(キ) DCON (プレ大会)	11 高専
競技会・コンテスト名	参加国立高専数																			
(ア) 全国高等専門学校体育大会	51 高専																			
(イ) 高専ロボコン	51 高専																			
(ウ) プロコン	50 高専																			
(エ) デザコン	36 高専																			
(オ) プレコン	39 高専																			
(カ) 地域防災力向上チャレンジ	20 高専																			
(キ) DCON (プレ大会)	11 高専																			

		<p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p>		<p>和元年度は、プレ大会を実施した。</p> <p>例えば、優勝チームのアイデアには時価評価で4億円の投資価値が示され、現在実用化に向けて動き出しているものもある。</p> <p>③-2 顕著なボランティア活動等の実施状況</p> <p>各高専では、ボランティア活動を促進するための対策として、その意義等の周知のほか、ボランティア活動実施団体に関する情報の学生への提供、学生及び学生団体への活動場所の提供や財政支援を行うとともに、ボランティア活動を単位取得の要件とするなど、正課の教育活動に取り入れた。また、法人本部として、国立高等専門学校全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選考を行った。</p> <p>その結果、令和元年度のボランティア活動への参加学生数は延べ15,262名となった。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><特色ある有効事例></p> <p>【災害時におけるボランティア活動（長野高専）】</p> <p>令和元年10月に発生した台風19号の影響により、広い範囲で浸水の被害を受けた長野県において、長野高専の学生が、避難所で生活をする被災者に対して、支援物資として集まった大量の衣服を整理したり、弁当の配布を手伝ったりしたほか、被災者からの相談を市職員に伝える役割を担う等のボランティア活動を実施した。</p> <p>【正課活動内でのボランティア活動（広島商船高専）】</p> <p>「保健体育」の授業の中で、健康とスポーツに関する地域課題解決学習を実施し、地域住民へのヒアリングやグループワークを通じた解決策の検討などにより、地域の課題解決の一助となったほか、地域住民との交流等のボランティア活動を実施した。</p> <p>【理事長表彰を受賞したボランティア活動（鶴岡高専）】</p> <p>学生が少子高齢化や物流面で大きな課題を持つ山形県の飛島（離島）に赴き、「日頃の学修を地域のために」をテーマに、現地で合宿生活を行い、地域貢献と学生教育を融合させた技術提供型のボランティア活動を平成22年度から継続して実施した。</p> <p>この活動では、高専での学修を活かした地域住民の家電製品の修理、観光用自転車の修理と保全、ボランティア体験ツアーやドローンによる空撮、観光用ビデオの制作等を実施した。この活動が認められ、令和元年12月に令和元年度「輝けやまがた若者大賞」を受賞し、メディア等でも取り上げられた。</p> </div> <p>③-3 留学を希望する学生への支援状況</p> <p>1) 各高専の国際交流業務担当者を対象としたトビタテ！留学 JAPAN 及び日本学生支援機構支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援業務の理解促進を図った。この結果、トビタテ！</p>	<p>・各高専では、ボランティア活動を促進するため、その意義等の周知のほか、ボランティア活動実施団体に関する情報提供のみならず、学生及び学生団体への活動場所の提供や財政支援を行った。また、ボランティア活動を単位取得の要件とするなど、正課の教育活動に取り入れ、学生のボランティア活動への意欲や重要性を示すことができた。</p> <p>また、法人本部として、国立高等専門学校全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選考を行うなど顕彰の対象に加えた。</p> <p>参加学生の顕彰や学生評価への反映を行うなど、参加を奨励した結果、令和元年度のボランティア活動への参加学生数は延べ15,262名となった。</p> <p>・各高専の国際交流業務担当者を対象としたトビタテ！留学 JAPAN 及び日本学生支援機構支援制度に係る説明会を実施し、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援業務の理解</p>
--	--	--	--	---	--

		<p>金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>留学 JAPAN において、大学生コース 52 名及び高校生コース 80 名が採択された。昨年度に比較し、大学生コースは 19 名増、高校生コースは 24 名増となった。</p> <p>2) 国内外で開催される国際会議等に、延べ 187 名の学生が参加した。法人本部においても、以下の国際会議等を高専機構と海外の協定校が主催し、長岡・豊橋の両技術科学大学の共催で実施した。</p> <p>(ア) グローバルエンジニアの育成を目的として、国立高等専門学校とタマサート大学工学部（タイ）の学生が主体となって企画運営を行うワークショップ主体の国際セミナー「ISTS2019」をタマサート大学（タイ）で開催し、22 校から 48 名の学生が参加した。（再掲）</p> <p>(イ) 「ISTS2019」の事前準備として、SDGs の基礎的知識の習得を目的に、国立高等専門学校とタマサート大学工学部（タイ）の学生が主体となって企画運営を行うセミナーの「JSTS2019(Japan Seminar on Technology for Sustainability 2019)」を、福島県いわき市で開催し、20 校から 43 名の学生が参加した。</p>	<p>促進を図った。この結果、トビタテ！留学 JAPAN において、大学生コース 52 名（前年比 58%増）及び高校生コース 80 名（前年比 43%増）が採択されたとともに、国内外で開催される国際会議等に延べ 187 名の学生が参加するなど、海外留学等の機会の拡充を図ることができた。</p>
--	--	---	--	--

注 5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	1. 教育に関する事項 (3) 多様かつ優れた教員の確保		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号 学校教育法第120条 高等専門学校設置基準第10条の2～第14条、第17条の4
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
クロスアポイントメント制度適用実績	第3期中期目標期間中の平均値以上	0件	4件					予算額（千円）	85,474,000				
		達成度	400%					決算額（千円）	85,369,531				
								経常費用（千円）	77,471,457				
								経常利益（千円）	77,420,436				
								行政コスト（千円）	129,623,301				
								従事人員数	9,448				

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注3) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。</p> <p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。</p> <p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度を導入する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・クロスアポイントメント制度適用実績</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>・教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率を参考に判断する。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>① 優れた教育力を有する教員の確保の状況</p> <p>専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校の採用担当に対し周知徹底させた。</p> <p>専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、令和元年度末時点で90.2%となった。</p> <p>② クロスアポイントメント制度の活用状況</p> <p>企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和元年度、4名を本制度に適用した。</p> <p><事例></p> <p>佐世保高専において、高専卒業生である民間会社経営者をクロスアポイントメント制度により教員として採用し、情報系</p>	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>令和元年度は4名が、クロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を行うことができた。また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムなどの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」等を行うことで、女性教員の働きやすい環境を整備することができた。</p> <p>研修においては、教員が自分の役割を認識し、その役割に必要な能力を向上させるために階層別研修を企画・実施するとともに、新たな教育方法等に対応する知識を習得するための専門的研修を実施する際に外部機関等と連携して企画・開催することができた。</p> <p>これらの取組により、教員の教育研究力の継続的な向上を図ることができた。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校の採用担当に対し周知し、令和元年度末時点で専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、90.2%となり、高度な知識を持った教員の増加により、教員の教育研究力の向上を図ることができた。</p> <p>・令和元年度は4名が、クロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を大幅に拡大することができた。</p>

	<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。</p>	<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。</p> <p>また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>		<p>科目の授業や卒業研究の担当のほか、学生の起業家マインド育成に関する講義を行っている。また、これまでの会社経営の中で構築された人脈を活用し、同校の産学官連携強化を図っている。</p> <p>③-1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施した（同居支援プログラム制度適用教員数：17名）。 2) 女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等を取得しやすい環境を整備することを定め、各学校に周知した。 <p>③-2 女性教員の働きやすい環境整備の取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」や出産、育児、介護等のため、研究活動が滞っている女性研究者等に対して、研究活動への復帰支援を行う「Re-Start 研究支援プログラム」などの取組を実施した。 2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組により、令和元年度の新規採用教員に占める女性の比率は24.6%で、女性の在職率は、11.3%（平成30年度末時点：10.8%）と前年度より0.5ポイント増加した。 3) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に、7高専が連携機関として参画した。 <p><事例> 取組機関：島根大学 連携機関：島根県立大学、松江高専、米子高専</p> <p><概要> 4機関が連携して、地域における協力機関の協力を得ながら、地域に根差しつつ国際的に活躍できる女性研究リーダーを持続的に育成し輩出する仕組みを構築した。また、4機関が中心となってネットワークを確立し、地域のステークホルダー間での対話を促進するとともに、本事業で得られた知見や成果を地域社会及び全国に広く発信した。</p>	<p>・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施した。</p> <p>また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、環境整備や意識改革等を定め、各学校に周知するなど、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めた。</p> <p>・法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」や出産、育児等のため、研究活動が滞っている女性研究者等に対して、研究活動への復帰支援を行う「Re-Start 研究支援プログラム」などの取組を実施するとともに、女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った。その結果、令和元年度の新規採用教員に占める女性の比率は、法人化以降で最高となる24.6%（平成30年度：19.3%）となるとともに、女性の在職率は、11.3%（平成30年度末時点：10.8%）と前年度より0.5ポイント増加し、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されていると高く評価できる。</p>
--	--	--	--	---	--

	<p>④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。</p> <p>⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることのできる人事制度を活用する。</p> <p>⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p>	<p>④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。</p> <p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。</p> <p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関や他の教育機関と連携し企画・開催する。</p>		<p>④ 外国人教員の採用状況 「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する学校に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、令和元年度に外国人教員を14人採用（内定含む）した。</p> <p>⑤ 高専・両技科大間の教員交流の実施状況 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施した（令和元年度：7名）。 また、高専・両技科大間の教員交流の更なる活性化を図るため、派遣要件の拡充を行うとともに、クロスアポイントメント制度による派遣を可能とするなど、令和3年度派遣者から適用できるよう制度の見直しを行った。</p> <p>⑥ 教員の能力向上を目的とした研修等の実施状況</p> <p>1) 法人本部において教員を対象とした研修として、以下の研修を実施した。</p> <p>(ア) 新任教員研修会 新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び能力の向上を図ることを目的とした研修で、令和元年度は、理事長との対話、コンプライアンス、学生支援・指導、ソーシャルマナー、授業設計等に係る講義・ワークショップを行った。</p> <p>(イ) 中堅教員研修 中堅層の教員を対象に、学生指導力、授業力等の向上を図ることを目的とした研修で、令和元年度は、理事長との対話、これからの教育、学生指導の現状、学生指導とコンプライアンス、高専生とインターネットとの関わりについて、教育活動とコーチング、学校運営、キャリアパスに係る講義・ワークショップを行った。</p> <p>(ウ) 管理職研修 管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図ることを目的とした研修で、管理職の役割、目標マネジメント等に係る講義・ワークショップを行った。</p> <p>(エ) 全国高専フォーラム 全国高専フォーラム 2019 において、「2030 年に向けた高専教</p>	<p>・令和元年度に「グローバルエンジニア育成事業」において、外国人教員の積極的な活用を計画する学校に対する環境整備を含めた予算措置などの支援により、外国人教員が14人採用（内定含む）され、一層の国際化の進展に貢献した。</p> <p>・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施した。 また、派遣要件の拡充を行うとともに、クロスアポイントメント制度による派遣を可能とするなど、制度の見直しを行うことにより、高専・両技科大間の教員交流の更なる活性化を図り、多様な経験を持つ教員を増やすことができた。</p> <p>・教員が自分の役割を認識し、その役割に必要な能力を向上させるために階層別研修を企画・実施するとともに、新たな教育方法等に対応する知識を修得するための専門的研修及び国際力や英語指導力を向上させるための国際的研修を企画・開催した。特に令和元年度は、教育改善や質保証に関する取組や先進事例を共有することを目的に、全国高専に対して教務主事勉強会を企画・開催するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を行うため高専フォーラムを主催した。その結果、教員の学生指導に関する能力を大いに向上させることができた。 また、サイバーセキュリティ人材育成事業の取組の中で、安全な Web アプリケーションを構築管理方法に関する教職員向けの研修を独立行政法人情報処理推進機構と連携・協力しながら企画・開催した。 これらの取組により、教員の教育研究力の継続的な向上を図ることができた。</p>
--	--	--	--	--	---

育の全体像」、「実験スキルとコンピテンシーの評価」、「将来の学生に求められる力（異分野融合、アントレプレナー）」に関するワークショップを行った。

これらのワークショップでは、中央教育審議会の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」や人生100年時代を踏まえて、社会から求められる高専教育について参加者と意見が出尽くすまで議論を行った。

(オ) 教務主事勉強会

教務主事及び教務関係教職員を対象とした、高専教育の質保証に関する教育実践を全高専に展開していくとともに、各高専の優れた教学の取組等を双方向で共有することを目的とした勉強会を令和元年度から開始した。

・教務主事勉強会テーマ

	実施方式	主要なテーマ
第1回	オンライン	勉強会の予定(スケジュールと内容)、教育の動向、モデルコアカリキュラムと質保証、高専機構プロジェクトの位置付け
第2回	オンライン	「特色」教育到達目標、ポートフォリオ教育、分野横断的能力の育成、CBT(Computer Based Testing)を活用した質保証、規則等に基づく学校運営
第3回	オンライン	法令・規則に基づく学校運営、改組・カリキュラム改定等、WEB シラバスの改修と入力、質保証事例の紹介
第4回	オンライン	教学マネジメントの最新情報、規則等に基づく学校運営、寄せられた意見等について
第5回	集合	ディプロマポリシーの改善検討、質保証を進めるための学校運営質保証に関する講演、高専教育の質保証に関する検討、ディスカッション
第6回	オンライン	教務主事会議の振り返りと状況確認、質保証事例の紹介
第7回	オンライン	次期教務主事に向けた情報提供、高専DPの基本的考え方、教学マネジメント推進プロジェクトの中間報告

(カ) 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)による教員向け研修

サイバーセキュリティ人材育成事業の取組の中で、安全なWebアプリケーションを構築管理方法や教材の活用方法に関する教職員向けの研修を2回実施し、45名が参加した。開発元であるIPAが

・独立行政法人情報処理推進機構 IPA と法人本部が連携し、安全なWebアプリケーションを構築管理する方法や教材の活用方法に関する教職員向けの研修を企画・開催し、参加教員の知識・能力の向上を図ることができた(45名参加)。

	<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。</p>	<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>		<p>直接講義を行い、実際の講義における活用方法について議論した。</p> <p>(キ) 学生支援担当教職員研修 教職員の個々の資質・スキル向上の推進及び組織として学生支援に対応するための意識啓発や合理的配慮の取組事例を共有するため、令和元年9月に各国公立高等専門学校(高専)の学生主事、学生主事補、各校の学生相談担当教職員、保健室担当看護師、新任の国立高等専門学校長等を対象に「第16回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」を他の教育機関に所属する大学教授などの外部の専門家の協力を得て開催し、150名の教職員が参加した。 研修には、大学教員、警察、弁護士、NPO法人等と連携の下、講師を派遣してもらい、講演、意見交換を実施した。 なお、研修には全ての国立の高等専門学校だけでなく、公立の高等専門学校4校からも教職員が参加し、情報共有や意見交換を実施した。</p> <p>(ク) 教員グローバル人材育成力強化プログラム 豊橋技術科学大学が企画する教職員対象の英語力強化プログラムに4名の教職員が参加した。同プログラムに過去に参加した教員を同大が連携教員として採用し、高専との連携を図った。</p> <p>(ケ) ISATE2019 (International Symposium on Advances in Technology Education 2019) 教員の国際化を目的として、シンガポールの5つのポリテクニク等と連携し、ISATE2019を開催し、100名の教員が参加した(会場：山口県周南市)。</p> <p>2) 各高専において、授業改善、ハラスメント、合理的配慮、学生支援関係等の教職員向けの研修が実施された。</p>	<p>・各高専の学生指導担当教職員を対象に、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し他の教育機関に所属する外部専門家等の協力を得て、具体的事例等に基づき研修を実施し、参加した150名の教職員の個々の資質・スキルの向上及び組織として学生支援に対応するための意識啓発をすることができた。</p> <p>・教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度において、全高専の教員を対象に標準的な基準で業績を評価し、顕著な功績のあった教員を表彰する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で選考が中断しており、不可抗力のため当該表彰を実施できていない。本来であれば、実施できていたものとする。</p>
--	---	---	--	---	---

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	1. 教育に関する事項 (4) 教育の質の向上及び改善		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第15条～第21条、第27条の2
当該項目の重要度、困難度	【重要度:高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数	51校	-	51校					予算額（千円）	85,474,000				
		達成度	100%					決算額（千円）	85,369,531				
								経常費用（千円）	77,471,457				
								経常利益（千円）	77,420,436				
								行政コスト（千円）	129,623,301				
								従事人員数	9,448				

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注3) 上記以外に必要な情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。</p> <p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を育成するうえでの学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界等が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① 国立高等専門学校</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>①-1 モデルコア</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>・学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。(再掲)</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>①-1 高専教育の質保証のための取組状況</p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>平成30年度入学生より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、「学修者目線」の教育を実現するための教育改善に資する取組を実施した。</p> <p>特に、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを行うためのPDCAサイクルの定着を推進するための取組を重点的に実施するとともに、取組状況を調査し、各高専で実施している優れた教育実践事例等を全高専に教務主事会議等を通じて共有した結果、全高専の教育改善に向けた取組の底上げができた。</p> <p>また、社会ニーズとして求められている情報教育の高度化は、学生に応じた教材開発のみならず、教育手法や最新の研究に基づく外部機関の専門家による教員研修を実施し、学生と教員の双方の高度化を図ることができた。</p> <p>一方、高等専門学校教育の高度化に向けた取組として、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と協議会の場を設け、人事交流、教育改善、国際交流や研究活動等の分野において、連携・協働した取組を実施した。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を見据えて、3月中に遠隔教育の推進及び実施状況等の調査を行うとともに、既に高専で実施していた遠隔授業の事例を本部で集約して全高専にネットワーク上で常時共有・随時更新することで、各高専において、迅速に遠隔授業への実施に向けての準備を行うことができたことは、「学生の学びを止めない」という観点から大いに評価できる。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・平成30年度入学生より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、「学修者目線」の教育を実現するための教育改善に資する取組を実施した。</p> <p>特に、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを行うための</p>

<p>携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<p>教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [PLAN] 各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEB シラバスの作成、到達目標の具体化（ループリック）。 ・ [DO] アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・ [CHECK] CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 	<p>せるために、以下の項目について重点的に実施し、取組状況について調査する。</p> <p>[Plan] ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認</p> <p>[Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習PBL(Project-Based Learning)の検討</p> <p>[Check] CBT (Computer-Based Testing)や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握</p>		<p>した。</p> <p><Plan> 教育の質保証を目的とした教学マネジメントの観点から、「三つの方針」の重要性について、高専フォーラムや教務主事勉強会を通じて繰り返し各高専の教務主事等に説明を行った。特に、学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するディプロマポリシー及び到達目標の再点検が各高専で行われた。</p> <p><Do> 平成 30 年度より分野横断的能力の向上を目的としたコンピテンシー評価に基づく PBL 型授業の設計・実践等に関するプロジェクトを 7 高専（仙台、小山、東京、宇部、香川、熊本、都城）で実施している。令和元年度の活動では、PBL 型授業を実践するための授業設計やループリックの作成、評価方法、学生へのフィードバック等を検討するとともに、研修や環境整備について検討を行った。</p> <p><Check> 1) モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した CBT (Computer Based Testing) を全高専で実施し、一般科目及び専門科目合わせて 49,712 名が受検し、学生の学習到達度を把握した。 2) 高専教育の更なる質の向上・確保の観点から、「三つの方針」を通じたカリキュラム編成と教育実践の高度化を進めるために、令和元年度から 3 高専（函館、富山、熊本）で教学マネジメント推進プロジェクトを実施し、IR に必要となる学生の学習時間を把握するための学習状況調査を計画どおりに先行して行った。 なお、その調査結果を基に調査項目の見直し等を行うなど次年度以降全高専で実施するための準備を行った。 3) 高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専（51 校）で行った。（再掲）</p>	<p>PDCA サイクルの定着を推進する取組を重点的に実施するとともに、取組状況を調査し、各高専で実施している優れた教育実践事例等を教務主事会議等により共有した結果、全高専の教育改善に向けた取組の底上げができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質保証を目的とした教学マネジメントの観点を踏まえて、学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するディプロマポリシー及び到達目標の再点検が、法人本部からの周知や助言により各高専において行われた。 ・地域等の課題解決を目指した PBL 型授業を実践するための授業設計やループリックの作成、評価方法、学生へのフィードバック等を検討するとともに、研修や環境整備について検討を行った。 ・モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した CBT (Computer Based Testing) を全高専で実施し、一般科目及び専門科目合わせて 49,712 名が受検するとともに、高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専（51 校）で行い、高専教育の高度化を一層進展することができた。また、学習状況調査を 3 高専で先行して実施し、その結果を基に次年度以降全高専で展開する準備を行った。これらの取組により、学生の学習到達度や先行して実施した高専における学習時間を把握するとともに、次年度に向けた準備を行うことができたことは高く評価できる。
--	---	---	--	--	--

			<p><満足度調査について></p> <p>今回各高専で実施した満足度調査は、各学校の教育内容の再点検等を目的とした各学校独自のもので、学生に対し、学習指導や支援、授業や学習成果等の満足度を確認し、次年度以降の授業内容等に活用する。(再掲)</p> <p><事例①></p> <p>「卒業生卒業時アンケート (明石高専)」 対象：本科 5 年・専攻科 2 年の卒業時 項目：教育内容、学校運営、施設設備等に関する 17 項目 実施方法：5 段階評価および各項目に関する自由記述</p> <p>明石高専では、卒業時にそれまでの学校生活を振り返り、教育内容、学校運営、施設設備等に関する総合的な満足度に関する調査を実施し、その調査結果に基づいて学校運営等の改善に取り組んでいる。</p> <p>特に明石高専では、学内のアクティブラーニングの推進及びサポートを行う目的で平成 25 年度にアクティブラーニングセンターを設立しており(平成 26 年度の文部科学省大学教育再生促進プログラムにおいて採択)、アクティブラーニングセンター主導の下、アクティブラーニングの根幹となる「学生の主体性」と、学びを活性化させる協働性、創造性を養うため、学年学科横断型の授業を平成 28 年度に導入し、それらを受講した学生の動向について注視し、卒業時アンケートの分析を行った。</p> <p>分析の結果、特に満足度の低かった英語力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力の 3 項目を、今後充実を図るべき教育における改善項目として位置づけた。</p> <p>この方針に基づき、アクティブラーニングセンターでは、平成 28 年度に 2, 3, 4 年生の全学科の学生向けに、学年学科横断型の PBL 型科目の導入を推進し、主体性、協働性、創造性の育成に注力すると共に、平成 29 年度以降は、前年度に実施した卒業時アンケートの分析に基づき、アクティブラーニングを用いた科目を増やすなど、より学生の満足度を高める授業を実施した。</p> <p>平成 30 年度の卒業生アンケートでは「授業で行ったことを実践で確認したい」などの意見を受け、令和元年度に専門科目においても PBL 型の実験実習のテーマを増加させる取り組みを行い、PBL 型科目のさらなる充実を図った。</p> <p>これらの取組を継続的に実施した結果、特にプレゼンテーション力、コミュニケーション力における卒業時アンケート結果については満足度の増加傾向が見られ、総合的にも令和元年度においては、89%の学生が大変満足、またはやや満足と回答しており、総合満足度が対前年度比で 2%上昇した。</p>	<p>・各高専で実施している満足度調査等は、各学校の教育内容の再点検等を目的として、各高専が独自に、学生に対し学習指導や支援、授業や学習成果等の満足度を確認するものであり、それらの取組により、高専教育の質向上を図れたことは大いに評価できる。</p> <p>各高専で実施している満足度調査等は、各学校の教育内容の再点検等を目的として、各高専が独自に、学生に対し学習指導や支援、授業や学習成果等の満足度を確認するものであり、それらの取組により、高専教育の質向上を図れたことは大いに評価できる。</p> <p>例えば、明石高専で実施している「卒業生卒業時アンケート」のように学生が卒業時にそれまでの学校生活を振り返り、教育内容、学校運営、施設設備等に関する総合的な満足度に関する調査を実施し、その調査結果に基づいて改善項目を設定・実施するなど、学校運営や教育内容等の改善に向けた取組を継続して実施している。(事例①)</p> <p>また、仙台高専が実施している「学生満足度向上に向けた授業改善アンケート」では、毎回の授業で調査を実施し、各教員が次回以降の授業構成や教授方法を随時見直すことができる体制を構築するとともに、学生自身も自身の授業に対する姿勢や理解度を測ることができる。そのため、教員の授業改善のみならず、学生の自発的な授業参加を促す効果があるため、有効な授業改善スキームである。(事例②)</p> <p>このような取組を、各高専の特性に応じて全高専で実施していることは高く評価できる。</p>
--	--	--	---	---

	<p>・ [ACTION] ファカルティ・ディベ ロップメントの実施等 を通じた教育の改善。</p>	<p>[Action] 授業内容、授業方法 に資するファカルテ ィ・ディベロ ップ メント活動と授業改 善</p> <p>①-2 各高等専門 学校教育において教 育改善に資するた めに優れた教育実践事 例およびファカルテ ィ・ディベロップメ ント事例を収集・公 表する。また、教材や 教育方法の開発を継</p>	<p><事例②> 「学生満足度向上に向けた授業改善アンケート（仙台高専）」 質問：目標と達成感や教授方法の適切さ等 実施方法：毎回の授業終了後に学生が ICT 機器を用いて 4 段階評価及び 自由記述で回答</p> <p>仙台高専では、学生の達成度・満足度を向上させるという目的から、教 員の授業力を向上させるため、「学生による授業評価」を実施している。 この「学生による授業評価」は、年に一度行われているものと異なり、 毎回の授業の最後に学生が ICT 機器を活用し、「目標と達成感」や「教授 方法の適切さ」等の項目で実施し、結果を即時に教員へフィードバックす ることで次回の授業に活かすものである。 なお、この「学生による授業評価」では、学生自身が「自身の学習姿勢」 についても回答することにより、教員が学生の授業に対する姿勢などを 把握することができる。</p> <p>学生からは、【学生の理解度を確認しながら進めてくれたのでよかつ た】といった意見がある一方、【最後、急ぎ足になってしまった】等の授 業改善に関する意見があり、各教員は次回以降の授業構成や教授方法を 見直すとともに、学生の理解度を確認しながら授業改善を随時行った。そ の結果、全ての授業回数を行った段階で学生から【シナリオがしっかりし ているだけで授業を聞いているだけで最後に自然と達成感が味わえた】等の満 足度の高い意見に繋がった。</p> <p><Action> 平成 30 年度より CBT の結果に基づいた教育改善スキームを構築するプ ロジェクトを 5 高専（苫小牧、旭川、木更津、北九州、鹿児島）で実施し ており、CBT の結果を活用した教育改善につなげる事例を作成し、全高専に 共有した。</p> <p>①-2-1 優れた教育実践例等の収集・公表状況</p> <p>1) モデルコアカリキュラムの実質化に向けた取組概要とこれまでの成果 報告を全高専に対して行い、各高専の教育方法や内容の改善を促進した。 特に、高専機構のプロジェクトとして実施してきた CBT を活用した教育 改善や実験スキルの育成と評価等の取組については、全高専で着実に実 施していくよう指示し、更に一段階上の教育方法等の実践を目指した。</p> <p>2) 教育の質保証の実施状況に関する調査を行い、優れた取組の中から 3 高専（釧路・一関・木更津）の教育実践事例を全高専に共有した。</p>	<p>・CBT の結果を活用し、教育改善につなげる事例を作成するとともに、 全高専に共有し、各校で分析することで、授業内容、授業方法に資す るファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善の取組の底上げ を行うことができた。</p> <p>・モデルコアカリキュラムの実質化に向けた取組概要とこれまでの 成果報告を全高専に対して行い、各高専の教育方法や内容の改善を促 進した。また、スケールメリットを活かし、各高専で実施している優 れた教育実践事例を収集し、全高専に対して共有することで、全体の 教育の質向上の底上げを行うことができた。</p>
--	---	--	---	--

続するとともに、各
国立高等専門学校で
利用できる共通情報
システムの開発を進
める。

② 学校教育法第123
条において準用する第
109条第1項に基づく
自己点検・評価や同条
第2項に基づく文部科
学大臣の認証を受けた
者による評価など通じ
て教育の質の向上を
図る。そのため、各
国立高等専門学校の
評価結果について、
優れた取組

② 各国立高等専門
学校の教育の質の向
上に努めるため、自
己点検・評価及び高
等専門学校機関別認
証評価を計画的に進
めるとともに、評価
結果の優れた取組や
課題・改善点につい
ては、各国立高等専
門学校に共有する。

①-2-2 教材や教育方法の開発状況

サイバーセキュリティの知識・スキルを持つ人材育成を継続していくために、セキュリティ関連企業の協力を得ながら社会ニーズを把握しつつ教育コンテンツを整理し、以下の教材を開発した。

対象学生	教材の目的
情報分野のトップ人材	高度な専門的知識を身につけるための教材
情報分野の学生	必要な専門的知識を身につけるための教材
情報分野以外の学生	必要な知識を身につけるための教材
全分野の学生	横断的な教材

また、セキュリティ教育をさらに推進するための教育手法として、教材の活用例や、教材を使った具体的な授業の実践例を各高専に展開した。

①-2-3 共通情報システムの整備に向けた取組状況

WEB シラバス、CBT 等の運用保守と合わせて、情報セキュリティ対応の強化を図り、当該システムの動作をしているクラウドサーバへの不正アクセス防止対策に向けた通信監視対応を行うとともに、各国立高等専門学校で共通して利用できる教務・入試システムの開発を進めた。

①-2-4 新型コロナウイルス感染症に対応した遠隔授業の検討

令和2年度の授業実施にあたっては、大学や高等専門学校の授業開始などにおける留意事項を示した、3月24日付の大学等での感染拡大防止や学事日程の取扱及び遠隔授業の活用を主旨とする文部科学省通知「令和2年度における大学等の授業の開始等について」で遠隔授業の活用などによる学修機会の確保に留意することを求められた。

そのため、法人本部として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を見据えて、3月中に遠隔教育の推進及び実施状況等の調査を行うとともに、従来から遠隔授業を実施していた高専の事例を本部で集約して全高専にネットワーク上で共有することで、各高専において、迅速に遠隔授業への実施に向けての準備を行うことができた。事例等の情報は随時更新した。

② 高等専門学校機関別認証評価の実施状況

各高専が行った自己点検・評価に基づき、令和元年度は、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を11校が受審した。その結果、11校全てが高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革学位授与機構が定める高等専門学校基準を満たしていると高い評価を受けた。

評価結果及び改善の取組事例については総合データベースで各国立高等専門学校に共有している。

< 認証評価を受審した高専（令和元年度） >

釧路、一関、茨城、福井、和歌山、徳山、高知、有明、佐世保、都城、鹿児島

・サイバーセキュリティの知識・スキルを持つ人材育成を継続していくために、セキュリティ関連企業の協力を得ながら社会ニーズを把握しつつ教育コンテンツを整理し、教材の開発を積極的に行った。

・WEB シラバス、CBT 等の運用保守と合わせて、情報セキュリティ対応の強化を図り、当該システムの動作をしているクラウドサーバへの不正アクセス防止対策に向けた通信監視対応を行うとともに、各国立高等専門学校で共通して利用できる教務・入試システムの開発を進めることができたことは評価できる。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を見据えて、3月中に遠隔教育の推進及び実施状況等の調査を行うとともに、既に高専で実施していた遠隔授業の事例を本部で集約して全高専にネットワーク上で常時共有・随時更新することで、各高専において、迅速に遠隔授業への実施に向けての準備を行うことができたことは、「学生の学びを止めない」という観点から大いに評価できる。

・各高専が行った自己点検・評価に基づき、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を11校が受審し、大学改革学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると高い評価を受けた。また、その評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各高専に共有し、高専教育の質向上につなげた。

組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校での教育の質の向上に努める。

③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習（PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。

③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習 PBL (Project-Based Learning) の導入を検討する。

③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。

③-1 課題解決型学習 (Project-Based Learning) の検討状況

地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習については、令和元年度までに、49 高専において全学科で実施した。

③-2 企業との共同教育事業の実施状況

法人本部が、企業の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、以下の取組を行うとともに、法人本部がとりまとめを行い、経済同友会などの産業界と連携したインターンシップを実施した。

・企業と共催で行った事業

企業名	事業名	内容
オムロン株式会社	制御技術教育キャンプ	事前の自学学習と集中合宿における PBL 型実習(6校 15名が参加)
	PLC(Programmable Logic Controller) 制御コンテスト	与えられた課題に対するコンテスト形式の成果報告会(新型コロナウイルス対応のため遠隔配信システムで実施)(5校 22名が参加)
	NX1P(※)セットの貸出しシステム ※オムロン社製のマシンオートメーションコントローラ	教材として使用を希望する高専に貸出し(3校へ各2セット)
京セラコミュニケーションシステム株式会社	ハンズオン	システム創成コンテスト LPWA (Low Power Wide Area) システム部門出場を踏まえた事前講習会(1校 22名が参加)

・地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習の導入検討を促進した結果、令和元年度までに、49 高専で全学科において実施した。

・企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、全高専に対して周知を行うとともに、SNS を活用して情報発信を行った。

このことにより、学生の実践的技術者を目指すための学習の動機付けを更に強めることができた。

日本マイクロソフト株式会社	MICROSOFT INNOVATION CENTER トレーニングコンテンツ	人材育成、IT スキル、プログラミング力向上を図ったプログラム（全高専 459 名が利用）
ヤフー株式会社	Hack U	自由な発想で開発した作品を発表するコンテスト形式の発表会(5 会場合計 12 チーム 56 名が参加)
Mashup Award	HeroesLeague	API（Application Programming Interface）、ハードウェア、技術を Mashup し、作品を生み出す開発コンテスト、KOSEN 賞有（5 校が参加）
株式会社 NTT ドコモ	ハンズオン	システム創成コンテストクラウドシステム部門出場を踏まえた事前講習会(2 校 32 名が参加)

・企業から会場・機材の提供を受けて実施した事業

企業名	事業名	内容
株式会社中電シーアイ	システム創成コンテスト	LPWA (Low Power Wide Area) システム部門及びクラウドシステム部門に分かれて、テーマに沿ったシステムを提案・開発するコンテスト。コンテスト会場と使用機材の提供を 3 社に受けた（コンテストは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）。
京セラコミュニケーションシステム株式会社		
株式会社 NTT ドコモ		

③-3 情報教育の高度化に向けた取組状況

- サイバーセキュリティ人材育成事業（高知高専他 19 校が連携し全高専に展開）において、学生を対象に、これまで開発したモラル・リテラシー教材、基本セキュリティ教材、高度セキュリティ教材を活用した教育を実践し、セキュリティの基礎の到達目標案を構築した。
- 教員の高度化を目的に、全高専から選抜された 13 校 33 名の教員・技術職員に対して高度なセキュリティ教育を実践するための研修を通年にわたり実施した。研修を通じて作成した教材を授業で活用することで、教育内容の高度化を図った。
- 情報教育の強化・高度化推進プロジェクト（石川高専他 12 校が連携）として、全学科共通の情報教育の到達目標案を整理した。
- サイバーセキュリティ人材育成事業の取組の中で、安全な Web アプリケーションの構築管理方法や、教材の活用方法に関する教職員向け

・サイバーセキュリティ人材育成事業（高知高専他 19 校が連携し全高専に展開）において、学生を対象に、これまで開発したモラル・リテラシー教材、基本セキュリティ教材、高度セキュリティ教材を活用した教育を実践し、セキュリティの基礎の到達目標案を構築した。
また、教員の高度化を目的とした研修を実施するとともに、研修を通じて作成した教材を授業で活用することで、教育内容の高度化を図ることができたことは高く評価できる。

・IPA と法人本部が連携し、安全な Web アプリケーションを構築管理

③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の高度化を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。

	<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>		<p>の研修を2回実施し、45名参加した。開発元であるIPAが直接講義を行い、実際の講義における活用方法について議論した。(再掲)</p> <p>④ 長岡・豊橋両技科大との連携状況</p> <p>高等専門学校教育の高度化に向けて、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した以下の取組を実施した。</p> <p>(ア) 高専機構・技科大協議会 長岡・豊橋両技術科学大学との連携・協議の場として、高専機構・技科大協議会を開催した。</p> <p>(イ) 単位互換による遠隔授業 (e-HELP) 豊橋技術科学大学と連携して、新しい教育システムや教育方法・教材等の研究開発及び人材育成を目的として、Multimedia University Pilot Study (MUPS) 事業を実施している。 この事業の中で高専専攻科において、ビデオ教材を活用した遠隔授業を実施している。</p> <p>(ウ) 連携教育プログラム 平成30年度に構築した「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」について、遠隔授業等の実施方法や教育課程の編成等で長岡・豊橋両技術科学大学と高専専攻科が連携して検討を行った。</p> <p>(エ) 高専・両技科大間の教員交流 (再掲) 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施した(令和元年度:7名)。 また、高専・両技科大間の教員交流の更なる活性化を図るため、派遣要件の拡充を行うとともに、クロスアポイントメント制度による派遣を可能とするなど、令和3年度派遣者から適用できるよう制度の見直しを行った。</p> <p>(オ) 教員グローバル人材育成力強化プログラム 豊橋技術科学大学が企画する教職員対象の英語力強化プログラムに4名の教職員が参加した。同プログラムに過去に参加した教員を同大学が連携教員として採用し、高専との連携を図った。(再掲)</p> <p>(カ) ISTS2019(International Seminar on Technology for Sustainability 2019) グローバルエンジニアの育成を目的として、国立高等専門学校機構とタマサート大学工学部(タイ)の学生が主体となって企画運営を行ったワークショップ主体の国際セミナー「ISTS2019」をタマサート大学(タイ)で開催し、22校から48名の学生が参加した。(再掲)</p>	<p>する方法や教材の活用方法に関する教職員向けの研修を企画・開催した(45名参加)。(再掲)</p> <p>・高等専門学校教育の高度化に向けて、協議会の場を設け、ビデオ教材の活用、研修、人事交流、教育改善、国際交流や研究活動等の分野において、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した取組を実施し、全ての分野で有機的に連携することができた。特に、人事交流においては、令和3年度派遣者から派遣要件を拡大するとともに、クロスアポイントメント制度による派遣を可能とするなど、高専・両技科大間の教員交流の更なる活性化を促すことができた。</p>
--	---	---	--	---	--

				<p>(キ) ISATE2019(International Symposium on Advances in Technology Education 2019) 教員の国際化を目的として、シンガポールの5つのポリテクニク等と連携し、ISATE2019を開催し、100名の教員が参加した(会場：山口県周南市)。(再掲)</p> <p>(ク) 国際技学教育認証委員会 長岡技術科学大学が企画運営する国際技学教育認証委員会へ出席し、協力を行った。</p> <p>(ケ) 高専－技科大連携研究プロジェクト 長岡・豊橋の両技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、両技科・高専の共同研究助成事業である「高専－技科大連携研究プロジェクト」を実施した。</p>	
--	--	--	--	--	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	1. 教育に関する事項 (5) 学生支援・生活支援等		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条
当該項目の重要度、困難度	【重要度:高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
学生の 就職率	本科 99%	本科 99%	本科 99%					予算額（千円）	85,474,000				
		達成度	100%					決算額（千円）	85,369,531				
	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%					経常費用（千円）	77,471,457				
		達成度	100%					経常利益（千円）	77,420,436				
								行政コスト（千円）	129,623,301				
								従事人員数	9,448				

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注3) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 各国立高等専門学校での学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生へ</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職率 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職状況（第3期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている 2014～2017 年度の平均就職率：本科…99.4%、専攻科…99.2%）を参考に判断する。 	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>①-1 学生相談体制の充実に向けた取組状況</p> <p>高専機構の予算措置により、カウンセラー又はソーシャルワーカー等の専門人材を配置し、各高専の学生相談体制の充実を図った。その結果、カウンセラーについては全51高専に配置した。また、スクールソーシャルワーカーについては27高専に配置をした。</p> <p>①-2 学生指導に関する講習会等の実施状況</p> <p>教職員の個々の資質・スキル向上の推進及び組織として学生支援に対応するための意識啓発や合理的配慮の取組事例を共有する</p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>各高等専門学校からカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、カウンセラーについては全51高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては27高専に配置するとともに、学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた研修を実施し、参加した150名の教職員の個々の資質・スキル向上の推進及び組織として学生支援に対応するための意識啓発をすることができた。</p> <p>奨学金については、独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の開始に向け、法人本部を中心に各高専にも情報を共有できる体制を充実させるとともに、引き続き、産業界などの支援による奨学金について、適切に運用を行い、支援の必要な学生に支給することができた。</p> <p>キャリア支援では、各高専でキャリア支援の窓口の設置や卒業生や外部講師と連携したガイダンスやトークセッション等を実施するとともに、低学年次におけるキャリア支援を継続的に行った結果、令和元年度卒業生の就職率は、本科99.5%、専攻科99.3%と高い水準を維持できたことは高く評価できる。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・各高等専門学校からカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、カウンセラーについては全51高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては27高専に配置し、学生支援体制の充実を図ることができた。</p> <p>・各高専の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し他の教育機関に所属する外部専門家等の協力を</p>

組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。

の支援を含めた学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づき研修を実施する。

② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。

② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の開始に向け、法人本部を中心に各国立高等専門学校にも情報を共有できるよう、情報提供体制を充実させる。また、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。

ため、令和元年9月に各国公立高等専門学校の学生主事、学生主事補、各校の学生相談担当教職員、保健室担当看護師、新任の国立高等専門学校長等を対象に「第16回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」を他の教育機関に所属する大学教授などの外部の専門家の協力を得て開催し、150名の教職員が参加した。

また、令和元年10月に、自殺・自殺未遂対応及びいじめ防止対策に関して、各高専の学生主事・寮務主事に対し、ビデオ会議システムにより、講習を実施した。

<特色ある有効事例>
○仙山高専
教育コーディネーターを配置し、学習支援や合理的配慮（テスト時間の延長、電子機器による視覚支援、課題提出期限の延長等）の提供を実施している。

② 各種奨学金による学生支援

- 1) 法人本部では、文部科学省や独立行政法人日本学生支援機構と連携し関係通知の共有、各種説明会への参加等を各高専に対して促した。また、新たな奨学金制度に対して、法人本部で質問事項を集約し、文部科学省や独立行政法人日本学生支援機構に確認を行い、その情報を各高専に共有した。
- 2) 法人本部の奨学金が、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金として、財務大臣から指定されていることを高専機構ウェブサイトで公開した。また、引き続き、産業界などの支援による奨学金について、適切に運用を行い、支援の必要な学生に支給した。

得て、具体的事例等に基づき研修を実施した。その結果、参加した150名の教職員の個々の資質・スキル向上の推進及び組織として学生支援に対応するための意識啓発を行えたことは高く評価できる。

・独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の開始に向け、法人本部を中心に各高専に情報を共有できるよう、情報提供体制を構築できた点で高く評価できる。

また、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金として、財務大臣から指定されていることを高専機構ウェブサイトに公開することで、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図ることができた。

<国立高等専門学校機構による各種奨学金の取組>

奨学金名称	概要	採用人数
公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	第5学年に在学している学生で、人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者に対して、年額24万円の奨学金給付を実施	55名
公益財団法人ウシオ財団奨学金	専攻科に在学する学生で、学力優秀で経済的に困窮している者に対し、年額72万円の奨学金給付を実施	6名
一般財団法人上田記念財団奨学金	土木工学を専攻する本科第4学年及び専攻科第1学年に在籍する学生を対象に、	75名

	<p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>③ 各国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援を充実させる。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時の調査の実施や同窓会を通じた同窓生の情報を活用するネットワークの形成の検討を行う。</p>		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>将来、土木工学を活かした職業に就職する意志を持つ者で、学力優秀・経済的に困窮している者に対して、年額 36 万円の奨学金給付を実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コマツ奨学金</td> <td>東日本大震災で被災した学生に対し、年額 60 万円の奨学金給付を実施</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>DMG MORI 奨学基金</td> <td>東日本大震災で被災した学生に対し、年額 60 万円の奨学金給付を実施</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>「モンゴル 3 高専」奨学金</td> <td>平成 30 年 7 月の西日本豪雨災害により被害を受けた学生に対し、年額 10 万円の奨学金給付を実施</td> <td>1名</td> </tr> </table>		将来、土木工学を活かした職業に就職する意志を持つ者で、学力優秀・経済的に困窮している者に対して、年額 36 万円の奨学金給付を実施		コマツ奨学金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額 60 万円の奨学金給付を実施	10名	DMG MORI 奨学基金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額 60 万円の奨学金給付を実施	3名	「モンゴル 3 高専」奨学金	平成 30 年 7 月の西日本豪雨災害により被害を受けた学生に対し、年額 10 万円の奨学金給付を実施	1名	<p>・キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設定し、適切に情報提供を行うための体制を充実させることができた。また、企業に就職した卒業生や大学に進学した卒業生を招聘した講演等を実施するとともに、低学年時からの一貫したキャリア教育を実施することで、学生自身のキャリアパスを考える機会を与えることができた。</p> <p>また、卒業生へのアンケートにおいて、キャリア支援の項目を設けるなど、次年度のキャリア支援体制の充実に繋がる取組を各高専で行うとともに、同窓会と連携するため、法人本部の役職員が全国高専同窓会連合会の総会に参加し、意見交換を行うなど、全国高専同窓会連合会との連携を深め、同窓生の情報を活用するネットワーク形成に向けた検討を行えたことは高く評価できる。</p> <p>低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、令和元年度卒業生の就職率は、本科 99.5%、専攻科 99.3%と高い水準を維持できたことは高く評価できる。</p>
	将来、土木工学を活かした職業に就職する意志を持つ者で、学力優秀・経済的に困窮している者に対して、年額 36 万円の奨学金給付を実施																
コマツ奨学金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額 60 万円の奨学金給付を実施	10名															
DMG MORI 奨学基金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額 60 万円の奨学金給付を実施	3名															
「モンゴル 3 高専」奨学金	平成 30 年 7 月の西日本豪雨災害により被害を受けた学生に対し、年額 10 万円の奨学金給付を実施	1名															
				<p>③-1 キャリア支援のための取組状況</p> <p>1) 各高専において、キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設定し、適切に情報提供を行うとともに、低学年時から外部講師によるガイダンスやトークセッション等の就職指導、進学指導等を実施した。また、研修旅行や特別活動等といった正課教育の中でも企業体験、工場見学等、効果的なキャリア教育を実施した。</p> <p><低学年次におけるキャリア支援取組例></p> <p>○宇部高専</p> <p>1年次に「キャリア意識に関するワークショップ」「キャリアカルテ作成」2年次に「女子学生のライフプラン」3年次に「労働体制」「履歴書の作成」「職務適正テスト」等を実施した。</p> <p>2) 各高専では、卒業生を招聘し、在校生に対して、「就職した際に求められる能力」や「在学中に身に付けるべきこと」等の体験談に基づいた講演会を積極的に実施した。</p> <p>3) 同窓会と連携するため、法人本部の役職員が全国高専同窓会連合会の総会に参加し、積極的な意見交換を行うとともに、同窓生の情報を活用するネットワーク形成に向けた検討を行った。また、高専生活の満足度を図るため各高専で実施している卒業生へのアンケートにおいて、キャリア支援の項目を設けるなど、次年度のキャリア支援体制の充実に繋がる取組を実施した。</p>													

				低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、令和元年度卒業生の就職率は、本科 99.5%、専攻科 99.3%と高い水準を維持できた。	
--	--	--	--	--	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6	2 社会連携に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第22条～第27条の2
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同研究及び受託研究の契約件数	第3期中期目標期間中の平均値以上	955件	951件					予算額(千円)	1,256,000				
		達成度	99%					決算額(千円)	1,138,863				
各高専の諸活動でメディアで取り上げられた件数	前中期目標期間最終年度件数以上	1,600件	3,450件					経常費用(千円)	1,158,069				
		達成度	215%					経常利益(千円)	1,333,752				
								行政コスト(千円)	1,186,533				
								従事人員数	126				

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注3) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>2 社会連携に関する事項</p> <p>各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。</p> <p>地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p>	<p>2 社会連携に関する事項</p> <p>① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p>	<p>2 社会連携に関する事項</p> <p>① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより発信する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究及び受託研究の契約件数 各高専の諸活動でメディアで取り上げられた件数 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組の報道状況を参考に判断する。 	<p>2 社会連携に関する事項</p> <p>① 研究成果の情報発信の取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「高専の研究力」を各種マッチングイベントや高専リサーチアドミニストレータ（KRA）、各高専の産学官連携コーディネーターが企業を訪問する際に活用するなど、新たな共同研究・受託研究先の開拓に利用した。 「国立高専研究情報ポータル」の教員情報の更新を促し、企業等外部発信の充実を図った。また、各高専の教員の共同研究・受託研究状況として年度当初に直近の活動状況を反映し、積極的に情報発信した。 各高専の研究力を情報発信すること等を目的として、全教員の論文数などの研究業績情報を一元的に管理する「教員研究業績データベース」を、ユーザーにとってより活用しやすいシステムと 	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「高専の研究力」の活用や「国立高専研究情報ポータル」、「教員研究業績データベース」の更新などで、各高専の情報発信を強化した。</p> <p>また、プロジェクトの企画から設計・申請や研究戦略の立案などを行う高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンターを活用し、各高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関に積極的な交流を図り、共同研究及び受託研究の締結に努めた。その結果、令和元年度における共同研究及び受託研究の契約件数は951件となった。新型コロナウイルス感染症の拡大のため、第4四半期の契約件数が減少（前年度比約30%減）したものの、ほぼ基準値の件数となったことは評価できる。</p> <p>その一方、各高専が広報活動により一層取組、令和元年度中に新聞等のメディアで取り上げられた件数は3,450件となり、昨年度を大きく上回ったことは高く評価できる。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「高専の研究力」を各種マッチングイベントや高専リサーチアドミニストレータ（KRA）等が企業を訪問する際に活用するなど、新たな共同研究・受託研究先の開拓に利用することができた。 また、「国立高専研究情報ポータル」の教員情報の更新を促し、企業等への情報発信の充実を図ったほか、各高専においても、教員の共同研究・受託研究状況として年度当初に直近の活動状況を反映し、積極的に情報発信することができたことは高く評価できる。

	<p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校を越えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p>	<p>② 高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。</p>		<p>なるよう改善を行った。</p> <p>②-1 共同研究等の受入れ数</p> <p>令和元年度における共同研究及び受託研究の契約件数は 951 件であった。新型コロナウイルス感染症の拡大のため、第 4 四半期の契約件数が減少（前年度比約 30%減）したものの、ほぼ基準値の件数となった。</p> <p>②-2 共同研究等の受け入れの促進状況</p> <p>1) 高専の研究成果（特許）を実用化（技術移転）することを目的として科学技術振興機構との共催により「新技術説明会」を開催し、参加した企業と個別相談会を行い、共同研究の開始に向けた協議等を行った。</p> <p>2) 法人の研究プロジェクトとして、全国 5 ブロックに産学連携活動を推進させるため研究推進ボード事業を実施し、各ブロック内の教職員の研究活動の活性化を図った。</p> <p>3) 法人の研究推進プロジェクトとして、教職員の研究活動を活性化するとともに、高専機構全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的として、複数高専での連携研究を対象に 31 の研究チームに対し研究活動費を配分し、新たな高専間連携による研究力の向上、産学連携を推進する取組を展開した。</p> <p><特色ある有効事例></p> <p>【糖質科学研究ネットワーク（中核校：苫小牧高専）】</p> <p>「糖質」を活用した高付加価値機能性素材の創造を目指し、国民の生活を豊かにする糖質材料を使用して食品・医薬品から工業材料まで機能性素材を創造するために脱石油・脱プラスチック社会構築のための新規材料開発などに取組、未利用の糖質素材の中から高付加価値な機能性素材の創造を行った。</p> <p>【全国 KOSEN 超スマート社会情報基盤研究ネットワーク（中核校：北九州高専）】</p> <p>中小企業に Society5.0 関連の情報基盤技術を導入し、中小製造業の人手不足を解消するため、産学官連携によるデジタルモノづくりロボット産業の育成システムの構築などによって地域中小企業のスマート化に向けた取組を行った。</p> <p>4) 国立高専機構に配置した高専リサーチアドミニストレータ（KRA）によって高専の研究成果を実用化することを目的として科学技術振興機構との共催による「高専機構 新技術説明会」など参加企業等とのマッチングイベントに各高専の教員及び KRA が連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信、共同研究</p>	<p>・令和元年度における共同研究及び受託研究の契約件数は 951 件であった。新型コロナウイルス感染症の拡大のため、第 4 四半期の契約件数が減少（前年度比約 30%減）したものの、ほぼ基準値の件数となったことは評価できる。</p> <p>・高専機構と科学技術振興機構の共催により「新技術説明会」を開催し、参加した企業と個別相談会を行い、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）と協働して高専の研究成果（特許）を実用化（技術移転）する共同研究の開始に向けた協議等を行うことで、新たな共同研究・受託研究の受入れを促進することができた。</p> <p>・教職員の研究活動を活性化するとともに、高専機構全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的に、31 の研究ネットワークに対し研究活動費を配分することにより、新たな高専間連携による研究力の向上、産学連携を推進する取組を展開し、外部資金獲得に繋げることができたことは高く評価できる。</p> <p>・高専リサーチアドミニストレータ（KRA）と連携してマッチングイベントに参加するとともに、全高専に教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図ることを目的として設置された地域共同テクノセンター等の組織を活用し、シーズと企業ニーズのマッチング支援やイン</p>
--	--	---	--	---	---

	<p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。</p> <p>・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよ</p>	<p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p> <p>③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通</p>		<p>等の促進活動を行った。</p> <p>5) 各高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、全高専に地域共同テクノセンター等の組織によって企業との共同研究、受託研究等の窓口を創設した。また、各高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を図った。</p> <p>令和元年度末時点で、各高専で自治体等と 219 件、金融機関と 92 件の協定を締結して、地域社会や地域産業の技術支援を実施した。</p> <p>②-3 研究成果の活用の取組状況</p> <p>1) 教職員の知的財産に関するスキルの向上を図るため、特許制度に関する基本的な知識、ルールをはじめとした高専機構における知的財産の取扱い一般について、知財コーディネーターによる研修会を開催し、知的財産に関する知識と技術を共有し、その資質の向上を図った。</p> <p>2) 保有する知的財産の活用を促進するため新技術説明会を開催し、高専教員の研究シーズを発表することにより、技術移転の開拓を図った。新技術説明会は、研究シーズのより円滑な活用を図るため、教員、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）と共同で実施した。</p> <p>③-1 メディア等を通じた高専のPR活動</p> <p>1) 日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。また、その記事が、高専機構ウェブサイトからも閲覧できるようにするなど、高専のPRに努めた。</p> <p>2) 新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分することで、各国立高等専門学校が広報活動をより一層取り組んだ。その結果、令和元年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は 3,450 件となり、昨年度を大きく上回った。</p> <p>③-2 社会に情報発信する取組状況</p> <p>③-1 を通じて、地域連携の取組や学生生活動をホームページやメディア等を介して社会に発信することで、高専の特徴や魅力を伝えることができた。また、メディア等で報道された場合は、法人本部に随時報告するとともに、法人本部は各高専にそれらの情報を共有した。</p>	<p>ターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を行うことができた。その結果、令和元年度末時点で、各高専で自治体等と 219 件、金融機関と 92 件の協定を締結して、地域社会や地域産業の技術支援を実施し、その成果の情報発信や知的資産化に努めることができた。</p> <p>・教職員の研究成果の知的財産化に資することを目的に、教職員の知的財産に関するスキルの向上を図り、特許制度に関する基本的な知識、ルールをはじめとした高専機構における知的財産の取扱い一般について、知財コーディネーターや外部講師による研修会を開催した。このことにより、知的財産に関する知識と技術の向上を図ることができた。</p> <p>また、保有する知的財産の活用を促進するため教員と共同して新技術説明会を開催し、高専教員の研究シーズを発表することにより、技術移転の開拓を図ることができた。</p> <p>・日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力するとともに、その記事が、高専機構ウェブサイトから誰でも閲覧できるようにするなど、高専の情報発信を積極的に行い、各高専における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生生活動等の様々な情報を広く社会に発信することができた。</p> <p>・報道機関等との関係構築により一層取組み、新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして校長裁量経費を配分することで、令和元年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は 3,450 件となり、昨年度を大きく上回り、情報発信機能の強化を更に進めることができた。産業界はもとより教育界、一般社会からも評価いただいたことは高く評価できる。</p> <p>・③-1 を通じて、地域連携の取組や学生生活動をホームページやメディア等を介して社会に発信することで、高専の特徴や魅力等を伝えることができた。また、メディア等で報道された場合は、法人本部に随時報告するとともに、法人本部は各高専にそれらの情報を共有したこと</p>
--	--	--	--	---	--

	<p>う、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p> <p>・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>		<p>で、各高専が切磋琢磨することができた。</p> <p>その結果、各高専における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することができた。</p>
--	---	---	--	---

注5 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-7	3 国際交流に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第22条～第27条の2
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)										
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合	第3期中期目標期間中の平均値以上	本科…4.3%	本科…5.6%					予算額(千円)	483,000									
		達成度	130%															
	専攻科…12.9%	専攻科…12.2%					決算額(千円)							473,519				
	達成度	94%																
在校生に占める留学生の割合	第3期中期目標期間中の平均値以上	本科…0.92%	本科…0.87%					経常費用(千円)	477,406									
		達成度	94%															
	専攻科…0.33%	専攻科…0.31%					経常利益(千円)							443,554				
	達成度	93%																
								行政コスト(千円)	475,358									
							従事人員数							51				

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注3) 上記以外に必要な情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
3 国際交流に関する事項	3 国際交流に関する事項	3 国際交流等に関する事項	<p>< 主な定量的指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合 ・ 在校生に占める留学生の割合 <p>< その他の指標 ></p> <p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…4.3%、専攻科…12.9%)を参考に判断する。 ・ 在校生に占める留学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。 	3 国際交流等に関する事項	<p>< 評定 ></p> <p>評定: A</p> <p>< 評定根拠 ></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>高専制度は、我が国独自の学校教育制度であり、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を行うにあたり、教育制度、文化の異なる諸外国に「KOSEN」の正しい理解を浸透させるため、諸外国の関係機関と強固な信頼関係を結ぶとともに、文化・歴史の違いを尊重しつつ、設立準備や運営補助を行うことは、これまで培ってきた日本での高専教育のノウハウに加えて、国内外の関係機関と緊密な連携をしつつ、多様な関係者の理解を得ながら実施するプロセスが不可欠であることから、難しい取組ではあったが、以下の取組を組織全体で横断的に実施することで、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。</p> <p>重点3か国であるモンゴル、タイ及びベトナムへの「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開する際に、現地の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)と組織的・戦略的な連携を取りながら、相手国の要請に応じた支援を行うとともに、諸外国の政府機関と協働して、政府関係者の高専への視察受入等を円滑に行い、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ることができた。</p> <p>また、重点3か国以外のマレーシア、インドネシア及びバングラデシュにおいても、現地政府や独立行政法人国際協力機構と協働して、日本の高専教育に係る研修を実施するとともに、政府関係者の視察受入を積極的に行うなど、「KOSEN」の正しい理解の浸透を図ることができた。</p> <p>特に、モンゴルでは、当法人が運営に対して支援したモンゴル高専の第1期の卒業生を輩出し、また、タイでは、タイ国内で初の日本型高専である1校目のタイ高専(KOSEN-KMITL)を立ち上げ、授業が開始されたことは、非常に高く評価できる。</p> <p>さらに、海外展開と高専の国際化を一体となって促進するため、事業実施にあたっては各国ごとに協力支援校を定め、当該協力支援校から学生及び教職員が研修等に参画できる体制を構築した。また、英語</p>

<p>各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配</p>	<p>① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の 	<p>①ー1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p>		<p>①ー1 組織的・戦略的な関係機関との連携状況</p> <p>1) 在外日本国大使館と組織的・戦略的な連携を行い、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を以下の通り実施した。</p> <p>(ア) モンゴル 在モンゴル日本国大使館から、現地のリエゾンオフィスの運営にあたって法的助言を受けた。</p> <p>(イ) タイ 在タイ日本国大使館から、タイ高専設立運営支援事業やテクニカルカレッジ支援事業の実施にあたり、タイ国内関係省庁との調整などの後方支援を受けた。</p> <p>(ウ) ベトナム 在ベトナム日本国大使館の全面的な支援を受け、労働傷病兵社会問題省（MOLISA）と高専機構間での覚書締結において、両国首脳立ち合いのもと令和元年7月に文書交換を実施した。また、ベトナム教育訓練省の視察団来日にあたっては在ベトナム日本国大使館との協働により高専視察を円滑に実施した。</p> <p>2) 独立行政法人国際協力機構（JICA）と組織的・戦略的な連携を行い、</p>	<p>力向上に向けた新たな事業を行い、学生が海外に積極的に飛び出すマインドを育成するとともに、海外留学を希望する学生の支援を行った。その結果、海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合は本科5.6%、専攻科12.2%となった。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和元年度第4四半期に渡航できない学生が生じた（前年同時期比本科311名減・専攻科29名減）が、本科学生の海外留学や海外インターンシップ等を経験した割合は、海外留学等の機会の拡充を図る取組により、基準値の130%を達成することができた。</p> <p>また、高専に留学を希望する外国人に対する支援では、平成30年度から高専機構ホームページに英語対応の問合せフォームを設置し、アクセシビリティを向上させており、問い合わせ内容に応じた対応を行うことで、個別の情報発信を強化することができた。</p> <p>さらに、法人本部として、海外派遣及び滞在している教職員及び学生の状況について把握するとともに、渡航者と連絡をとれる体制を作り、教職員及び学生の状況について継続的にフォローアップを行った。また、母国への帰国が困難な令和2年3月卒業生及び4月以降も引き続き在籍する留学生に対し、閉寮期間中またはそれ以降の寮での滞在を許可し、日本国内で安心安全に生活できるよう支援を行った。さらに、本部、各校のカウンセラーが中心となって、心のケアを行ったことは、留学生の安心安全の確保の観点から大いに評価できる。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・重点3か国であるモンゴル、タイ及びベトナムへの「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開する際に、高専制度が、我が国独自の学校教育制度であることを踏まえて、現地の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）と組織的・戦略的な連携を取りながら、相手国の要請に応じた支援を行うとともに、日本政府及び諸外国の政府機関と協働して、政府関係者の高専への視察受入等を円滑に行い、高専教育の内容を理解いただくことで「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ることができたことは高く評価できる。</p>
---	---	--	--	---	---

<p>慮をしつつ、積極的に推進する。</p> <p>学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。</p>	<p>政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。 	<p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キングモンクット工科大学ラカバン校内に開校する学校（KOSEN-Kmit1）を対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデル 		<p>諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を以下の通り実施した。</p> <p>(ア) モンゴル</p> <p>JICA の協力のもと円借款によるモンゴル政府派遣留学生を円滑に受け入れた。また、JICA 等が運営するモンゴル日本センター及びモンゴル高専3校の学生と日本語教育等の連携の可能性について協議した。</p> <p>(イ) タイ</p> <p>タイ高専設立運営支援事業で JICA との緊密な連携により事業内容の詳細にわたる検討を行ったほか、事業実施体制の構築に関する助言やタイ側関係機関と高専機構間の覚書締結に向けた支援、契約書の締結に向けた支援を受けることにより、円滑に事業を実施した。</p> <p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況</p> <p>1) モンゴル高専3校の教員を対象に専門分野の教育課程に関する教員研修を日本及びモンゴルで実施した。令和元年6月、12月及び令和2年1月に、5つの分野に関して5校の協力支援校で教員研修を日本国内で計3回実施した。加えて、令和元年8月から9月にかけてもモンゴル国内で、5つの分野に関して教員研修を実施した。</p> <p>2) モンゴル高専3校の校長・教務主事・モンゴル教育・文化・科学・スポーツ省の担当者向けの研修を日本国内で令和元年12月に実施した。法人本部の幹部にも参加し、日本の高専教育や学校運営について講義し、モンゴル高専3校の中期計画の策定について助言した。また、海外展開事業と高専の国際化を一体的に推進するため、幹事校を含めた協力支援校を6校から10校へと拡充した。</p> <p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況</p> <p><タイ高専設立運営支援事業に係る取組状況></p> <p>1) タイ高専設立運営支援事業に係る覚書の締結</p> <p>令和2年に開校予定の2校目のタイ高専（KOSEN KMUTT）の運営母体であるキングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）とその設立準備と設立後の運営に関する協力協定を、平成31年4月に日本で締結した。</p> <p>令和2年3月30日に日本型高等専門学校教育導入のためのタイ王国に対する有償資金協力に関する書簡の交換が行われたことを受けて、タイ高専設立運営支援事業の実施内容に係る覚書を5者間（タイ教育省基礎教育局（OBEC）、科学技術教育推進研究所（IPST）、キングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）、キングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）及び高専機構）で締結する準備を整えることができた。</p> <p>2) 具体的な支援内容</p> <p>タイ国内で初の「日本型高等専門学校制度（KOSEN）」の導入となる</p>	<p>・モンゴル高専3校の教員を対象に専門分野の教育課程に関する教員研修を日本及びモンゴルで実施した。加えて、モンゴル高専3校の校長・教務主事・モンゴル教育・文化・科学・スポーツ省の担当者を対象に、日本の高専の教育課程や学校運営等の実例をモンゴルの高専運営に活かすための研修を日本で実施し、モンゴル高専3校の中期計画の策定について助言するなど、モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援の加速を図ったことは高く評価できる。令和元年6月には、当法人が運営に対して支援したモンゴル高専の第1期の卒業生（3校で計142名）を輩出することができたことは、高く評価できる。</p> <p>・令和2年に開校予定の2校目のタイ高専（KOSEN KMUTT）の運営母体であるキングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）とその設立準備と設立後の運営に関する協力協定を、平成31年4月に日本で締結した。</p> <p>また、令和2年3月30日に日本型高等専門学校教育導入のためのタイ王国に対する有償資金協力に関する書簡の交換が行われたことを受けて、タイ高専設立運営支援事業の実施内容に係る覚書を5者間（タイ教育省基礎教育局（OBEC）、科学技術教育推進研究所（IPST）、キングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）、キングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）及び高専機構）で締結する準備を整えることができたため、具体的な支援に乗り出す基盤づくりができた。</p> <p>・タイ国内で初の「日本型高等専門学校制度（KOSEN）」の導入とな</p>
---	---	---	--	--	---

		<p>コースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>		<p>キングモンクット工科大学ラカバン校 (KMITL) を運営母体とする 1 校目のタイ高専 (KOSEN-KMITL) が令和元年 5 月に開校するにあたり、令和元年度当初からタイ高専の設立・運営支援を目的として 8 名の教員を派遣した。また、タイ国内で初の「日本型高等専門学校制度 (KOSEN)」の導入のため、様々な困難があったが、法人としての集中的なバックアップや調整のもと、教育の質の向上及び学校運営の支援を行うとともに、タイ国内で採用する教員を対象とした教員研修のプログラムの作成を行った。</p> <p>また、令和 2 年度以降開校が予定されている KOSEN KMUTT の教育課程への助言等設立支援を行った。</p> <p>＜テクニカルカレッジ支援事業における取組状況＞</p> <p>高専が支援するコースを設置する 2 校のテクニカルカレッジの学生を対象に平成 30 年度から継続して、学習理解状況等の把握のためのアセスメントを前期後期それぞれ 2 回 (合計 4 回) 実施し、結果を現地教員にフィードバックし、教育の高度化支援に取り組んだ。</p> <p>なお、海外展開事業と高専の国際化を一体的に推進するため、幹事校を含めた協力支援校を 5 校から 8 校へ拡充した。</p> <p>また、令和 2 年度入学予定者の入試支援 (筆記試験の問題作成と当日運営の支援) を令和元年 12 月に行った。</p> <p>令和元年度からは、2 校のキャンパス近隣に事業所を置く、タイ企業・日系企業等が参加し、学生・教職員らと交流を図るイベント「TSUNAGU」を実施することにより、産学連携の強化を図り、卒業時の進路支援に向けた基盤づくりを行った。</p>	<p>キングモンクット工科大学ラカバン校 (KMITL) を運営母体とする 1 校目のタイ高専 (KOSEN-KMITL) が令和元年 5 月に開校するにあたり、令和元年度当初からタイ高専の設立・運営支援を目的として 8 名の教員を派遣した。</p> <p>また、タイ国内で初の「日本型高等専門学校制度 (KOSEN)」の導入のため、様々な困難があったが、法人としての集中的なバックアップや調整のもと、教育の質の向上及び学校運営の支援を行うとともに、タイ国内で採用する教員を対象とした教員研修のプログラムの作成支援を行った。なお、令和 2 年度以降開校が予定されている KOSEN KMUTT については、教育課程への助言等設立支援を行うなど、政府間合意の内容に基づいた体制整備を行うことができた。</p> <p>・高専が支援するコースを設置する 2 校のテクニカルカレッジの学生を対象に学習理解状況等の把握のためのアセスメントを実施し、結果を現地教員にフィードバックし、教育の高度化支援に取り組むことができた。</p> <p>また、タイ企業・日系企業等が参加し、学生らと交流を図るイベントの実施により、産学連携の強化を図り、卒業時の進路支援に向けた基盤づくりを行うことができたことは高く評価できる。</p> <p>・ベトナム労働傷病兵社会問題省 (MOLISA) やベトナム商工省 (MOIT) などの政府機関と協働して日本型高等専門学校教育制度導入に向けた活動を行った。令和元年 7 月にベトナムにおける日本型高等専門学校 (KOSEN) モデル導入に向けた協働活動の継続に係る覚書を、安倍首相・フック首相の立ち合いのもとベトナム労働傷病兵社会問題省 (MOLISA) と高専機構の間で交換した。これを受けて、ベトナム政府内で調整が行われ、ベトナム国内初の KOSEN モデル導入に向けたベトナム国内の法整備がなされた結果、ベトナム国内で活動するための正式なライセンスを取得して、高専機構リエゾンオフィスを設置することができた。</p> <p>また、ベトナム商工省 (MOIT) が設置運営する 3 つの工業短期大学をパイロット校として、日本型高等専門学校教育制度に準じたモデルコースの導入に向けて、既存カリキュラムと日本のモデルコアカリキュラムとの突合作業を実施し、カリキュラム改善を図るとともに、教員研修を実施するなど、コース設置・開設及び運営に関する各種の支援</p>
		<p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <p>・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。</p> <p>・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の</p>		<p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況</p> <p>1) ベトナム労働傷病兵社会問題省 (MOLISA) との取組状況</p> <p>ベトナムの職業教育のカリキュラム等を管轄する労働傷病兵社会問題省 (MOLISA) と高専機構間で、ベトナムにおける日本型高等専門学校 (KOSEN) モデル導入に向けた協働活動の継続に係る覚書を、安倍首相・フック首相の立ち合いのもと令和元年 7 月に東京にて交換した。令和元年 12 月に MOLISA 職業訓練総局長らが来日した際に行った具体的な協働活動に係る協議を踏まえ、令和 2 年 3 月にハノイにて MOLISA がベトナム国内に設置する学校の長を集めて開催する会議において、KOSEN について正しい理解を深めてもらうための説明を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、会議の開催が延期となった (令和 2 年度中に開催予定)。</p> <p>また、ベトナムにおいて必要な法改正がなされたことから、MOLISA より高専機構リエゾンオフィスがベトナム国内で活動するための正式なライセンスを令和元年 8 月に取得した。</p> <p>2) ベトナム商工省 (MOIT) との取組状況</p> <p>ベトナム商工省 (MOIT) が設置運営する 3 つの工業短期大学をパイロ</p>	

	<p>支援を実施する。</p> <p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校との協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。</p>	<p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p> <p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に携わる等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を</p>		<p>ット校として、日本型高等専門学校教育制度に準じたモデルコースの導入に向けた支援を行った。</p> <p>フエ工業短期大学では、既存カリキュラムと日本のモデルコアカリキュラムとの突合作業を実施し、カリキュラム改善を図った。また、ベトナムの現行教育制度に準拠して、日本の高専教育を用いた支援を行う3年間一貫技術者教育コースを令和元年9月に設置した。</p> <p>次年度に計画している、カオタン技術短期大学での3年間一貫技術者教育コース開設及び商工短期大学（COIT）での5年間一貫技術者教育コース開設に向けた支援を実施した。</p> <p>①-5 リエゾンオフィス設置国以外での導入支援状況</p> <p>1) マレーシアにおいて、マレーシア人的資源省が管轄する技術者教育機関の高度化に、日本の高専の支援を要請され、法人本部として、マレーシア人的資源大臣の日本の高専見学の機会を提供し、さらに、日本からは法人本部の幹部と JICA 担当者がマレーシアを訪問し、現地関係者と意見交換することにより、「KOSEN」の正しい理解の浸透を図った。</p> <p>2) インドネシア高等教育省との協力のもと、インドネシア国立ポリテクニクの教員を3校で受入研修を実施し、日本から2校の教員をインドネシア現地へ派遣し、日本の高専教育に係る研修を実施した。</p> <p>3) バングラデシュ国産業人材のニーズに基づく技術教育改善プロジェクト（3年間の JICA 事業）に協力し、ダッカ市内の工業技術短大2校をパイロット校として、日本の高専での教員研修と現地への専門家派遣により、高専教育の実践的技術者育成のエッセンス導入による教育の質の向上への協力を開始した。</p> <p>② 高専の国際化に向けた推進状況</p> <p>1) 事業実施にあたっては各国ごとに協力支援校を定め、当該協力支援校から学生及び教職員が研修等に参画できる体制を構築した。（モンゴル：10校、タイ：8校、ベトナム：5校、国を限定せず支援：2校）</p> <p>2) モンゴルとタイの導入支援活動では、当該活動に参画する高専の教職員のティーチングアシスタントとして学生が現地へ渡航し、現地の学生や教職員と活動を行うとともに、支援対象の教育機関の関係者が来日して、日本の高専生らとロボコン体験などを通じて数週間活動し、交流を深めた。</p> <p>③-1-1 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況<再掲></p> <p>令和元年5月に開校した1校目のタイ高専（KOSEN-KMITL）と単位互換協定の締結に向けた協議を開始した。また、海外の学校との単位互換等を研究課題とした在外研究員の募集を行い、令和2年度にタイの大学へ</p>	<p>を行った。</p> <p>・マレーシア、インドネシア及びバングラデシュにおいて、現地政府や独立行政法人国際協力機構と協働して、日本の高専教育に係る研修を実施した。また、高専制度は日本独自の学校教育制度であり、教育制度、文化の異なる諸外国に新たに KOSEN を導入することの困難さに鑑み、政府関係者の視察受入を積極的に行うなど、これらの国においても「KOSEN」の正しい理解の浸透を図ることができたことは高く評価できる。</p> <p>・事業実施にあたっては各国ごとに協力支援校を定め、当該協力支援校から学生及び教職員が実践的な研修等に参画できる体制を構築し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進することができた。</p> <p>特に、モンゴルとタイの導入支援活動では、当該活動に参画する高専の教職員のティーチングアシスタントとして学生が現地へ渡航し、現地の学生や教職員と活動を行うとともに、支援対象の教育機関の関係者が来日して、日本の高専生らとロボコン体験などを通じて数週間活動するなど、国際交流の機会としても大いに活用することができた。本件を通じて日本人学生が海外で活動する機会を後押しすることになったことは高く評価できる。</p> <p>・令和元年5月に開校した1校目のタイ高専（KOSEN-KMITL）と単位互換協定の締結に向けた協議を開始した。また、令和2年度の調査研究開始を目指し、海外の教育機関との単位互換等を研究課題とした在</p>
--	--	--	--	--	---

・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】

・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】

実施する。

・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】

・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。【再掲】

1 名の研究員を派遣する予定（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため派遣時期は延期）である。

③-1-2 海外協定校等との協定締結状況<再掲>

1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した（令和元年度末現在、延べ370件）。

<各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況> (件)

平成30年度	令和元年度
335	370

2) 法人本部において、新たに3機関と包括的学術交流協定を締結した（令和元年度末現在、38機関と協定締結）。

国名等	機関名
タイ	キングモンクット工科大学トンプリ校
タイ	ナコンパノム大学
ベトナム	ダナン大学

②-1-3 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況

研修等を目的として海外へ渡航した学生数は3,040名で、令和元年度に海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合は本科5.6%、専攻科12.2%であった。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和元年度第4四半期に渡航できない学生が生じた（前年同時期比本科311名減・専攻科29名減）が、本科学生の割合は海外留学等の機会の拡充を図る取組により、基準値を大きく上回る数値となった。

1) 包括的学術交流協定を締結しているタイのプリンセスチュラポー・サイエンスハイスクール及びタマサート大学が実施するプログラムに54名の学生が参加した。

2) グローバルエンジニアの育成を目的として、国立高等専門学校とタマサート大学工学部（タイ）の学生が主体となって企画運営を行うワークショップ主体の国際セミナー「ISTS2019 (International Seminar on Technology for Sustainability 2019)」をタマサート大学（タイ）で開催し、22校から48名の学生が参加した。

3) 高専機構では、企業の協力を得て、海外インターンシップを実施し、106名の学生を派遣した。

(ア) 法人本部が主催する海外インターンシップ

法人本部が日本企業の協力を得て企画する海外インターンシップを2か国（インドネシア、マレーシア）3社の海外事業所で実施し、全高専から選考された6校7名の学生が参加した。

(イ) 各高専が実施する海外インターンシップ

外研究員の募集を行い1名の研究員を派遣する予定であり、これらの取組により、学生の海外で活動する機会を後押しする体制構築に向けた取組を積極的に推進した。

・令和元年度末時点で、学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、法人全体で延べ408機関（各高専370機関、法人本部38機関）の海外の教育機関等と学術交流協定を締結し、学生が海外留学等に挑戦できる環境整備を図った。（再掲）

・研修等を目的として海外へ渡航した学生数は3,040名で、令和元年度に海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合は本科5.6%、専攻科12.2%であった。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和元年度第4四半期に渡航できない学生が生じた（前年同時期比本科311名減・専攻科29名減）が、本科学生の海外留学や海外インターンシップ等を経験した割合は海外留学等の機会の拡充を図る取組により、基準値の130%を達成することができたことは大いに評価できる。

・法人本部においては、包括的学術交流協定への海外留学プログラムの実施や国際会議を主催するとともに、各高専においても、独自の海外インターンシップを実施するなど、海外留学やインターンシップを組織的に推進した。（再掲）

外研究員の募集を行い1名の研究員を派遣する予定であり、これらの取組により、学生の海外で活動する機会を後押しする体制構築に向けた取組を積極的に推進した。

・令和元年度末時点で、学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、法人全体で延べ408機関（各高専370機関、法人本部38機関）の海外の教育機関等と学術交流協定を締結し、学生が海外留学等に挑戦できる環境整備を図った。（再掲）

・研修等を目的として海外へ渡航した学生数は3,040名で、令和元年度に海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合は本科5.6%、専攻科12.2%であった。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和元年度第4四半期に渡航できない学生が生じた（前年同時期比本科311名減・専攻科29名減）が、本科学生の海外留学や海外インターンシップ等を経験した割合は海外留学等の機会の拡充を図る取組により、基準値の130%を達成することができたことは大いに評価できる。

・法人本部においては、包括的学術交流協定への海外留学プログラムの実施や国際会議を主催するとともに、各高専においても、独自の海外インターンシップを実施するなど、海外留学やインターンシップを組織的に推進した。（再掲）

		<p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p> <p>【再掲】</p>		<p>各高専が、海外拠点を有する地元企業等と連携し学生 99 名の海外インターンシップを実施した。</p> <p>③-2 英語力等向上に向けた取組状況<再掲></p> <p>学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」の公募を行い、外部有識者を含む選考委員会により評価を行ったうえで、優れた取組として 20 校 25 プログラムを採択した。</p> <p><グローバルエンジニア育成事業について></p> <p>(ア) グローバルエンジニア基礎力養成プログラム (18 校 18 プログラム)</p> <p>主に本科低学年次を対象として、外国人教員による英語教育や、理数系基礎科目の英語による授業の実施、海外教育機関等との国際交流プログラムの開発・実施を推進するもの。</p> <p>(イ) 高度グローバルエンジニア育成プログラム (7 校 7 プログラム)</p> <p>(※うち 5 校は「グローバルエンジニア基礎力養成プログラム」の採択校)</p> <p>主に本科高学年次から専攻科生を対象として、外国人教員による技術者としての実践的な英語コミュニケーション教育や、英語による専門科目の授業の実施、海外教育機関等との海外インターンシップや課題解決型プログラムの開発・実施を推進するもの。</p> <p><特色ある取組></p> <p>○長岡高専</p> <p>「科学技術英語」の科目において、海外協定校の外国人教員による卒業研究等のプレゼン作成や実技指導を中心とする英語による思考力表現力の向上を図る講座を実施した。また、「グローバルディベート」の科目において、長岡技術科学大学の学生を交え開催したディベート公式戦で英語によるディベートを行った。これらの取組を中心に、エンジニアとして求められる英語力育成を進めた。</p> <p>③-3 留学を希望する学生への支援状況<再掲></p> <p>1) 各高専の国際交流業務担当者を対象としたトビタテ！留学 JAPAN 及び日本学生支援機構支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援業務の理解促進を図った。この結果、トビタテ！留学 JAPAN において、大学生コース 52 名及び高校生コース 80 名が採択された。昨年度と比較し、大学生コースは 19 名増、高校生コースは 24 名増となった。</p> <p>2) 国内外で開催される国際会議等に、延べ 187 名の学生が参加した。法人本部においても、以下の国際会議等を高専機構と海外の協定校が主催し、豊橋・長岡の両技術科学大学の共催で実施した。</p>	<p>・学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」の公募を行い、外部有識者を含む選考委員会により評価を行ったうえで、優れた取組として 20 校 25 プログラムを採択し、重点支援を行った。</p> <p>・各高専の国際交流業務担当者を対象としたトビタテ！留学 JAPAN 及び日本学生支援機構支援制度に係る説明会を実施し、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援業務の理解促進を図った。この結果、トビタテ！留学 JAPAN において、大学生コース 52 名大学生コース 52 名（前年比 58%増）及び高校生コース 80 名（前年比 43%増）が採択されたとともに、国内外で開催される国際会議等に延べ 187 名の学生が参加するなど、海外留学等の機会の拡充を大いに図ることができた。</p>
--	--	--	--	--	---

	<p>④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。</p>	<p>機会の拡充を図る。 【再掲】</p> <p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。 		<p>(ア) グローバルエンジニアの育成を目的として、国立高等専門学校とタマサート大学工学部(タイ)の学生が主体となって企画運営を行うワークショップ主体の国際セミナー「ISTS2019」をタマサート大学(タイ)で開催し、22校から48名の学生が参加した。</p> <p>(イ) 「ISTS2019」の事前準備として、SDGsの基礎的知識の習得を目的に、国立高等専門学校とタマサート大学工学部(タイ)の学生が主体となって企画運営を行うセミナーの「JSTS2019(Japan Seminar on Technology for Sustainability 2019)」を、福島県いわき市で開催し、20校から43名の学生が参加した。</p> <p>④-1-1 留学生の受け入れ状況</p> <p>各高専共通の私費留学生を対象とした第3学年編入学試験(外国人対象)を実施し、7名に対して入学を許可したほか、国費留学生43名・マレーシア政府派遣留学生39名・モンゴル政府派遣留学生29名を本科3年次に受入れた。</p> <p>令和元年度における留学生の受入人数は、428名であり、在校生に占める留学生の割合は本科0.87%、専攻科0.31%となった。</p> <p>④-1-2 留学生の受け入れ拡大を見据えた国際寮の整備</p> <p>留学生の受入拡大を見据えたシェアハウス型寮(以下、「国際寮」という)の整備を17校について着手した。今後、国際寮を活用し、留学生の受入拡大を目指すとともに、留学生との共同生活により国際化や多様性を育み、グローバルマインド形成の強化を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>国際寮の整備高専一覧 (令和3年度開寮)</p> <p>函館高専、八戸高専、福島高専、茨城高専、木更津高専、東京高専、長岡高専、長野高専、岐阜高専、沼津高専、豊田高専、明石高専、和歌山高専、津山高専、宇部高専、熊本高専、都城高専</p> </div> <p>④-1-3 外国人対象の広報活動の実施状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 在日本国モンゴル大使館を令和元年7月に訪問し、高専制度の広報を行った。また、高専への編入学を検討している学生が在籍する日本語学校2校を令和元年11月に訪問し、該当学生や日本語学校教員に対して説明会を実施した。(再掲) 2) 平成30年度から、高専機構ホームページに英語対応の問合せフォームを設置し、アクセシビリティを向上させた。これにより、諸外国からの入学希望者・高専へ関心のある学生等の問い合わせをスムーズに受け付けることが可能となり、問い合わせ内容に応じた対応を行うことで、個別の情報発信を強化することができた。(再掲) 3) 各国に設置しているリエゾンオフィス所長やスタッフが、現地の中学校相当の教育機関や関係省庁等を訪問し、日本の高専制度の理解促進のために広報活動を行った。また、リエゾンオフィスは、現地の関 	<p>・各高専共通の私費留学生を対象とした第3学年編入学試験(外国人対象)を実施し、7名に対して入学を許可したほか、国費留学生43名・マレーシア政府派遣留学生39名・モンゴル政府派遣留学生29名を本科3年次に受入れた。</p> <p>令和元年度における留学生の受入人数は、428名であり、在校生に占める留学生の割合は本科0.87%、専攻科0.31%となった。今後、現在整備している国際寮を活用し、留学生の受入拡大を図るとともに、国際寮で日本人学生が、留学生と共同生活することにより、国際化や多様性を育み、グローバルマインド形成を行い、更なる国際化を目指すこととしたい。</p> <p>・留学生の確保に向けた取組として、在日本国モンゴル大使館を令和元年7月に訪問し、高専制度の広報を行うとともに、高専への編入学を検討している学生が在籍する日本語学校2校を令和元年11月に訪問し、該当学生や日本語学校教員に対して説明会を実施した。(再掲)</p> <p>・情報発信強化の一環として、諸外国からの入学希望者・高専へ関心のある学生等の問い合わせをスムーズに受け付けることを目的に、平成30年度から、高専機構ホームページに英語対応の問合せフォームを設置した。その結果、問い合わせ内容に応じた個別の情報発信を強化することができ、留学生の確保に向けた取組を推進することができた。(再掲)</p> <p>・各国に設置しているリエゾンオフィス所長やスタッフが、現地の中学校相当の教育機関や関係省庁等を訪問し、日本の高専制度の正しい理解の促進のために広報活動を行うとともに、リエゾンオフィスを現</p>
--	--	---	--	--	---

		<p>④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。</p>		<p>係機関からの情報集約の窓口として機能するとともに、高専に興味がある現地機関に対して説明する場として活用した。</p> <p>④-1-4 新型コロナウイルス感染症における留学生への対応状況</p> <p>2月以降の春季休業を利用して母国へ一時帰国する留学生がいるため、海外や日本に滞在中の全留学生に対して所在状況の把握を令和2年3月から継続的に行った。</p> <p>また、母国への帰国が困難な令和2年3月卒業生及び4月以降も引き続き在籍する留学生に対し、閉寮期間中またはそれ以降の寮での滞在を許可し、日本国内で安心安全に生活できるよう支援を行った。さらに、本部、各校のカウンセラーが中心となって、心のケアを行った。</p> <p>併せて、4月以降の授業開始に向けて、日本国内だけでなく、母国から日本に再入国できない場合に備えた遠隔授業等の実施準備について、本部内で情報収集及び検討を行った。</p> <p>④-2 新たな枠組みでの留学生受け入れ状況<再掲></p> <p>従来の留学生の受入は、本科3年次での編入学のみであったが、平成28年12月に公表された日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づき、タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる全く新しい取組を平成30年度より開始した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 令和元年度は、同イニシアティブに基づくタイ政府奨学金留学生(第2期)12名を6高専で受け入れた。入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことで、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えた。 2) 令和元年8月に、6高専に在籍する同イニシアティブに基づくタイ政府奨学金留学生(第1期及び第2期)の合宿を東京で実施し、日本語学習やメンタルケアなどのプログラムを通じ日本での高専生活を円滑に行えるよう支援を行った。 3) 令和2年度受入に向けた準備のためサマープログラム(8月)の実施や来日前の日本語学習の支援(10月)を実施した。 <p>⑤-1-1 海外派遣時の安全配慮に向けた取組状況</p> <p>教員や学生の国際交流に際し、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」を踏まえ、海外旅行保険への加入、外務省渡航登録サービスの登録(たびレジ等)、渡航先での連絡先の確保、現地受入機関及び日本国内の連絡先の周知等により安全面の配慮を行った。</p>	<p>地の関係機関からの情報集約の窓口として機能させるなど、高専に興味がある現地機関に対して説明する場として活用することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生への対応として、国内外を問わず全ての留学生の所在把握を行うため、速やかに継続的なフォローアップ体制が構築できたことは大いに評価できる。 ・令和元年度に卒業する留学生のうち、母国に帰国する予定であった32名の留学生が、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響で出入国が制限され、帰国が困難となった。そのため、学生寮での滞在を希望する留学生に対して、特例として卒業後の学生寮の滞在を認めたことに加えて、カウンセラーが中心となって、心のケアも行った。これらの取組は、留学生の安心安全の確保の観点から、必要な措置を迅速かつ適確に講じることができたとして大いに評価できる。 ・併せて、4月以降の授業開始に向けた準備等を行ったことは、評価できるものと考ええる。 <ul style="list-style-type: none"> ・従来の留学生の受入は、本科3年次での編入学のみであったが、日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づきタイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる全く新しい取組を平成30年度より開始した。令和元年度は、同イニシアティブに基づくタイ政府奨学金留学生(第2期)12名を6高専で受け入れることで、入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことで、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えることができた。 ・教員や学生の国際交流に際し、海外旅行保険への加入、外務省渡航登録サービスの登録(たびレジ等)、渡航先での連絡先の確保、現地受入機関及び日本国内の連絡先の周知等により安全面の配慮を行った結果、現地での関係者の生命・財産を侵害されるような事案は発生しておらず、取組は評価できる。
<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて</p>	<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行</p>				

	<p>安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>		<p>⑤-1-2 新型コロナウイルス感染症における海外の滞在者・渡航予定者への対応状況</p> <p>法人本部は、世界保健機関（WHO）が中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症に関する発表を1月31日に行ったことを受け、同日中に法人が定めている「海外渡航及び滞在の実施基準」を各高専に改めて周知するとともに、それ以降の渡航計画の見直しや渡航者に対して、早期の帰国を促す等の適切な対応をとるよう指示した。併せて、海外派遣及び滞在している教職員及び学生の状況について把握するとともに渡航者と連絡をとれる体制を作り、教職員及び学生の状況について継続的にフォローアップを行った。</p> <p>なお、機構または高専が主催した事業または募集した事業について、新型コロナウイルス感染症により海外渡航の中止または事業途中での帰国のため、追加で発生した教職員及び学生が本来負担する費用について、法人が負担した。</p> <p>⑤-2 外国人留学生の在籍管理の徹底に向けた取組状況</p> <p>学業成績や資格外活動の状況について、法人本部は、年度当初に過年度の状況について全国高専の状況を調査することにより、在籍管理状況の確認を行った。その結果、全高専が出入国在留管理庁から在籍管理に係る「適正校」として認定された。</p> <p>また、各高専に対して文部科学省通知に基づき定期的に在籍管理状況報告を行うこと、及び問題発生時は法人本部へ速やかに報告することを指示し、正確な情報把握、共有に努めるとともに迅速な対処を行った。</p>	<p>・世界保健機関が新型コロナウイルス感染症の発生に関して発表されたその日に、法人本部から全高専に対して法人が定める「海外渡航及び滞在の実施基準」で改めて周知するなど、渡航者・渡航予定者に対する適切な対応を行うよう迅速に指示した。特に、渡航者と法人本部や所属高専が、常に連絡がとれる状況を構築するなど、海外滞在者の状況について継続的なフォローアップ体制を早期に構築できたことは大いに評価できる。</p> <p>また、法人が主催した事業等で海外に渡航又は渡航予定の学生が、海外渡航の中止または事業途中での帰国などで追加発生した本来学生が負担すべき費用について、特例として法人が負担したことは、緊急時における対応として大いに評価できる。</p> <p>・学業成績や資格外活動の状況について、法人本部は、年度当初に過年度の状況について全高専の状況を調査するなど、在籍管理状況の確認を行った結果、全高専が出入国在留管理庁から在籍管理に係る「適正校」として認定されたことは高く評価できる。</p>
--	---	---	--	--	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	1. 一般管理費等の効率化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
1 一般管理費等の効率化	1 一般管理費等の効率化	1 一般管理費等の効率化	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	1 一般管理費等の効率化	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づいた効率化係数による削減を達成できた。
<p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p>1 一般管理費等の効率化</p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づいた効率化係数による削減を達成できた。
				<p>① 一般管理費等の効率化に向けた取組状況</p> <p>経費の効率化については、中期計画に一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を行うことを明記し、予算を削減した。</p>	

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	2. 給与水準の適正化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
2 給与水準の適正化	2 給与水準の適正化	2 給与水準の適正化	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	2 給与水準の適正化 ① 給与水準等の検証 1) 教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。 2) 事務職員・技術職員の給与水準については、高専機構のラスパイレス指数（国の給与水準を 100 とした場合の比較指数）は 84.8 である。これは、支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。 3) 教職員に支給する諸手当は、基本的には国家公務員に準拠している。	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 【個別業務に対する自己評価】 ・教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持するとともに、役職員の報酬・給与等についてホームページで公表している。
給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	3. 契約の適正化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p>3 契約の適正化</p> <p>①-1 入札及び契約の適正化の状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」を定め、ホームページに公表するとともに、確実に実施した。 契約監視委員会にて、契約状況及び契約内容の確認・指導を行った。令和元年度の競争性のない随意契約は専門的な理化学機器の修理などであり、問題ないと判断した。 1者応札・1者公募及び随意契約に頼らざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めている。令和元年度も前年度に引き続き、契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導した。 <p>以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、検討内容を今後の調達等合理化計画に反映するなど、より一層契約事務手続きの適正化が図れるよう努めた。</p> <p>①-2 適切な財務内容の実現状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 高専相互会計内部監査により、各高専での指摘事項等を集計し報告書に取りまとめたうえで公表したほか、研修等の機会を通じて周知を図った。 法人の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書については、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受け、ホームページ等で公表している。 	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると云えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」を確実に実施し、ホームページで公表するとともに、入札及び契約の適正な実施については、監事も参加している契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施するなど、適切な手続きとなるよう指導することができた。</p> <p>・高専相互会計内部監査により、各高専での指摘事項等を集計し、報告書に取りまとめたうえで公表するほか、研修等の機会を通じて周知するとともに、財務諸表等の監査を監事及び会計監査人のチェックを受けるとともに、適切な財務内容の実現に向けた取組を推進した。</p>

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－1	1. 戦略的な予算執行・適切な予算管理		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
1 戦略的な予算執行 ・適切な予算管理	1 戦略的な予算執行 ・適切な予算管理	1 戦略的な予算執行 ・適切な予算管理	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p>①-1 戦略的かつ計画的な資源分配の状況</p> <p>1) 予算配分方針については、平成30年3月25日役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保した。</p> <p>2) 各高専のアクティビティに応じた予算配分については、教育改革推進経費（インセンティブ経費）を拡充し、海外留学などの学生の交流活動、各高専での広報活動、各高専での外部資金の獲得状況など、中期目標の評価指標に資する活動状況に応じて、戦略的な予算配分を行った。</p>	<p><評定> 評定：B</p> <p><評定根拠> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】 戦略的な予算配分を行うため、予算配分方針については、平成30年3月25日役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保するとともに、適切な予算執行と管理を行うため、研修等を実施し、予算管理の徹底を綿密に行うなどの取組を積極的に行うことができた。 特に、会計処理が正しく行われているかを月次決算で、確認ができるよう改善を行った。 また、教育改革推進経費（インセンティブ経費）を拡充し、各高専での広報活動などの中期目標の評価指標に資する活動状況に応じて、戦略的な予算配分を行った。その結果、令和元年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は3,450件となり、昨年度を大きく上回った。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】 ・透明性・公平性を確保した予算配分を行うとともに、各高専のアクティビティに応じた教育改革推進経費（インセンティブ経費）の配分を行うことで戦略的な予算配分を行うことができた。 また、固定資産の過年度修正を減少させるため、資金管理方法の研修を行うなど、予算管理の徹底を綿密に行うなどの取組を積極的に行った。</p>
<p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされ</p>	<p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等</p>	<p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に取り組む。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等</p>			

<p>たことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>		<p>①-2 メディア等を通じた高専のPR活動<再掲></p> <p>1) 日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。また、その記事について、高専機構ウェブサイトからも閲覧できるようにするなど、高専のPRに努めた。</p> <p>2) 高専の活動内容を社会の皆様理解いただくことの重要性に鑑み新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分することで、各国立高等専門学校が広報活動により一層取り組んだ。その結果、令和元年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は3,450件となり、昨年度を大きく上回った。</p> <p>② 適切な予算執行と管理の取組状況</p> <p>独立行政法人会計基準に基づき、中期目標にある「3. 1 教育に関する目標」「3. 2 社会連携に関する目標」「3. 3 国際交流に関する目標」を一定の事業等のまとまりとし、収益化単位の業務と定め、収益化単位の業務ごとに予算を配分のうえ、実績の管理を行った。</p>	<p>・日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力するとともに、その記事が、高専機構ウェブサイトから誰でも閲覧できるようにするなど、高専の情報発信を積極的に行った。(再掲)</p> <p>・高専の活動を広く社会の皆様理解いただくために、報道機関等との関係構築により一層取り組み、新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして校長裁量経費を配分することで、令和元年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は3,450件となり、昨年度を大きく上回ることができた。(再掲)</p> <p>・独立行政法人会計基準に基づき、第3四半期までに収益化単位の業務ごとに予算を配分し、適切な予算及び実績の管理を行った。</p>
--	---	---	--	---	---

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－2	2. 外部資金、寄附金その他自己収入の増加		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価									
				業務実績	自己評価								
2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>		<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）の活動による外部資金獲得に向けた取組を行った結果、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約30億円となった。また、科研費に採択された高専教員の申請にあたって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組などにより、科研費の採択金額は、約12億円となった。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、KRAによる外部資金獲得に向けた取組などにより、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約30億円となった。前年度と比べ、約4億円（約14%）増加した。今後も、研究成果の活用によって地域社会の発展に寄与するとともに、社会連携活動の推進等を通じ、外部資金の更なる獲得を目指します。</p> <p>・科研費講習会等の実施、科研費に採択された高専教員の申請にあたって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組を行った。その結果、科研費の採択金額は、約12億円となり、約0.5億円（約5%）増加した。</p> <p>・高専の卒業生や元教職員などを招いて高専の教職員と交流するホームカミングデー等において寄附の広報を行うことで、寄附金の獲得に努めることができた。</p>								
<p>社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。</p> <p>3 予算 別紙1</p> <p>4 収支計画 別紙2</p> <p>5 資金計画 別紙3</p>	<p>社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。</p> <p>また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p>	<p>社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を試行的に行う。</p> <p>3 予算 別紙1</p> <p>4 収支計画 別紙2</p> <p>5 資金計画 別紙3</p>	<p>① 収益の確保の実施状況</p> <p>1) 各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）の活動による外部資金獲得に向けた取組を行った結果、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約30億円となり、前年度と比べ、約4億円（約14%）増加した。</p> <p>2) 科研費講習会等の実施、科研費に採択された高専教員の申請にあたって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組を行った。その結果、科研費の採択金額は、約12億円となり、約0.5億円（約5%）増加した。</p> <p>3) 高専の卒業生や元教職員などを招いて高専の教職員と交流するホームカミングデー等において寄附の広報を行うことで、寄附金の獲得に努めた。</p> <p><外部資金の獲得状況等> (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金等</td> <td>2,553</td> <td>2,964</td> </tr> <tr> <td>科学研究費助成事業</td> <td>1,156</td> <td>1,212</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 予算、収支計画及び資金計画の状況</p> <p>決算報告書等を参照してください。</p>		平成30年度	令和元年度	外部資金等	2,553	2,964	科学研究費助成事業	1,156	1,212	
	平成30年度	令和元年度											
外部資金等	2,553	2,964											
科学研究費助成事業	1,156	1,212											

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－3	3. 短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156 億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156 億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	4. 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる場合を想定し、迅速に対応できるよう準備を行ったが、令和元年度においては、短期借入金が必要となる事象は生じていない。	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 【個別業務に対する自己評価】 ・令和元年度においては、短期借入金が必要となる事象は生じていない。

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－4	4. 不要財産の処分及び重要な財産に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>①苦小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地（北海道苦小牧市明徳町四丁目 327 番 236） 4,492.10 m²</p> <p>②八戸工業高等専門学校 中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 60 番） 5,889.43 m²</p> <p>③福島工業高等専門学校 下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 30 番 2、30 番 7） 1,502.99 m²</p> <p>桜町団地（福島県いわき市平字桜町 4 番 1） 480.69 m²</p> <p>④長岡工業高等専門学校 若草町 1 丁目団地（新潟県長岡市若草町一丁目 5 番 12） 276.36 m²</p> <p>⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町 569 番、570 番） 287.59 m²</p> <p>⑥香川高等専門学校 勅使町団地（香川県</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>①苦小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地（北海道苦小牧市明徳町四丁目 327 番 236） 4,492.10 m²</p> <p>②八戸工業高等専門学校 中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 60 番） 5,889.43 m²</p> <p>③福島工業高等専門学校 下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 30 番 2、30 番 7） 1,502.99 m²</p> <p>桜町団地（福島県いわき市平字桜町 4 番 1） 480.69 m²</p> <p>④長岡工業高等専門学校 若草町 1 丁目団地（新潟県長岡市若草町一丁目 5 番 12） 276.36 m²</p> <p>⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町 569 番、570 番） 287.59 m²</p> <p>⑥香川高等専門学校 勅使町団地（香川県</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>① <u>不要財産の国庫納付状況</u> 国庫納付に向けて、財務省への必要書類提出後、各高専と地方財務局にて調整を行った。</p> <p>② <u>重要な財産の譲渡状況</u> 国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所より河川整備基本方針・河川整備計画に伴う要請を受け、関係機関と速やかに調整した結果、以下の重要な財産を売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とした。 ・久留米工業高等専門学校 小森野団地 (福岡県久留米市小森野一丁目 1 番 1 号) 5,623.79 m²</p>	<p><評定> 評定：B</p> <p><評定根拠> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・国庫納付に向けて、財務省への必要書類提出後、各高専と地方財務局にて調整を行った。また、国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所より河川整備基本方針・河川整備計画に伴う要請を受け、関係機関と速やかに調整した結果、以下の重要な財産を売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とするなど、処分は適切に行われた。</p>

	<p>高松市勅使町字小山 398 番 20) 5,975.18 m²</p> <p>⑦有明工業高等専門学校 平井団地 (熊本県荒尾市下井手字丸山 768 番 2) 288.66 m²</p> <p>宮原団地 (福岡県大牟田市宮原町一丁目 270 番) 2,400.54 m²</p> <p>正山 71 団地 (福岡県大牟田市正山町 71 番 2) 284.31 m²</p> <p>⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地 (北海道旭川市春光一条九丁目 31 番) 460.85 m²</p> <p>⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地 (京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦 1112 番) 453.90 m²</p> <p>⑩呉工業高等専門学校 広団地 (広島県呉市広中新開三丁目 18160 番 1、18160 番 2、18161 番、18169 番 1) 3,990.22 m²</p> <p>⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地 (山口県周南市大字徳山字上御弓丁 4197 番 1) 1,321.37 m²</p> <p>周南住宅団地 (山口県周南市周陽三丁目 21 番 2) 1,310.32 m²</p> <p>⑫熊本高等専門学校 平山宿舎団地 (熊本県八代市平山新町字西新開 3142 番 1)</p>	<p>⑦有明工業高等専門学校 平井団地 (熊本県荒尾市下井手字丸山 768 番 2) 288.66 m²</p> <p>宮原団地 (福岡県大牟田市宮原町一丁目 270 番) 2,400.54 m²</p> <p>正山 71 団地 (福岡県大牟田市正山町 71 番 2) 284.31 m²</p> <p>⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地 (北海道旭川市春光一条九丁目 31 番) 460.85 m²</p> <p>⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地 (京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦 1112 番) 453.90 m²</p> <p>⑩呉工業高等専門学校 広団地 (広島県呉市広中新開三丁目 18160 番 1、18160 番 2、18161 番、18169 番 1) 3,990.22 m²</p> <p>⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地 (山口県周南市大字徳山字上御弓丁 4197 番 1) 1,321.37 m²</p> <p>周南住宅団地 (山口県周南市周陽三丁目 21 番 2) 1,310.32 m²</p> <p>⑫熊本高等専門学校 平山宿舎団地 (熊本県八代市平山新町字西新開 3142 番 1)</p>							
--	---	---	--	--	--	--	--	--	--

	<p>⑫熊本高等専門学校 平山宿舎団地（熊本 県八代市平山新町字 西新開 3142 番 1） 2,773.00 m² 新開宿舎団地（熊本 県八代市新開町参号 3 番 94）1,210.26 m² ⑬都城工業高等専門 学校 年見団地（宮崎県都 城市年見町 34 号 7 番）2,249.79 m² ⑭鹿児島工業高等專 門学校 東真孝団地（鹿児島 県霧島市隼人町眞孝 字東眞孝 169 番 3） 8,466.59 m²</p> <p>6. 重要な財産の譲 渡に関する計画 以下の重要な財産に ついて、公共の用に 供するため、売却に より譲渡し、その売 却収入を整備費用の 財源とする。 ①鹿児島工業高等專 門学校 国見団地（鹿児島県 霧島市隼人町眞孝字 国見 1460 番 1） 200.54 m²</p>	<p>2,773.00 m² 新開宿舎団地（熊本県 八代市新開町参号 3 番 94）1,210.26 m² ⑬都城工業高等専門 学校 年見団地（宮崎県都城 市年見町 34 号 7 番） 2,249.79 m² ⑭鹿児島工業高等專 門学校 東真孝団地（鹿児島県 霧島市隼人町眞孝字 東眞孝 169 番 3） 8,466.59 m²</p> <p>6. 重要な財産の譲渡 に関する計画 以下の重要な財産 について、公共の用に 供するため、売却によ り譲渡し、その売却収 入を整備費用の財源 とする。 ①鹿児島工業高等專 門学校 国見団地（鹿児島県霧 島市隼人町眞孝字国 見 1460 番 1）200.54 m²</p>							
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－5	5. 余剰金の使途		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	7. 剰余金の使途	7. 剰余金の使途	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	7. 剰余金の使途	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 【個別業務に対する自己評価】 ・令和元年度においては、剰余金は発生していない。
	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。		令和元年度においては、剰余金は発生していないが、決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てることとしている。	

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	1. 施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
1. 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	1 施設及び設備に関する計画	<評定> 評定：A <評定根拠> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 【自己評価概要】 国立高等専門学校施設・設備は創設期に集中的に整備されて以降、約50年以上が経過し、老朽化が急速かつ一斉に進行し、安全性の低下・機能の陳腐化が著しい。 平成30年度に策定した「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」では、これら老朽化した施設を改善するためには、毎年約94億円の対策費用が必要となることが判明した。これらの必要予算を確保することは非常に困難なことであるが、このような状況を踏まえ、政府と当法人間での綿密な調整と連携を経て、政府としても、緊急性の高い対応が必要であるとの認識により「経済財政運営と改革の基本方針2019」において「高等専門学校の機能の高度化」として位置付けられ、過去5年間の平均予算額の約10倍かつ平成17年度の法人化以降最高額となる約260億円が予算措置された（予算額は当初及び補正の合計）。それらの予算については、17校のシェアハウス型寮（以下、「国際寮等」という）の標準的プランの採用による法人本部での設計業務の発注や、施設担当職員数に比して事業量の多い高専に対する法人本部による設計・積算業務の支援、工事における法人本部からの監督職員の派遣や、各高専の施設担当職員を対象とした予算執行等に関する研修会・説明会の実施など、法人本部の各高専への積極的な支援やこまめな情報提供により効率的かつ適切な執行に努めた。さらに、個別施設計画において、早急な対応が必要とされている施設整備の当該年度分の計画事業量44千㎡を上回る80千㎡の校舎や図書館、実習工場及び学生寮（以下、「校舎、学生寮等」という。）の施設整備に着手するとともに、学生や地域の人々の安全確保の観点から、校舎、学生寮等の整備にあわせて、施設の非構造部材の耐震化を図るなど、安全安心な教育研究環境の確保に努めることができた。 また、魅力的なキャンパスを実現するため、留学生及び女子学生の受入拡大も見据えた国際寮等の整備に着手するなど、高専の高

<p>各国立高等専門学校 の施設等の老朽化の 状況を踏まえつつ、教 育研究・特色に応じて 策定した施設整備計 画に基づき、安全性の 確保や多様な利用者 に対する配慮を踏ま えるとともに、社会の 変化や時代のニーズ 等、国立高等専門学 校を取り巻く環境の変 化を踏まえた高等専 門学校教育の一層の 高度化・国際化を指 した整備・充実を計 画的に進める。 教職員・学生の健康・ 安全を確保するため 各国立高等専門学校 において実験・実習・ 実技にあたっての安 全管理体制の整備を 図る。科学技術分野へ の男女共同参画を推 進するため、修学・就 業上の環境整備に関 する方策を講じる。</p>	<p>① 老朽化した施設の改 善においては、「国立高 専機構施設整備5か年計 画」及び「国立高専機構 インフラ長寿命化計画 (個別施設計画)」に基 づく、非構造部材の耐震 化やライフラインの更新 など安全安心な教育研究 環境の確保を図る。 合わせて、社会の変化に 対応した高等専門学校教 育の高度化・国際化への 対応等に必要な整備を計 画的に推進する。 また、老朽化したインフ ラ設備を計画的に更新 し、学修環境の整備、省 エネや維持管理コストの 削減などの戦略的な施設 マネジメントに取り組 む。</p>	<p>①-1 国立高専機構施 設整備5か年計画(平成 28年6月決定)に基づ き、教育研究活動及び施 設・設備の老朽化状況等 に対応した整備や、各国 立高等専門学校の寄宿舎 などの学生支援施設につ いて実態やニーズに応じ た整備及び施設マネジメ ントの取組を計画的に推 進する。</p>		<p>①-1-1 施設・設備の整備状況 「国立高等専門学校施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機 構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」を踏まえ、新しい時代にふ さわしい国立高等専門学校教育の高度化・国際化に資する施設環境の 形成し、魅力的なキャンパスを実現するため、老朽化が著しい校舎、学 生寮等の改善や、国際寮等の整備を抜本的・集中的に実施する計画を 策定した。 この計画に基づき、老朽化対策等として当該年度分の計画事業量44千 ㎡を上回る約80千㎡の整備に着手し、そのうち約24千㎡の整備を完 了させるとともに、老朽化著しいインフラ設備の更新も実施した。 具体的には、老朽化や狭隘化が著しい校舎や図書館について、学生 の主体的・能動的な学修を促すアクティブ・ラーニングスペースやラー ニング・コモンズ等を整備し、「ものづくり」を先導する人材育成の 場にあつさわしい基盤的環境の充実を図った。また、老朽化や狭隘化が 著しい実習工場については、フレキシブルな実習・研究スペースなど を設置した。 また、17校については、国際寮等の整備に着手した。さらに、省エネ ルギーや維持管理コスト削減につながる整備を行うなど施設マネジメ ントにも取り組んだ。</p> <p>①-1-2 留学生の受け入れ拡大を見据えた国際寮の整備(再掲) 留学生の受入拡大を見据えた国際寮等の整備を17校について着手し た。今後、国際寮を活用し、留学生の受入拡大を目指すとともに、留 学生との共同生活により国際化や多様性を育み、グローバルマインド形 成の強化を図る。</p> <p>国際寮の整備高専一覧 (令和3年度開寮)</p>	<p>度化・国際化など機能強化に資する取組を推進するとともに、併 せて女性用の更衣室やトイレを整備するなど女子学生等の利用に 配慮した環境整備を行うことで、科学技術分野への男女共同参画 の推進を図ることができたことは高く評価できる。 これらの取組により、単なる老朽化した施設の更新に留まること なく、教育改革のための施設設備を実施することにより、創設60 周年に向けた魅力的なキャンパスの実現に向けた国立高等専門学 校施設の改善への大きな一歩を踏み出したことは大いに評価でき る。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・令和元年度に予算措置された約260億円(予算額は当初及び補 正の合計)については、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化 計画(個別施設計画)において、早急な対応が必要とされている施 設整備の当該年度分の計画事業量44千㎡を上回る80千㎡の校 舎、学生寮等の施設整備に着手し、そのうち約24千㎡の整備を完 了させるとともに、老朽化著しいインフラ設備の更新も実施した。 具体的には、老朽化や狭隘化が著しい校舎や図書館について、学 生の主体的・能動的な学修を促すアクティブ・ラーニングスペー スやラーニング・コモンズ等を整備し、「ものづくり」を先導す る人材育成の場にあつさわしい基盤的環境の充実を図った。また、 老朽化や狭隘化が著しい実習工場については、フレキシブルな実 習・研究スペースなどを設置し、社会実装教育の強化を促進させ た。これらにより、高専改革に伴う新たな高専教育システムに必 要な学習環境の整備を加速させた。さらに、学生寮の整備に積極 的に取り組み、居住環境の改善や定員不足を解消させるとともに、 国際化推進に資するダイバーシティにも配慮した国際寮等の整備 にも着手するなど、魅力的なキャンパスの実現が大きく前進した。 上記に加え、運営費交付金等を活用して、安全確保など緊急性 の高い事業を実施し、安全安心な教育研究環境の形成に努めると ともに、施設マネジメントの一環として省エネルギーや維持管理 費削減につながる設備更新等を実施することができたことは大い に評価できる。</p> <p>・現在整備している国際寮を活用し、留学生の受入拡大を図ると ともに、国際寮で日本人学生が、留学生と共同生活することによ り、国際化や多様性を育み、グローバルマインド形成を行い、更な る国際化を目指すこととしたい。</p>
---	---	---	--	---	--

	<p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p> <p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>函館高専、八戸高専、福島高専、茨城高専、木更津高専、東京高専、長岡高専、長野高専、岐阜高専、沼津高専、豊田高専、明石高専、和歌山高専、津山高専、宇部高専、熊本高専、都城高専</p> <p>①-2 施設の耐震化の実施状況 学生等の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に合わせて、施設の非構造部材の耐震化を図り、安全安心な教育研究環境を確保した。</p> <p>② 安全衛生管理の取組状況 「実験実習安全必携」については、各高専との情報共有を目的とした総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載することにより、各高専において、新入生を中心とした学生等に対して印刷したものを配付した。また、学生に対しては、モデルコアカリキュラムの中で「実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。」ことを到達目標として設定し、各高専において教育の中で実践した。</p> <p>③ 男女共同参画を推進するための環境整備の取組状況 校舎、学生寮等の整備に合わせて、女性用の更衣室やトイレを整備するなど女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図った。特に、弓削商船高専では、不足する女子の寮室不足を解消するため、女子学生寄宿舎を新築した。</p> <p><整備例> ・女子学生等のためのトイレ整備として、女子トイレ不足を解消するための整備や和式から洋式便座への改修、パウダーコーナーの設置を行った。また、女性教員用宿直室・更衣室の整備や、空調機更新等環境改善整備など、女性教職員の環境整備も並行して実施した。 ・老朽化した女子寮等の内装改修、外部改修、空調更新・設置工事など環境改善整備を行うとともに、女子学生の増加に伴う寮室不足を解消するための女子寮の整備を行った。</p>	<p>・学生や公共施設として自然災害等に際しての地域の人々の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備にあわせて、施設の非構造部材の耐震化を図るなど、安全安心な教育研究環境の確保に努めた。</p> <p>・「実験実習安全必携」については、各高専との情報共有を目的とした総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載することで、各高専が、新入生を中心とした学生等に対して印刷したものを配付するとともに、モデルコアカリキュラムで「実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。」ことを到達目標としたことで、各高専において正課活動内で各種講習を実施することができた。</p> <p>・校舎、学生寮等の整備に合わせて、女性用の更衣室やトイレを整備するなど女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図ることで、科学技術分野への男女共同参画の推進を図ることができた。</p>
--	--	--	--	---

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>2 人事に関する計画</p> <p>全国に 51 ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。（再掲）</p> <p>教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p> <p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組み</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p>① 課外活動、寮務等の業務見直しに関する検討状況</p> <p>課外活動については平成 30 年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮業務については、平成 30 年度末に作成した「高専における寮業務に関する総合的な方針」を示し、それぞれの業務の基本的な考え方を示したうえで、外部人材のアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、業務改善の取組を実施した。また、寮務に関しては「高専における寮の在り方検討委員会」を設置し、各高専へのアンケート調査、学生寮訪問による各高専の実態把握を行ったうえで、宿日直体制の見直し、学生寮業務の効率化等の課題検討を行った。</p> <p>② 教員の戦略的配置等の検討状況</p> <p>モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各学校に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育</p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>課外活動については平成 30 年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮業務については、平成 30 年度末に作成した「高専における寮業務に関する総合的な方針」を示し、それぞれの業務の基本的な考え方を示したうえで、業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、業務改善に取り組むことができた。</p> <p>人事に関する計画においては、多様かつ優れた教員の確保のため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和元年度は 4 名が、本制度を適用するとともに、他機関や高専間の人事交流を行った。</p> <p>また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムなどの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」等を行うことで、女性教員の働きやすい環境の整備が推進できた。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・課外活動については平成 30 年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮業務については、平成 30 年度末に作成した「高専における寮業務に関する総合的な方針」を示し、それぞれの業務の基本的な考え方を示したうえで、外部人材のアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、業務改善に取り組むことができた。</p> <p>・モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各学校に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和</p>

<p>門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。</p> <p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p> <p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。</p> <p>・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】</p> <p>・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p> <p>【再掲】</p> <p>・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プ</p>	<p>を検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p> <p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p> <p>④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】</p> <p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居</p>		<p>体制整備」を令和元年度から行い、これを原資として、各学校の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分が可能となる制度を検討し、次年度からの実施の準備を整えるとともに、機構全体としての人事マネジメントを進めた。</p> <p>③ 若手教員の確保に向けた取組状況</p> <p>「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにするなど、教員人員枠の弾力化を行った。</p> <p>④-1 優れた教育力を有する教員の確保の状況<再掲></p> <p>専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校の採用担当に対し周知徹底させた。</p> <p>専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、令和元年度末時点で90.2%となった。</p> <p>④-2 クロスアポイントメント制度の活用状況<再掲></p> <p>企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和元年度は4名が、本制度を適用した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><事例></p> <p>佐世保高専において、高専卒業生である民間会社経営者をクロスアポイントメント制度により教員として採用し、情報系科目の授業や卒業研究の担当のほか、学生の起業家マインド育成に関する講義を行っている。また、これまでの会社経営の中で構築された人脈を活用し、同校の産学官連携強化を図っている。</p> </div> <p>④-3-1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況<再掲></p> <p>1) 育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のラ</p>	<p>元年度から行い、これを原資として、各学校の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分が可能となる制度を検討し、次年度からの実施の準備を整えるとともに、機構全体としての計画的な人事マネジメントを進めることができた。</p> <p>・「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにするなど、教員人員枠の弾力化を行うことができた。</p> <p>・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校の採用担当に対し周知徹底し、令和元年度末時点で90.2%となり、高度な知識を持った教員の増加により、教員の教育研究力の向上を図ることができた。</p> <p>・令和元年度は4名が、クロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を行い、教員の教育力向上を図ることができた。</p> <p>・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施した。</p>
--	--	--	---	--

	<p>プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。【再掲】</p> <p>・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】</p>	<p>支援プログラム等の取組を実施する。</p> <p>また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p> <p>④－４ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】</p> <p>④－５ シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p> <p>⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材</p>		<p>イフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を積極的に実施した（同居支援プログラム制度適用教員数：17名）。</p> <p>2) 女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等を取得しやすい環境を整備することを定め、各学校に周知した。</p> <p>④－３－２ 女性教員の働きやすい環境整備の取組状況<再掲></p> <p>1) 法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」や出産、育児、介護等のため、研究活動が滞っている女性研究者等に対して、研究活動への復帰支援を行う「Re-Start 研究支援プログラム」などの取組を実施した。</p> <p>2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組により、令和元年度の新規採用教員に占める女性の比率は法人化以降で最高となる24.6%で、女性の在職率は、11.3%（平成30年度末時点：10.8%）と前年度より0.5ポイント増加した。</p> <p>3) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に、7高専が連携機関として参画した。</p> <p>④－４ 外国人教員への支援状況<再掲></p> <p>「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する学校に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、令和元年度に外国人教員を14人採用（内定含む）した。</p> <p>④－５ 男女共同参画を推進するための意識醸成等の取組状況</p> <p>1) 高専機構ホームページ、ニューズレターにより内外への情報発信を進めた。</p> <p>2) 高専全体の男女共同参画の意識醸成を図るため「ダイバーシティ・シンポジウム」や意識啓発講演会を開催し、延べ約730名が参加した。</p> <p>⑤－１ 教職員の人事交流状況</p> <p>1) 教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専及び長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間</p>	<p>また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、環境整備や意識改革等を定め、各学校に周知するなど、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めた。</p> <p>・法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」や出産、育児等のため、研究活動が滞っている女性研究者等に対して、研究活動への復帰支援を行う「Re-Start 研究支援プログラム」などの取組を実施するとともに、女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った。その結果、令和元年度の新規採用教員に占める女性の比率は、法人化以降で最高となる24.6%（平成30年度：19.3%）となるとともに、女性の在職率は、11.3%（平成30年度末時点：10.8%）と前年度より0.5ポイント増加し、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されていると評価できる。</p> <p>・令和元年度に「グローバルエンジニア育成事業」を通じて外国人教員を14人採用（内定含む）した学校に対して、環境整備を含めた予算措置を行うなど、外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行うことができた。</p> <p>・高専機構ホームページ、ニューズレターにより内外への情報発信を行うとともに、令和元年8月のダイバーシティ・シンポジウムでは、約180名が参加し、令和2年3月の意識啓発講演会は約550名が参加するなど、スケールメリットを活かした意識啓発を図ることができた。</p> <p>・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施し、多様な人材育成を</p>
--	---	--	--	--	--

	<p>の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	<p>とともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p>		<p>勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、7名の教員を他高専及び両技術科学大学に派遣した。</p> <p>2) 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。</p> <p><人事交流の状況（令和元年度）></p> <p>他機関（国立大学等）からの交流：414名</p> <p>他機関への交流：40名</p> <p>高専機構内の交流：66名</p> <p>⑤-2 各種研修の実施状況</p> <p>職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。</p> <p>また、法人本部が主催する新任教員研修などの階層別研修において、研修後に課している事後課題を客観的に分析し、研修内容の課題・不足部分を把握することにより、翌年度の講義内容を更に充実させた。加えて、今後も引き続き法人内部での研修の実施及び外部機関主催の研修への参加を促す等の充実を図った。</p> <p>⑥ 人員管理の状況</p> <p>1) 業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成17年度の法人化以降、従来高専ごとに実施していた各種業務について法人機構に集約して一元的かつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減などを実施し、人件費の削減に努めており、令和元年度においても、これらの取組を継続し、人件費の平成17年度比△5%以上という削減目標を達成した。</p> <p>2) 平成26年度に決定した「中期的展望下での将来計画への取組」に基づき、令和元年度においても引き続き、教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。</p> <p>また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各学校に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行った。</p>	<p>図った。</p> <p>また、派遣要件の拡充を行うとともに、クロスアポイントメント制度による派遣を可能とするなど、高専・両技科大間の教員交流の更なる活性化を図った。</p> <p>・国立大学法人等、自治体も含めた他機関との人事交流を積極的に実施し、他機関との交流として、414名の職員を受け入れ、40名の職員を派遣した。また、高専機構内で66名の職員の交流を行った。</p> <p>・職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。</p> <p>また、法人本部が主催する研修において、研修後に課している事後課題を客観的に分析し、研修内容の課題・不足部分を把握することにより、翌年度の講義内容を更なる充実を図ることで、資質の向上を推進した。</p> <p>・教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行っている。</p> <p>また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各学校に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、適切な人員管理を行った。</p>
	<p>(2) 人員に関する指標</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p> <p>(参考1)</p> <p>ア 期初の常勤職員数 6,500人</p> <p>イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500人以内</p> <p>期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高</p>	<p>(2) 人員に関する指標</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>			

	<p>等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>				
--	---	--	--	--	--

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	3. 情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>3 情報セキュリティについて</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p>	<p>3 情報セキュリティについて</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>3 情報セキュリティについて</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシーを踏まえて、国立高等専門学校17校を対象に実施する情報セキュリティ監査及び、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が実施する監査の結果についてリスクを分析し、必要な対策を講じるとともに、法人の情報セキュリティポリシーへ還元することで、PDCA サイクルの構築及び定着を図る。また、全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育（e-learning）及び標的型攻撃メール対応訓練等、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p>① 情報セキュリティ対策の実施状況</p> <p>1) 平成28年4月に発足した高専機構 CSIRT（Computer Security Incident Response Team）について、情報セキュリティインシデントの技術的対応や啓発活動、各高専における情報セキュリティ研修支援等の活動を強化するとともに、一般社団法人日本シーサート協議会に参加するなど、積極的な情報収集体制を構築した。</p> <p>2) 情報セキュリティ対策の強化を目的とした監査計画に基づき、「組織・体制及び規程の整備状況」、「管理・運用・安全確保に関する対策」、「情報セキュリティ教育の実施状況等」の観点で情報セキュリティ監査を17校で実施した。</p> <p>監査結果については、対象高専に報告するとともに、指摘事項について、情報セキュリティポリシーに係る監査規則第11条に基づ</p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>高専機構 CSIRT は、情報セキュリティインシデントの技術的対応や啓発活動、各高専における情報セキュリティ研修支援等の活動を強化するとともに、一般社団法人日本シーサート協議会に参加するなど、積極的に情報収集を行う体制を構築することができた。また、情報セキュリティ監査を17校で実施するとともに、監査結果については、対象高専に報告し、指摘事項がある場合は、改善計画を提出させるなど、更なる情報セキュリティの意識を高め、効果の検証を徹底的に行うことができた。</p> <p>法人本部として、情報セキュリティの意識向上のため、全教職員を対象に標的型攻撃メールとして実際の攻撃を模したメールを送付し、情報セキュリティインシデント対応訓練等を実施した。また、業務内容や職階に応じた研修や情報セキュリティインシデント事例の共有を行うなど、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を積極的に実施できた。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・情報セキュリティインシデントの技術的対応や啓発活動、各高専における情報セキュリティ研修支援等の活動を強化するとともに、一般社団法人日本シーサート協議会に参加するなど、積極的に情報収集を行う体制を構築することができた。</p> <p>・情報セキュリティ対策の強化を目的とした監査計画に基づき、情報セキュリティ監査を17校で実施するとともに、監査結果については、対象高専に報告すると合わせて、指摘事項がある場合は、改善計画を提出させるなど、更なる情報セキュリティの意識を高め、効果の検証を徹底的に行うことができた。</p>

		<p>さらに、高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と本部事務局が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。</p> <p>国立高等専門学校機構 CSIRT が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>		<p>き改善計画を提出するよう依頼し、更なる情報セキュリティの意識を高め、効果の検証を徹底的に行った。</p> <p>3) 法人本部として、情報セキュリティの意識向上及び高度化するセキュリティリスクに対応するため、情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と連携し、各種取組や研修を検討するとともに、実施した。</p> <p>(ア) 全教職員を対象にした取組 全教職員に対し、情報セキュリティ強化を目的とした情報セキュリティ教育（e-learning）を受講させるとともに、情報セキュリティに関する誓約書を提出させた。また、全教職員を対象に情報セキュリティインシデントの報告訓練を行うとともに、標的型攻撃メールとして実際の攻撃を模したメールを送付し、情報セキュリティインシデント対応訓練を実施した。</p> <p>(イ) 情報業務従事者を対象にした取組 各高専の情報業務従事者に対して、情報担当者研修会を実施した。この研修では、有識者等による情報セキュリティに関する講演や高専機構で包括契約している Office365 の多要素認証・多段階認証の導入事例に関する紹介、グループワークを行った。（延べ 346 名参加） また、今回の研修会の参考とするために研修会後にアンケートを実施し、そのアンケート結果を検証し、更なる情報セキュリティの意識を高めるとともに、更なる改善に努めた。</p> <p>(ウ) 技術担当者を対象にした取組 各高専の技術担当者に対して、IT 人材育成研修会を実施した。この研修は、高専機構が契約しているクラウドシステム（Microsoft Azure）の適切な管理・運用を行うための専門的知識や技術力の向上を図ることを目的に、[Azure 及び AzureAD の構築・管理]に関する研修を行った（延べ 57 名参加）。</p> <p>(エ) 管理職を対象とした取組 各高専の管理職に対して、情報セキュリティトップセミナーを実施し、情報セキュリティ教育や情報セキュリティインシデント事例の共有を行った（延べ 1,688 名参加）。</p> <p>4) 国立高等専門学校機構 CSIRT が中心となり、各国立高等専門学校に対してインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、全教職員に対して平成 28 年度より実施している「ウィルスに感染!?と思ったら【すぐやる三箇条】」を周知徹底した。</p>	<p>・法人本部として、情報セキュリティの意識向上及び高度化するセキュリティリスクに対応するため、情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と連携し、各種取組や研修を検討するとともに、実施することができた。特に、情報セキュリティの意識向上のため、全教職員を対象に標的型攻撃メールとして実際の攻撃を模したメールを送付した情報セキュリティインシデント対応訓練等を実施するとともに、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを始めとする業務内容や職階に応じた研修や情報セキュリティインシデント事例の共有を行うなど、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を積極的に実施できたことは評価できる。</p> <p>・各高専に対して発生したインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、「ウィルスに感染!?と思ったら【すぐやる三箇条】」を周知徹底するなど、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐ活動を行うことができた。</p>
--	--	--	--	---	--

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	4. 内部統制の充実強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
4 内部統制の充実強化	4 内部統制の充実・強化	4 内部統制の充実・強化	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>		<評定> 評定：B <評定根拠> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画どおり、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 【自己評価概要】 迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び企画委員会を定期的に開催するとともに、緊急性に応じて臨時にも開催し、機構運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議した。案件によっては、緊急性に鑑み WEB 会議システムを活用した。また、理事長自らが各高専の状況をヒアリングするなど、共通課題に対するマネジメント機能強化や意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図ることができた。 災害発生時等に 51 高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築するため、高専機構全体で、総合データベース「KOALA」（Kosen Access to Libraries and Archives）の利用や、遠隔配信システムを活用した WEB 会議を実施したことは高く評価できる。 即応できる体制を事前に構築した結果、1 月に新型コロナウイルス感染症の発生を世界保健機関（WHO）が発表したその日から、各高専に対して、管理運営、教育・学生支援関係、国際交流等に関する 13 件の通知を発出し、約 5 万人の学生と約 1 万人の教職員の安全安心を第一に対応した。その結果、学内や学生寮等で集団感染などが発生することなく迅速に対応できたことは、高く評価できる。 法人本部として、海外派遣及び滞在している教職員及び学生の状況について把握するとともに、渡航者と連絡をとれる体制を作り、教職員及び学生の状況について継続的にフォローアップを行った。また、母国への帰国が困難な令和 2 年 3 月卒業生及び 4 月以降も引き続き在籍する留学生に対し、閉寮期間中またはそれ以降の寮での滞在を許可し、日本国内で安心安全に生活できるよう支援を行った。さらに、本部、各校のカウンセラーが中心となって、心のケアを行ったことは、留学生の安心安全の確保の観点から大いに評価できる。

<p>理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p>	<p>①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p> <p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。</p> <p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。</p>		<p>①-1 迅速な意思決定の実施のための取組状況 迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を開催し、機構運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について審議し、緊急性に応じWEB会議システムで実施した。</p> <p>①-2 課題・方針を共有するための取組状況 役員懇談会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を徹底的に行った。</p> <p>①-3 法人本部と高専との有機的な意見交換の実施状況 高専の管理運営の在り方について、各ブロック校長会議等に役員等を派遣し、高専機構全体での課題共有、意見交換を徹底的に行うことにより、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払った。その結果、法人本部と高専との一体感が更に増した。</p> <p>②-1-1 共通課題に対するマネジメント機能強化に向けた取組状況 理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図った。</p> <p>②-1-2 法人における新型コロナウイルス感染症に関する対応状況 法人本部は、世界保健機関（WHO）が、新型コロナウイルス感染症の発生について1月31日に発表して以降、3月31日までの期間に、各高専に対して、管理運営、教育・学生支援関係、国際交流等に関する13件の通知を発出し、約5万人の学生と約1万人の教職員の安全安心を第一に対応してきた。</p> <p>1) 法人本部では、新型コロナウイルス感染症への対応として、文部科学省や厚生労働省からの各種通知を各高専に共有するとともに</p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を開催し、機構運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議した。案件によっては、緊急性に鑑みWEB会議システムを活用した。</p> <p>・役員懇談会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を徹底的に行うことで、法人としての課題や方針の共有化を図ることができた。</p> <p>・高専の管理運営の在り方について、各ブロック校長会議等に役員等を派遣し、高専機構全体での課題共有、意見交換を徹底的に行うことができた。その結果、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払うことで、一体感が更に増した。</p> <p>・理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行うとともに、グッドプラクティスや課題の共有化を図ることができた。</p> <p>・法人本部は、世界保健機関（WHO）が、新型コロナウイルス感染症の発生について1月31日に発表して以降、3月31日までの期間で、管理事務関係、教育・学生支援関係、国際交流等で全高専に対して、13件の通知を発出し、約5万人の学生と約1万人の教職員の安全安心を第一に対応できたことは大いに評価できる。</p> <p>特に、法人本部がイニシアティブを取って、高専における集団感染の防止対策を積極的に行うとともに、遠隔授業の実施に向けた取組をいち早く開始したこと、また、各高専における対応状況を即座に全高</p>
--	--	---	--	--	---

			<p>に、国立高専として対応すべき方向性を示すなど、法人本部がインシアティブをとった対応を行った。</p> <p>なお、国立高専は、全国 42 都道府県に設置しているため、各対応の方向性を実施するにあたっては、各高専が地域の状況を勘案し、法人本部と個別相談のうえ、適宜対応した。</p> <p>特に、各種行事の実施や教育課程に関する配慮、また、高専の特色である学生寮における集団感染の防止対策を積極的に行うとともに、遠隔授業に関する取組を迅速に実施するなど、学生の安全安心と学修機会の確保の両立を図った。</p> <p>2) 世界的に感染が拡大していた新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) について、感染が拡大している現下の状況に鑑み、法人本部に、「新型コロナウイルス感染症に伴うリスク管理本部」を 3 月に設置し、国立高専における必要な措置を迅速かつ的確に講じることができた。</p> <p>3) 新型コロナウイルス感染症が日本国内で感染拡大しつつあった 2 月中に各高専の学校行事等の対応状況や各高専独自の感染防止対策を共有する体制を確立し、新型コロナウイルス感染症に対する各高専の迅速な対応に寄与することができた。</p> <p>4) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、2 月中に法人に在籍する全教職員を対象に、教職員の始業及び終業の時刻、その他労働時間の割振りを変更する時差出勤や教職員の就業の場所を当該教職員の自宅とすることに支障がないと認められる場合は、校長の判断により、期間を定めて在宅勤務を実施することを可能とするなど、教職員の安全安心を図ることができた。</p> <p>また、法人本部では、2 月 28 日に内閣総理大臣により方針が示された小中高などに対する全国一斉の臨時休業措置を踏まえて、小中高などにおける一斉休業措置により同居する子の通学する学校が休業となった場合で、当該子の世話を教職員が行う場合に職務専念義務免除や時差出勤、在宅勤務が適用される旨の通知を发出するなど、柔軟な対応を行った。</p> <p>5) 2 月以降の春季休業を利用して母国へ一時帰国する留学生がいるため、海外や日本に滞在中の全留学生に対して所在状況の把握を令和 2 年 3 月から継続的に行った。</p> <p>また、母国への帰国が困難な令和 2 年 3 月卒業生及び 4 月以降も引き続き在籍する留学生に対し、閉寮期間中またはそれ以降の寮での滞在を許可し、日本国内で安心安全に生活できるよう支援を行った。さらに、本部、各校のカウンセラーが中心となって、心のケアを行った。</p> <p>併せて、4 月以降の授業開始に向けて、日本国内だけでなく、母国から日本に再入国できない場合に備えた遠隔授業等の実施準備について、本部内で情報収集及び検討を行った。(再掲)</p>	<p>専へ共有することにより、各高専の感染拡大防止策の検討に寄与したことは、学生の安全安心と学修機会の確保の両立を図れたとして大いに評価できる。</p> <p>また、感染が拡大している現下の状況に鑑み、必要な措置を迅速かつ適確に講じるため、法人本部に「新型コロナウイルス感染症に伴うリスク管理本部」を速やかに設置し、必要な措置を迅速かつ適確に講じることができたことは大いに評価できる。</p> <p>・留学生への対応として、国内外を問わず全ての留学生の所在把握を行うため、速やかに継続的なフォローアップ体制が構築できたことは大いに評価できる。</p> <p>・令和元年度に卒業する留学生のうち、母国に帰国する予定であった 32 名の留学生が、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響で出入国が制限され、帰国が困難となった。そのため、学生寮での滞在を希望する留学生に対して、特例として卒業後の学生寮の滞在を認めたことに加えて、カウンセラーが中心となって、心のケアも行った。これらの取組は、留学生の安心安全の確保の観点から、必要な措置を迅速かつ適確に講じることができたとして大いに評価できる。</p> <p>・併せて、4 月以降の授業開始に向けた準備等を行ったことは、評価できるものとする。(再掲)</p>
--	--	--	---	--

		<p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>		<p>6) 法人本部は、世界保健機関（WHO）が中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症に関する発表を1月31日に行ったことを受け、同日中に法人が定めている「海外渡航及び滞在の実施基準」を各高専に改めて周知するとともに、それ以降の渡航計画の見直しや渡航者に対して、早期の帰国を促す等の適切な対応をとるよう指示した。併せて、海外派遣及び滞在している教職員及び学生の状況について把握するとともに渡航者と連絡をとれる体制を作り、教職員及び学生の状況について継続的にフォローアップを行った。</p> <p>なお、機構または高専が主催した事業または募集した事業について、新型コロナウイルス感染症により海外渡航の中止または事業途中での帰国のため、追加で発生した教職員及び学生が本来負担する費用について、法人が負担した。（再掲）</p> <p>②-2-1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況</p> <p>コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスのセルフチェックを全教職員を対象として実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。</p> <p>②-2-2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況</p> <p>法人本部が主催する新任校長・事務部長研修や新任教員研修などの階層別研修において、コンプライアンス、リスク管理及びハラスメントに関する講義等を行った。また、各高専においても、ハラスメントに関する研修や、公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図った。</p> <p>②-3 高専との速やかな情報の伝達等の実施状況</p> <p>高専機構全体で、総合データベース「KOALA」（Kosen Access to Libraries and Archives）の利用や、遠隔配信システムを活用したWEB会議を実施し、51高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築した。</p> <p><事例></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各高専の対応状況を見える化することで、自高専での検討に役立てることを目的に、総合データベースを利用し、新型コロナウイルス感染症の各高専の対応状況を共有した。 2) 教務主事や教務担当者を対象に、各高専が持つ課題の共有や今後の方針を伝えるため、定期的な意見交換の場を遠隔配信システムのWEB会議を積極的、効果的に実施した。 3) 山形県沖を震源とする地震や台風19号等の災害発生時にお 	<p>・世界保健機関が新型コロナウイルス感染症の発生に関して発表されたその日に、法人本部から全高専に対して法人が定める「海外渡航及び滞在の実施基準」で改めて周知するなど、渡航者・渡航予定者に対する適切な対応を行うよう迅速に指示した。特に、渡航者と法人本部や所属高専が、常に連絡がとれる状況を構築するなど、海外滞在者の状況について継続的なフォローアップ体制を早期に構築できたことは大いに評価できる。</p> <p>また、法人が主催した事業等で海外に渡航又は渡航予定の学生が、海外渡航の中止または事業途中での帰国などで追加発生した本来学生が負担すべき費用について、特例として法人が負担したことは、緊急時における対応として大いに評価できる。（再掲）</p> <p>・コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象にコンプライアンスのセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ることができた。</p> <p>・法人本部が主催する新任校長・事務部長研修や新任教員研修などの階層別研修において、コンプライアンス、リスク管理及びハラスメントに関する講義等を行った。また、各高専においても、ハラスメントに関する研修や、公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図ることで、コンプライアンスの向上に寄与することができた。</p> <p>・高専機構全体で、総合データベース「KOALA」（Kosen Access to Libraries and Archives）の利用や、遠隔配信システムを活用したWEB会議を実施し、51高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行うなど、即応できる体制を構築することができた。</p>
--	--	--	--	--	--

	<p>③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p>		<p>いて、法人本部と各高専が連携を取り速やかな情報の伝達等を行い、安否確認等を行った。</p> <p>③-1 内部監査項目の見直し等の取組状況</p> <p>1) 監査項目の見直しを行ったうえで、内部監査を法人本部及び9校で実施した。</p> <p>＜監査実施校＞ 旭川、鶴岡、群馬、福井、舞鶴、大島商船、阿南、久留米、鹿児島</p> <p>2) 監事監査の内容について、理事長・理事・監事連絡会を開催し、実地監査の状況及び内部監査結果を共有することにより、機構運営上の課題について、意見交換を行った。</p> <p>3) 令和元年度においては監事監査・内部監査のマニュアル・監査項目の見直しを徹底的に行い、監査を通じて不正等はないこと及びマニュアルに沿った業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、各高専及び機構本部において適正な業務の遂行につながるよう努めた。</p> <p>③-2 監査体制の充実に向けた取組状況</p> <p>監査室に監査室長及び専任の担当職員を置き、監事の支援組織を強化することで監事による監査機能を更に強化した。</p> <p>③-3 各高専の相互監査の実施状況</p> <p>高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施した。また、相互監査項目の見直し及び追加を行い、相互監査体制の強化を図る一方で、3年間で全ての高専が、それぞれ2回ずつ監査校及び被監査校（毎年34校）となるローテーション制を導入し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。</p> <p>④ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況</p> <p>「公的研究費等の取扱いに関する規則」、「公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づき、各高専に対して経理の適正化及び法令遵守の重要性を周知徹底するとともに、必要に応じて指導・助言を行った。また、令和2年3月に国立高等専門学校の研究担当責任者を対象とした遠隔配信システムを利用した不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を実施した。</p>	<p>・省エネを考慮した施設管理への取組などの監査項目の見直しを行ったうえで、内部監査を法人本部及び9校で実施した。</p> <p>・理事長・理事・監事連絡会を通じて、実地監査の状況及び内部監査結果を共有することにより、機構運営上の課題等の共有を図ることができた。</p> <p>・令和元年度においては監事監査・内部監査のマニュアル・監査項目の見直しを徹底的に行い、監査を通じて不正等はないこと及びマニュアルに沿った業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、各高専及び機構本部において適正な業務の遂行に繋がるよう努め、各部署と綿密に連携できる体制が構築できた。</p> <p>・監査室に監査室長及び専任の担当職員を置き、監事の支援組織を強化することで監事による監査機能を更に強化した。</p> <p>・高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施するとともに、相互監査項目の見直し及び追加を行いつつ、ローテーション制を導入することで、業務の適正かつ効率的な推進を図ることができた。</p> <p>・法令等に基づき、各高専に対して経理の適正化及び法令遵守の重要性を周知徹底するとともに、必要に応じて指導・助言を行うことができた。また、令和2年3月に国立高等専門学校の研究担当責任者を対象とした不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を遠隔配信システムを利用して実施するなど、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行うことができた。</p>
	<p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加え</p>	<p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立</p>			

	<p>て、国立高等専門学校の研究推進担当責任者を対象としたWEB会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWEB会議の開催や国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>		<p>⑤ 各高専の年度計画等の状況</p> <p>高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。</p>	<p>・高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。</p>
--	---	---	--	--	--

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能